

平成24年度

当初予算説明資料

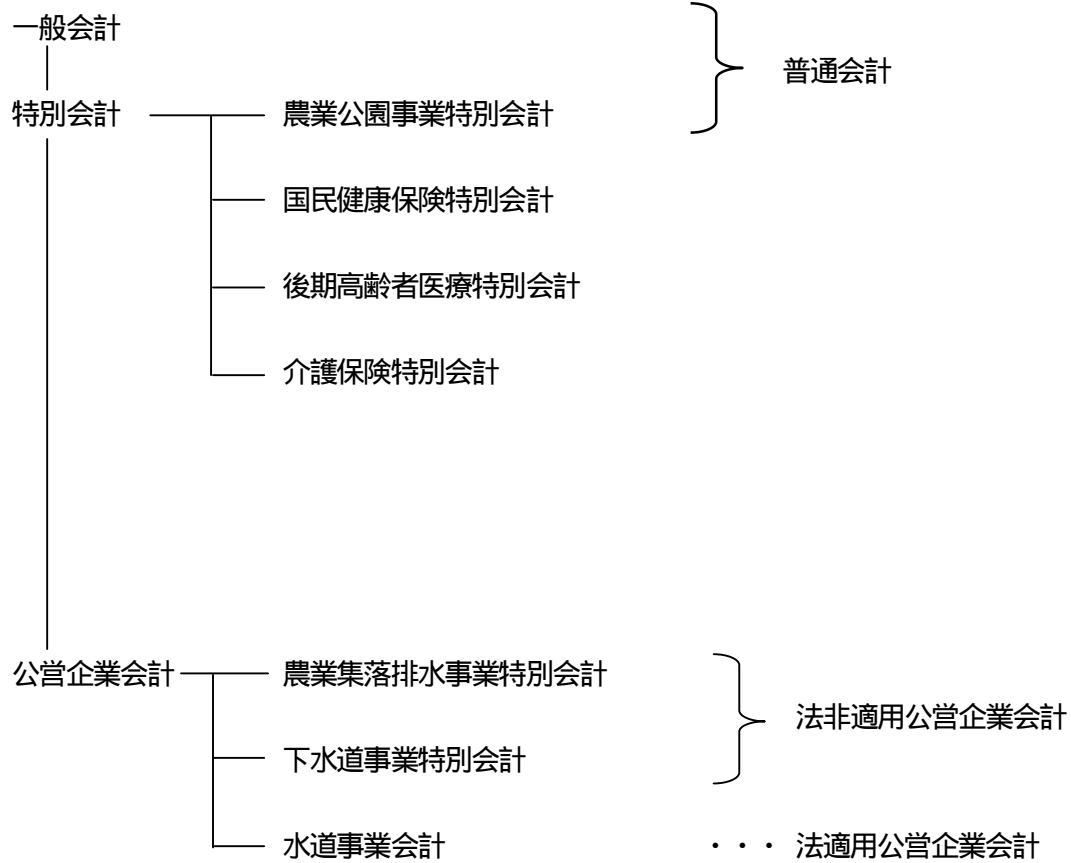
いなべ市

目 次

1	全会計当初予算の状況	4
2 - 1	一般会計歳入予算の状況	7
(1)	科目別歳入予算の状況	7
(2)	市税	11
(3)	地方交付税	13
(4)	市債	15
2 - 2	一般会計歳出予算の状況	17
(1)	科目別歳出予算の状況	17
(2)	性質別歳出予算の状況	19
(3)	節別歳出予算の状況	23
3	特別会計及び企業会計当初予算の状況	24
(1)	農業公園事業特別会計当初予算の状況	25
(2)	国民健康保険特別会計当初予算の状況	27
(3)	後期高齢者医療特別会計当初予算の状況	30
(4)	介護保険特別会計当初予算の状況	32
(5)	農業集落排水事業特別会計当初予算の状況	35
(6)	下水道事業特別会計当初予算の状況	37
(7)	水道事業会計当初予算の状況	39
4	部局別当初予算説明資料	42
(1)	議会事務局	42
(2)	監査事務局	43
(3)	企画部	44
(4)	総務部	48
(5)	都市整備部	52
(6)	総合窓口部	54
(7)	市民部	55
(8)	福祉部	57
(9)	健康こども部	62
(10)	農林商工部	65
(11)	建設部	69
(12)	水道部	71
(13)	教育委員会	74

(14) 出納室	78
5 地方債の状況	79
(1) 一般会計の地方債	79
(2) 特別会計の地方債	80
(3) 企業会計の地方債	81
(4) 全会計の地方債	82
6 基金の状況	83
(1) 一般会計の基金	83
(2) 特別会計の基金	85
(3) 全会計の基金	86

市の全会計の体系図



住宅新築資金等貸付事業特別会計、老人保健特別会計は平成23年度に廃止しました。

1 全会計当初予算の状況

平成24年度の全会計当初予算は、表1のとおり約318億円を計上しました。前年度と比較すると約25億円の増となりました。

一般会計は、約203億円で前年度と比較すると約23億円の増となりました。これは、保育園整備や小中学校建設など投資的経費の増によるものです。

特別会計全体は、約99億円で前年度と比較すると約2億円の増となりました。これは、介護保険特別会計の保険給付費が増加したことが主な要因です。

企業会計は、約16億円で前年度と比較すると約1千万円の減となりました。これは、水道施設建設改良費などが減となったためです。

なお、全会計当初予算の推移は、表2、図1をご覧ください。

表1 全会計当初予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予算額 A	平成23年度 予算額 B	比 較		
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B	
一 般 会 計	20,330,000	18,067,000	2,263,000	12.5	
特 別 会 計	農 業 公 園 事 業	134,600	120,800	13,800	11.4
	国 民 健 康 保 険	4,437,000	4,436,750	250	0.0
	後 期 高 齢 者 医 療	780,100	754,700	25,400	3.4
	介 護 保 険	2,615,600	2,471,400	144,200	5.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	279,300	272,140	7,160	2.6
	下 水 道 事 業	1,664,600	1,643,650	20,950	1.3
	小 計	9,911,200	9,699,440	211,760	2.2
	企 業 会 計	1,595,496	1,605,680	10,184	0.6
	合 計	31,836,696	29,372,120	2,464,576	8.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

一 般 会 計・・・ 地方公共団体の基本的な経費が中心として計上され、その意味では地方公共団体存立の目的を達成するために要する経費を経理する会計です。

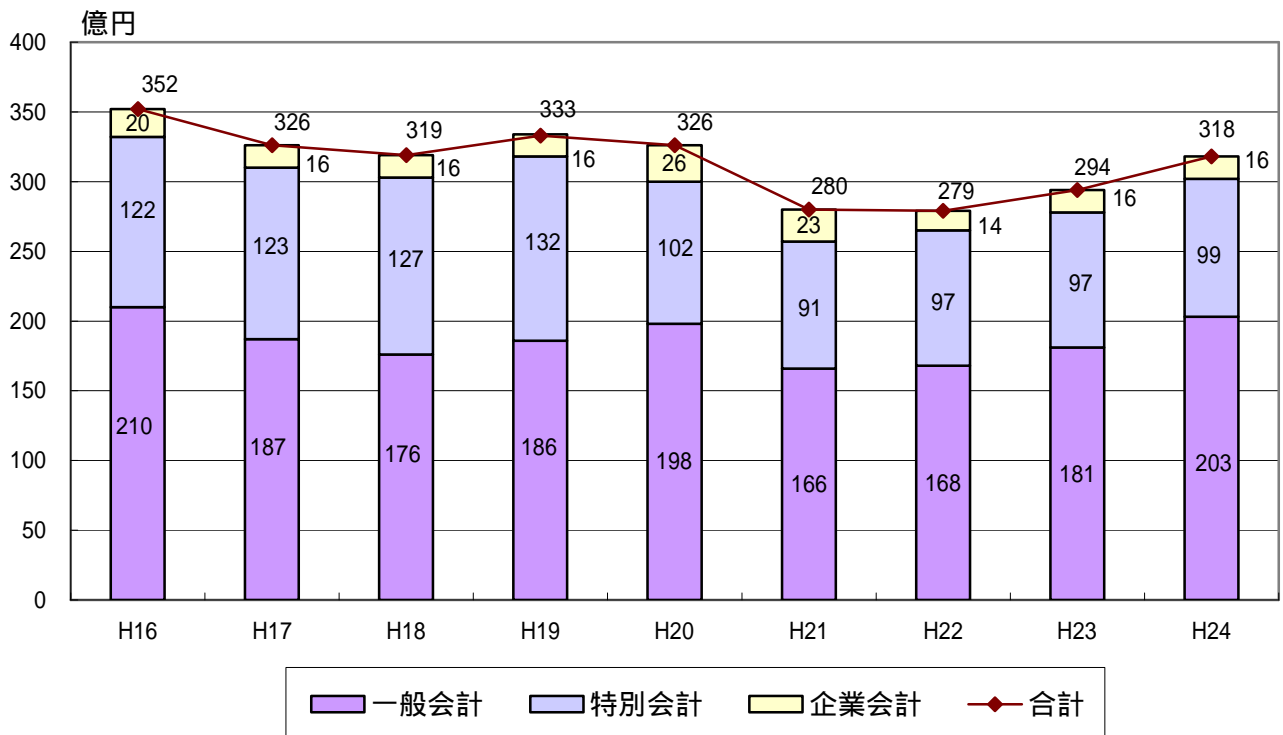
特 別 会 計・・・ 一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計です。

企 業 会 計・・・ 一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうもので、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計です。

表2 全会計当初予算の推移

年 度	一 般 会 計			特		
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	住宅新築資金 等貸付事業	農業公園事業	国民健康保険
平成 16 年度	20,998,000	-	-	60,100	147,030	3,293,820
平成 17 年度	18,692,000	2,306,000	11.0	56,300	191,580	3,390,940
平成 18 年度	17,570,000	1,122,000	6.0	43,600	156,200	3,702,100
平成 19 年度	18,550,000	980,000	5.6	38,370	103,420	4,249,610
平成 20 年度	19,800,000	1,250,000	6.7	42,592	94,415	4,511,388
平成 21 年度	16,590,000	3,210,000	16.2	45,760	129,510	3,977,300
平成 22 年度	16,800,000	210,000	1.3	14,550	125,000	4,447,000
平成 23 年度	18,067,000	1,267,000	7.5	0	120,800	4,436,750
平成 24 年度	20,330,000	2,263,000	12.5	0	134,600	4,437,000

図1 全会計当初予算の推移



(単位：千円、%)

別 会 計					企業会計	合 計
老人保健	後期高齢者	介護保険	農業集落排水	下水道事業	水道事業	
4,499,630	0	1,732,860	283,850	2,196,670	2,022,706	35,234,666
4,264,000	0	1,889,920	279,200	2,184,900	1,605,303	32,554,143
4,495,800	0	2,049,300	267,500	2,022,000	1,625,326	31,931,826
4,463,900	0	2,066,700	273,450	2,048,070	1,550,210	33,343,730
456,663	747,668	2,178,000	278,735	1,864,279	2,620,932	32,594,672
29,500	742,990	2,300,400	264,470	1,652,370	2,297,338	28,029,638
710	795,610	2,382,500	275,150	1,646,840	1,399,759	27,887,119
0	754,700	2,471,400	272,140	1,643,650	1,605,680	29,372,120
0	780,100	2,615,600	279,300	1,664,600	1,595,496	31,836,696

2 - 1 一般会計歳入予算の状況

(1) 科目別歳入予算の状況

平成24年度の科目別歳入予算は、表3、図2のとおり約203億3千万円を計上しました。前年度と比較すると約22億6千万円の増となりました。

本年度は、市税を約73億6千万円としております。前年度と同様に厳しい経済情勢が続くと予想されることから、法人の税収増加は見込めませんが、税制改正による市民税の個人分の増加により約2億2千万円の増となりました。

財源不足分として国から交付される地方交付税は10億円の増としました。これは普通交付税算定の基準財政収入額が前年度決算見込み額となることや普通交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の制度改正などにより基準財政需要額が増加すると見込まれるからです。

市債は、約13億5千万円の増となりました。これは臨時財政対策債が6億円の減となったものの保育園整備や小中学校建設などのため合併特例債が約19億5千万円の増となったからです。

なお、一般会計歳入内訳は図3、科目別歳入予算の推移は表4、図4、科目別歳入予算の構成比は図5をご覧ください。

表3 科目別歳入予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		市民1人あたり負担額 (円)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減 A - B	伸び率 (A-B)/B	
市 税	7,358,579	36.2	7,140,412	39.5	218,167	3.1	157,700
地 方 譲 与 税	280,000	1.4	280,000	1.5	0	0.0	6,001
利 子 割 交 付 金	23,000	0.1	24,000	0.1	1,000	4.2	493
配 当 割 交 付 金	10,000	0.0	7,000	0.0	3,000	42.9	214
株 式 等 譲 渡	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0	86
地 方 消 費 税 交 付 金	470,000	2.3	440,000	2.4	30,000	6.8	10,072
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	180,000	0.9	180,000	1.0	0	0.0	3,858
自 動 車 取 得 税	80,000	0.4	80,000	0.4	0	0.0	1,714
地 方 特 例 交 付 金	90,000	0.4	90,000	0.5	0	0.0	1,929
地 方 交 付 税	3,200,000	15.7	2,200,000	12.2	1,000,000	45.5	68,578
交 通 安 全 対 策	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0	129
分 担 金 及 び 負 担 金	283,309	1.4	272,440	1.5	10,869	4.0	6,072
使 用 料 及 び 手 数 料	118,776	0.6	121,355	0.7	2,579	2.1	2,545
国 庫 支 出 金	1,920,931	9.4	1,631,444	9.0	289,487	17.7	41,167
県 支 出 金	816,391	4.0	922,689	5.1	106,298	11.5	17,496
財 産 収 入	45,501	0.2	49,649	0.3	4,148	8.4	975
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0
繰 入 金	1,057,801	5.2	1,574,001	8.7	516,200	32.8	22,669
繰 越 金	100,000	0.5	100,000	0.6	0	0.0	2,143
諸 収 入	165,111	0.8	176,009	1.0	10,898	6.2	3,538
市 債	4,120,600	20.3	2,768,000	15.3	1,352,600	48.9	88,307
歳 入 合 計	20,330,000	100.0	18,067,000	100.0	2,263,000	12.5	435,686

注) 市民1人あたり負担額は平成24年度の数値です。(人口は、H24.1.1現在総人口 46,662人)

表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図2 科目別歳入予算の比較

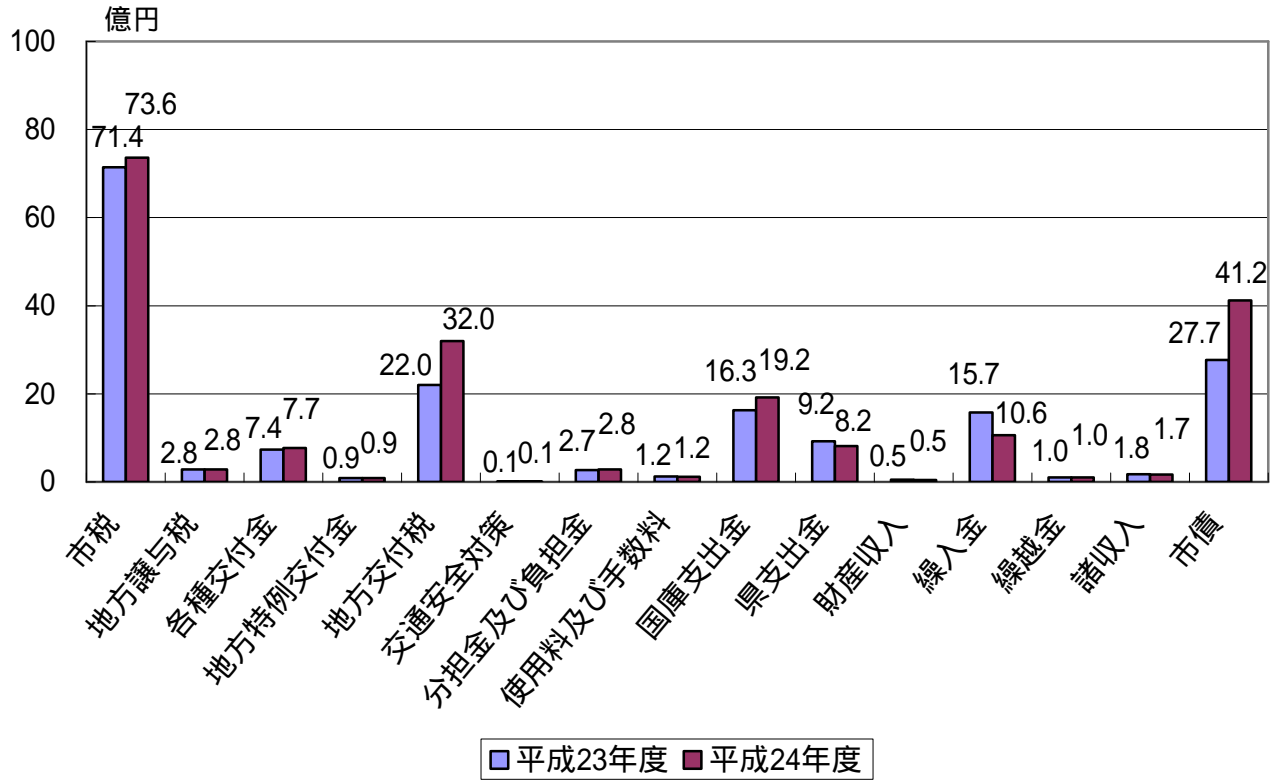
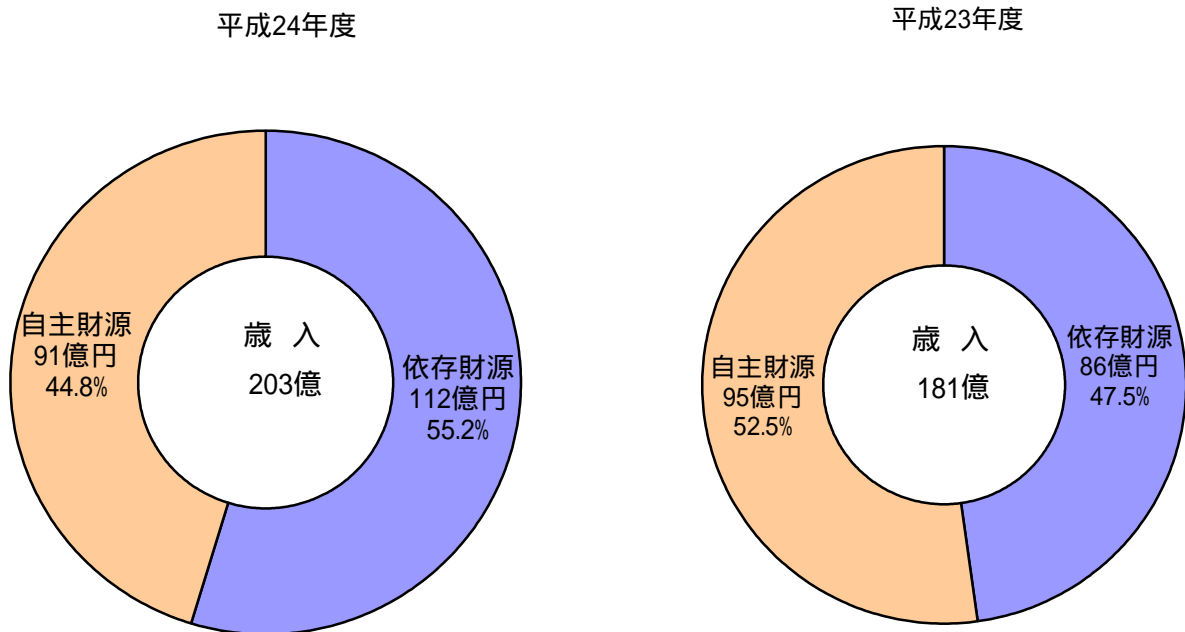


図3 一般会計歳入内訳(自主財源と依存財源)

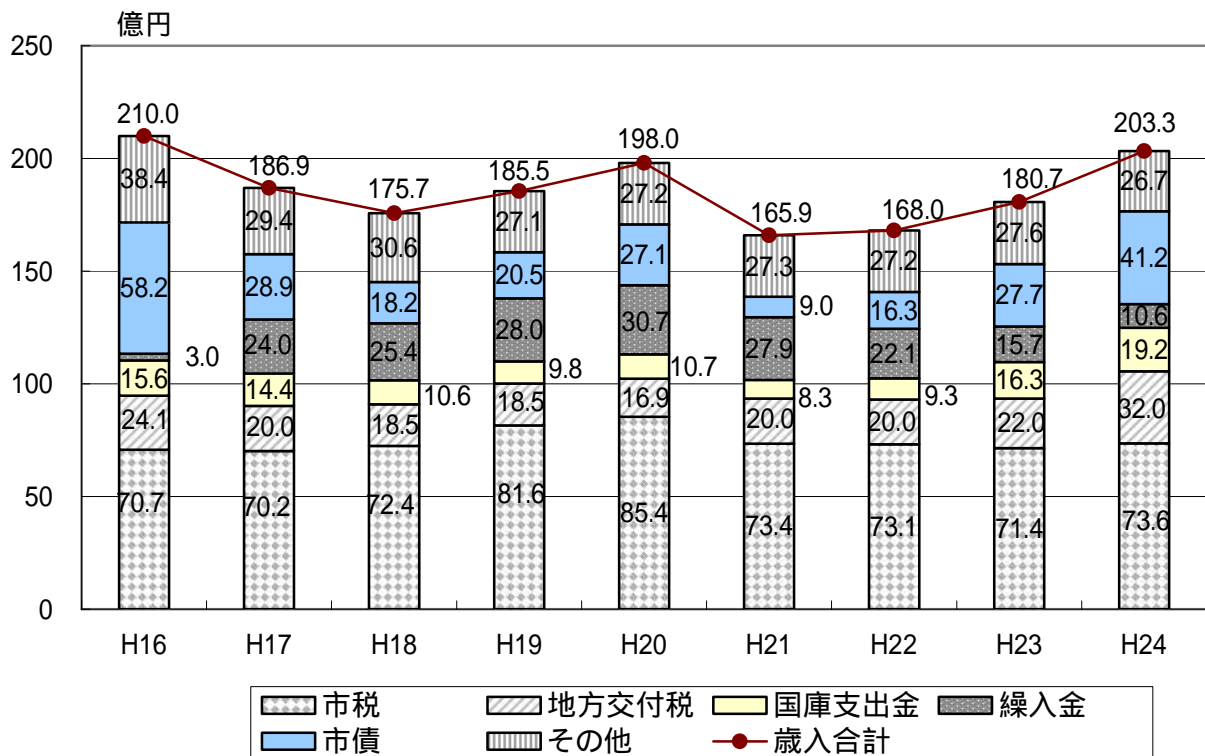


依 存 財 源・・・ 地方交付税、市債、国庫・県支出金など国や県により配分される財源です。
 自 主 財 源・・・ 市民税、固定資産税、使用料など自主的に収入しうる財源です。

表4 科目別歳入予算の推移

年 度	歳 入 合 計			市 税		地方交付税	
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
平成 16 年度	20,998,000	-	-	7,071,099	33.7	2,410,000	11.5
平成 17 年度	18,692,000	2,306,000	11.0	7,020,610	37.6	2,000,000	10.7
平成 18 年度	17,570,000	1,122,000	6.0	7,242,731	41.2	1,850,000	10.5
平成 19 年度	18,550,000	980,000	5.6	8,164,418	44.0	1,850,000	10.0
平成 20 年度	19,800,000	1,250,000	6.7	8,535,697	43.1	1,689,000	8.5
平成 21 年度	16,590,000	3,210,000	16.2	7,337,339	44.2	2,000,000	12.1
平成 22 年度	16,800,000	210,000	1.3	7,305,263	43.5	2,000,000	11.9
平成 23 年度	18,067,000	1,267,000	7.5	7,140,412	39.5	2,200,000	12.2
平成 24 年度	20,330,000	2,263,000	12.5	7,358,579	36.2	3,200,000	15.7

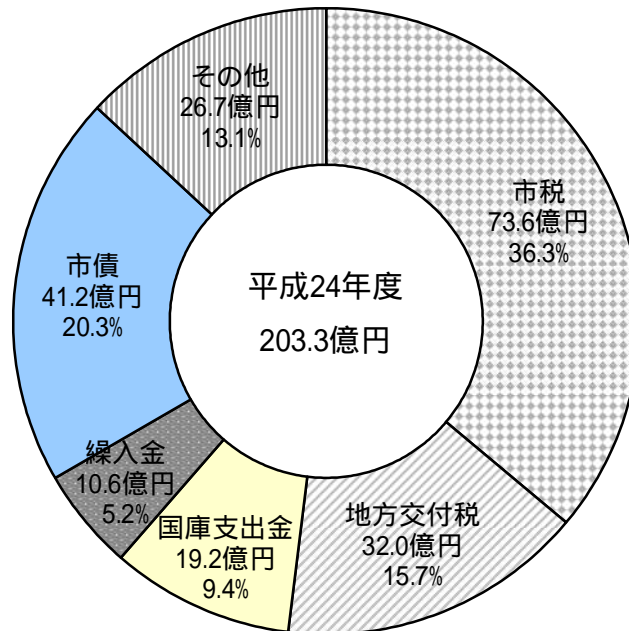
図4 科目別歳入予算の推移



(単位：千円、%)

国庫支出金		繰入金		市債		その他	
予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1,564,801	7.5	302,181	1.4	5,815,700	27.7	3,834,219	18.3
1,442,585	7.7	2,402,061	12.9	2,891,100	15.5	2,935,644	15.7
1,056,407	6.0	2,542,001	14.5	1,823,100	10.4	3,055,761	17.4
981,195	5.3	2,802,001	15.1	2,048,500	11.0	2,703,886	14.6
1,068,320	5.4	3,067,002	15.5	2,706,100	13.7	2,733,881	13.8
829,524	5.0	2,785,002	16.8	902,100	5.4	2,736,035	16.5
928,995	5.5	2,213,299	13.2	1,633,500	9.7	2,718,943	16.2
1,631,444	9.0	1,574,001	8.7	2,768,000	15.3	2,753,143	15.2
1,920,931	9.4	1,057,801	5.2	4,120,600	20.3	2,672,089	13.1

図5 科目別歳入予算の構成比



(2) 市税

平成24年度の市税収入予算は、表5のとおり約73億6千万円を計上しました。前年度と比較すると、約2億2千万円の増となりました。

市民税の個人分は、税制改正（年少扶養控除の廃止等）の影響により約2億6千万円の増を見込み、市民税の法人分は、前年度並みを見込みました。固定資産税は、償却資産の減少等を見込み約5千万円の減としました。

なお、これまでの市税収入予算の推移は表6、図6、市税収入予算の構成比は図7をご覧ください。

表5 市税収入予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		市民1人 あたり 負担額 (円)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減 A - B	伸び率 (A-B)/B	
市 民 税	2,520,138	34.2	2,256,425	31.6	263,713	11.7	54,008
個 人	2,245,809	30.5	1,986,931	27.8	258,878	13.0	48,129
法 人	274,329	3.7	269,494	3.8	4,835	1.8	5,879
固 定 資 産 税	4,480,509	60.9	4,529,419	63.4	48,910	1.1	96,021
軽 自 動 車 税	110,731	1.5	107,367	1.5	3,364	3.1	2,373
市 た ば こ 税	240,000	3.3	240,000	3.4	0	0.0	5,143
鉱 産 税	7,200	0.1	7,200	0.1	0	0.0	154
入 湯 税	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0
合 計	7,358,579	100.0	7,140,412	100.0	218,167	3.1	157,700

注) 市民1人あたり負担額は平成24年度の数値です。(人口は、H24.1.1現在総人口 46,662人)

表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

表6 市税収入予算の推移

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市 民 税	2,269	2,150	2,492	3,476	3,687	2,624	2,409	2,256	2,520
個 人	1,448	1,327	1,540	2,244	2,312	2,323	2,256	1,987	2,246
法 人	821	823	952	1,233	1,375	301	152	269	274
固 定 資 産 税	4,462	4,530	4,398	4,334	4,482	4,347	4,574	4,529	4,481
軽 自 動 車 税	91	93	95	101	103	102	103	107	111
市 た ば こ 税	242	238	248	244	255	256	212	240	240
鉱 産 税	8	10	10	10	9	9	7	7	7
入 湯 税	-	-	0	0	0	0	0	0	0
市 税 合 計	7,071	7,021	7,243	8,164	8,536	7,337	7,305	7,140	7,359

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図6 市税収入予算の推移

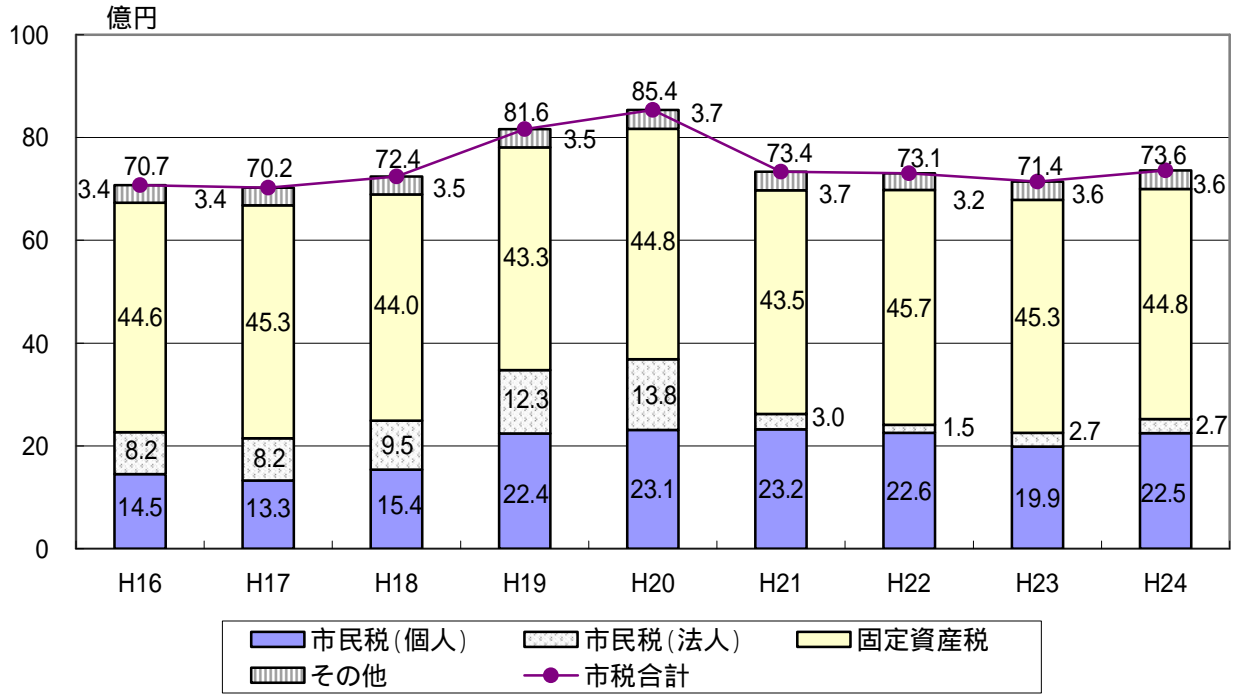
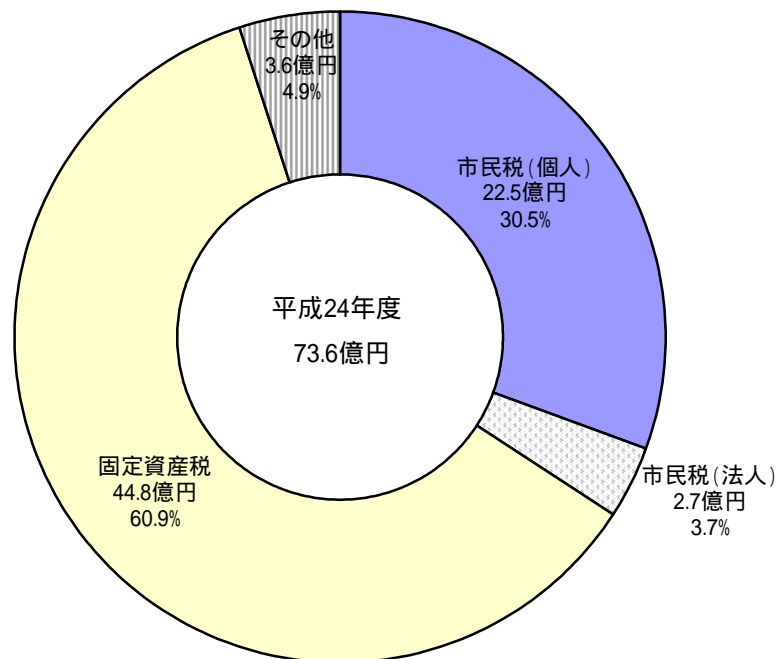


図7 市税収入予算の構成比



(3) 地方交付税

平成24年度の地方交付税予算は、表7のとおり32億円を計上しました。内訳としては、普通交付税を30億円、特別交付税を2億円としました。前年度と比較すると、10億円の増となりました。

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。本年度も、法人税収や償却資産の回復が見込めず、基準財政収入額が前年度決算見込み額となることや普通交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の制度改正により基準財政需要額が増加すると予測されることから10億円増の32億円としています。

なお、地方交付税予算の推移は図8、普通交付税の一本算定・個別算定は図9をご覧ください。

表7 地方交付税予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
普通交付税	3,000,000	93.8	2,000,000	90.9	1,000,000	50.0
特別交付税	200,000	6.3	200,000	9.1	0	0.0
地方交付税合計	3,200,000	100.0	2,200,000	100.0	1,000,000	45.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図8 地方交付税予算の推移

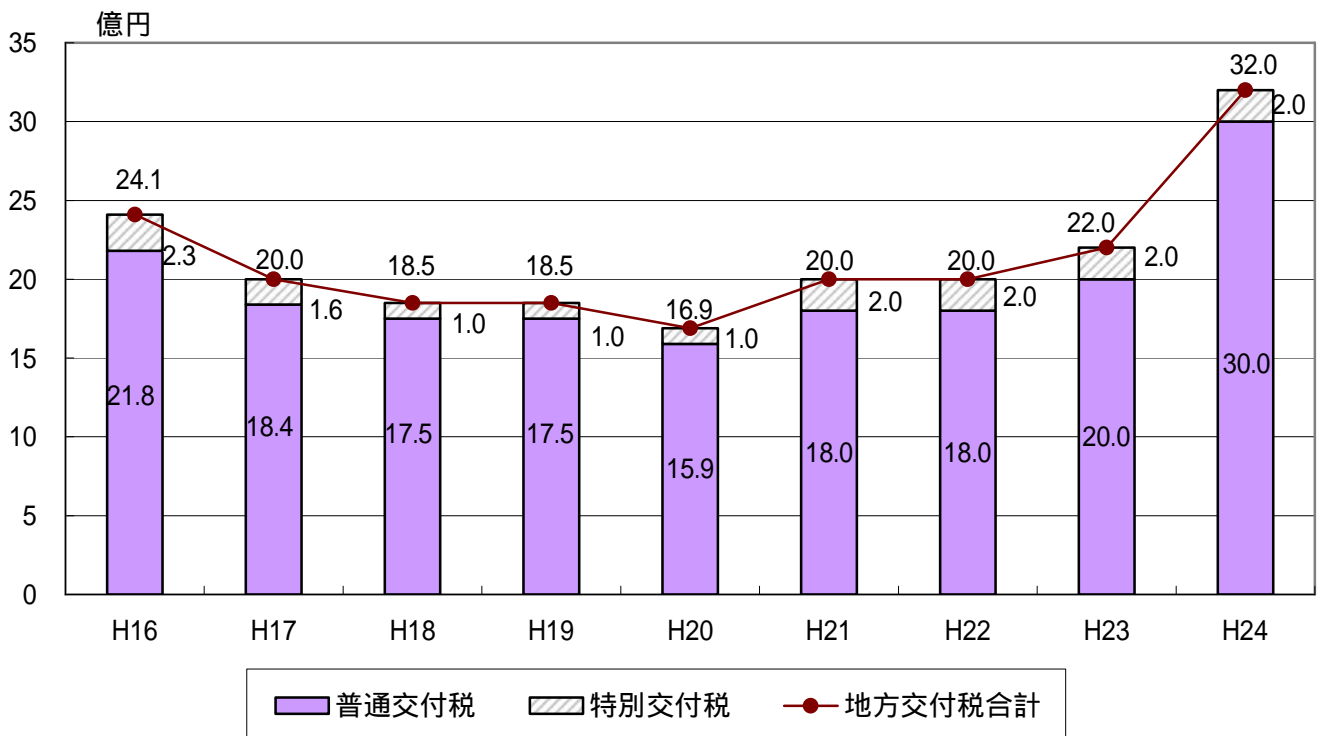
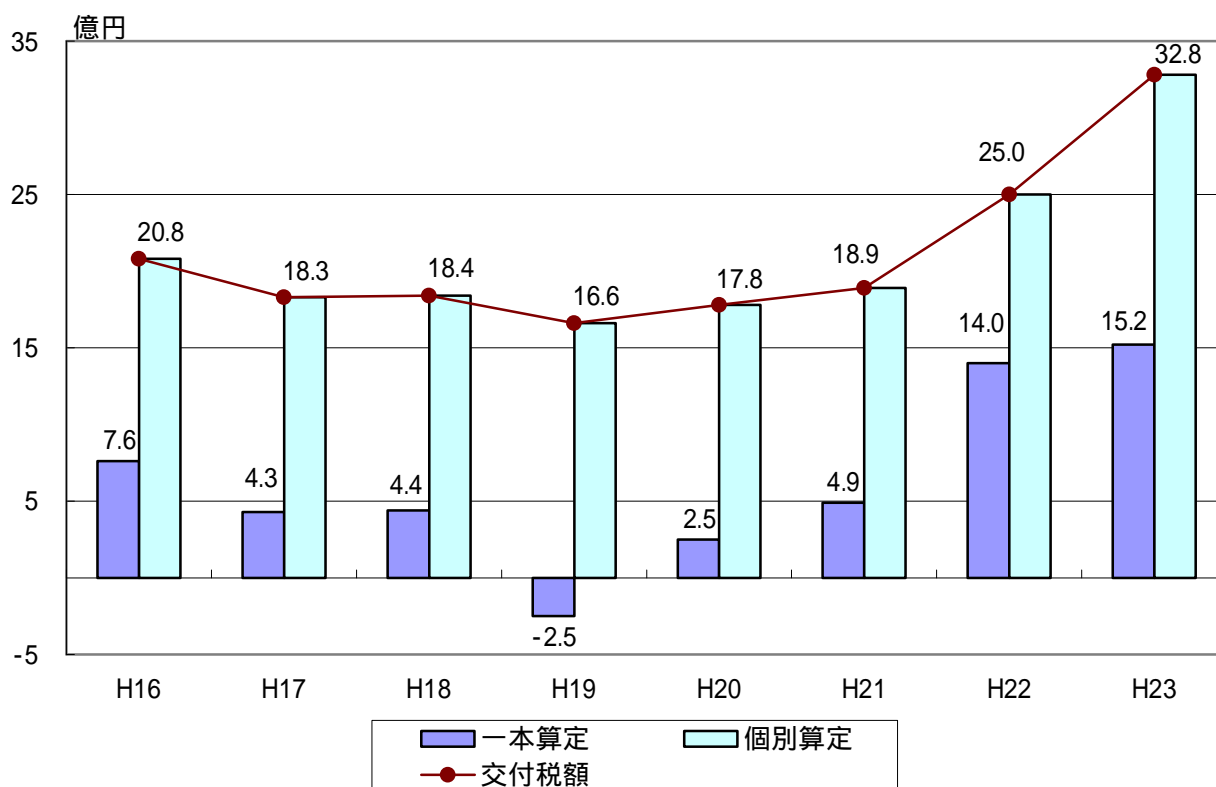


図9 普通交付税の一本算定・個別算定



注)平成22年度までは実績、平成23年度は決算見込みです。

合併による普通交付税の算定

普通交付税の算定は、合併による特例措置として合併算定替による普通交付税措置（合併後10年間、その後5年間で段階的に縮減）があり、旧4町の交付税額を個別に算定した合算額（個別算定）と合併後のいなべ市の交付税額（一本算定）とを比較し、多い方の額が交付税額となります。

地方交付税制度・・・ 地方公共団体間の地域格差をなすため財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保される制度です。

普通交付税・・・ 地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に交付されるものです。

特別交付税・・・ 普通交付税において捕捉されなかった特別の財政需要に対して、また災害等のため特別の財政需要の増加または財政収入の減少に対して交付されるものです。

(4) 市債

平成24年度の市債予算は、表8のとおり約41億2千万円を計上しました。前年度と比較すると、約13億5千万円の増となりました。

合併特例債は、義務教育施設整備（員弁東小学校、大安中学校建設等）の財源として約13億7千万円、児童福祉施設整備（笠間保育園整備等）に約8億3千万円、あじさいクリーンセンター改修工事に約4億3千万円などの借入れを行います。前年度と比較すると、約19億5千万円の増となりました。

臨時財政対策債は、前年度に引き続き、財源不足を補うために新たに12億円の借入れを行います。前年度と比較して算定方式の変更により発行可能額の減額が予想されるため6億円の減となりました。

なお、市債予算額・依存度の推移は図10、合併特例債予算額の推移は図11、合併特例債発行済額の決算額と累計は図12をご覧ください。

表8 市債予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 A - B	伸 び 率 (A-B)/B
1 普通債	2,920,600	70.9	968,000	35.0	1,952,600	201.7
うち合併特例債	2,920,600	70.9	968,000	35.0	1,952,600	201.7
2 臨時財政対策債	1,200,000	29.1	1,800,000	65.0	600,000	33.3
合 計	4,120,600	100.0	2,768,000	100.0	1,352,600	48.9

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図10 市債予算額・依存度の推移

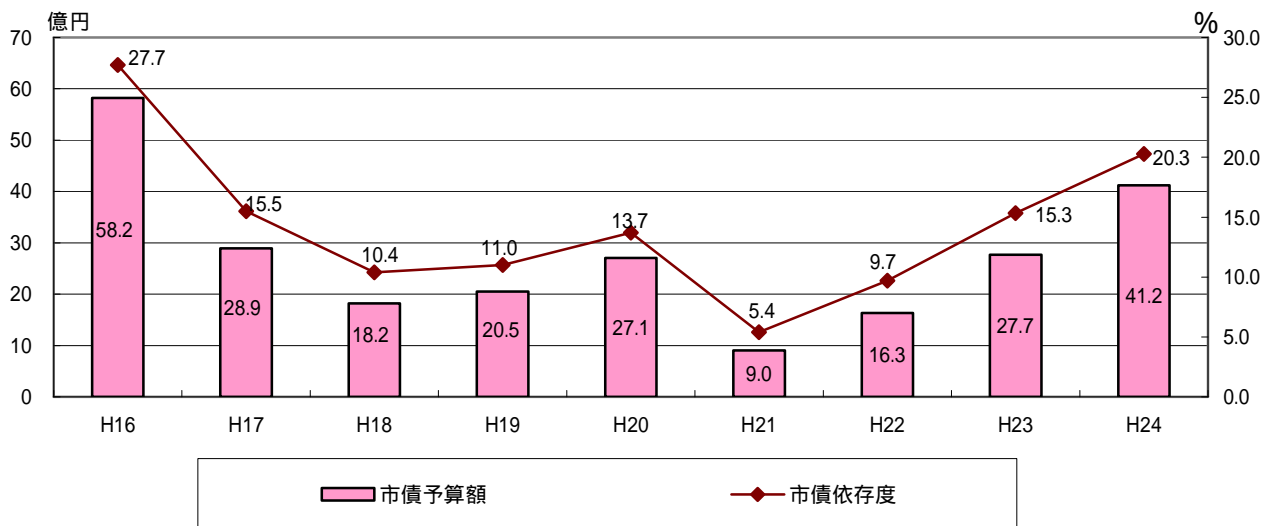


図11 合併特例債予算額の推移

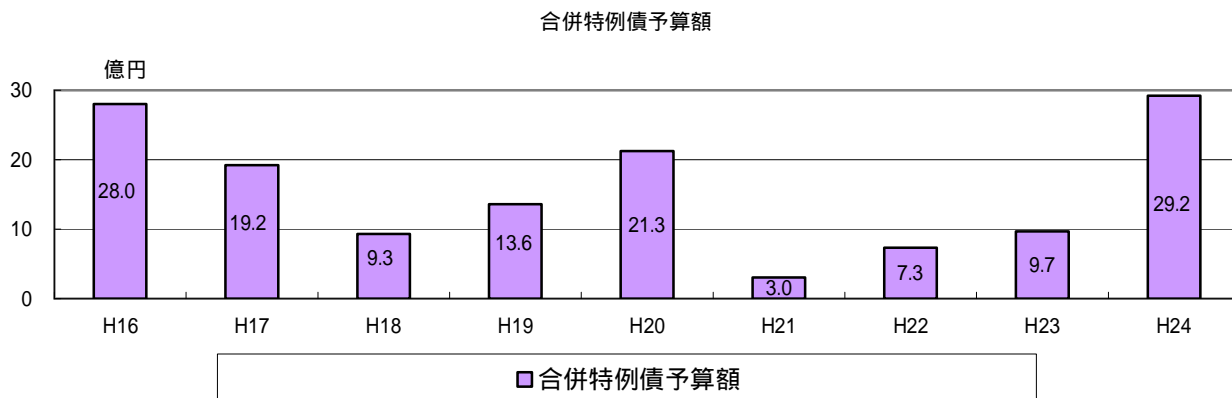
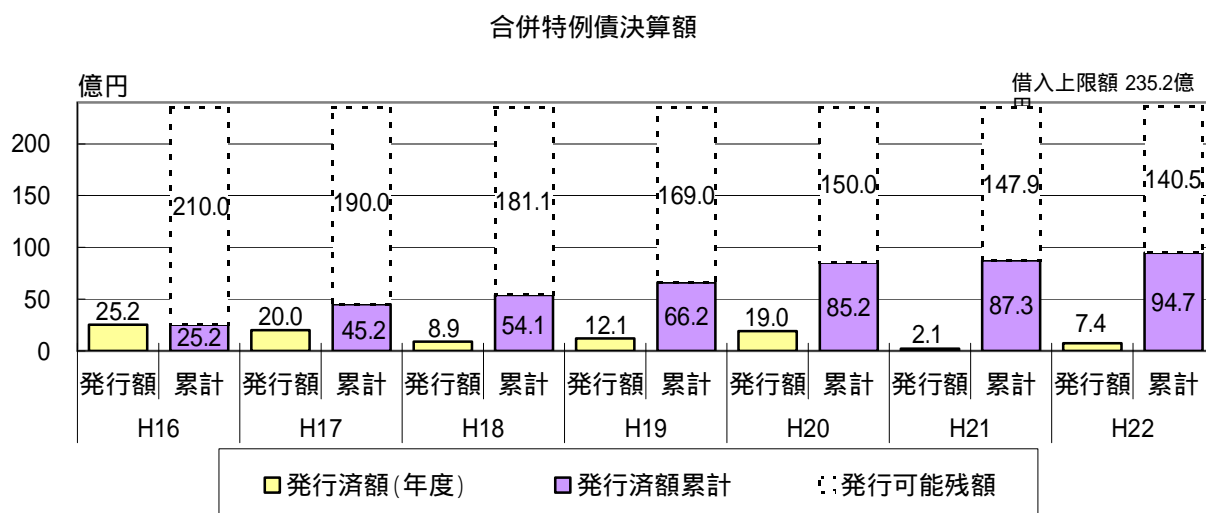


図12 合併特例債発行済額の決算額と累計



市債・・・ 地方公共団体が事業を実施する際に一般財源や国庫支出金等の特定財源をもってあてがうが、これ以上に財源が必要な場合に借り入れする資金です。

合併特例債・・・ 合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債のことです。合併特例債によって充当できるのは対象事業費の95%以内で、その元利償還金の70%が普通交付税に算入されます。

市債依存度・・・ 歳入総額に占める市債の割合です。

臨時財政対策債・・・ 国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を地方公共団体が借入をして、一般財源として使うことができる地方債です。返済年度において100%が普通交付税算定に算入されます。

2 - 2 一般会計歳出予算の状況

(1) 科目別歳出予算の状況

平成24年度の科目別歳出予算は、表9、図13のとおり203億3千万円を計上しました。

民生費は、前年度と比較して約6億2千万円の増となりました。これは、笠間保育園整備費が増となったことが主な要因です。

衛生費は、前年度と比較して約6億4千万円の増となりました。これは、あじさいクリーンセンターの改修工事やリサイクル推進事業等を行うためです。

商工費は児童野外活動施設整備の減により前年度と比較して約1億3千万円の減となりました。

消防費は、前年度と比較して約1億2千万円の増となりました。これは、災害(震災)に備えた防災無線施設整備や災害対策用備蓄資材購入等を行うためです。

教育費は、前年度と比較して約10億6千万円の増となりました。これは、前年度からの継続事業である員弁東小学校と大安中学校建設などが増となったためです。

なお、科目別歳出予算の推移は、図14をご覧ください。

表9 科目別歳出予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
議 会 費	247,876	1.2	270,643	1.5	22,767	8.4
総 務 費	2,314,942	11.4	2,255,415	12.5	59,527	2.6
民 生 費	6,682,538	32.9	6,064,765	33.6	617,773	10.2
衛 生 費	2,112,809	10.4	1,470,748	8.1	642,061	43.7
農 林 水 産 業 費	575,803	2.8	644,896	3.6	69,093	10.7
商 工 費	77,786	0.4	204,726	1.1	126,940	62.0
土 木 費	1,933,506	9.5	1,914,030	10.6	19,476	1.0
消 防 費	850,240	4.2	729,835	4.0	120,405	16.5
教 育 費	3,264,559	16.1	2,209,012	12.2	1,055,547	47.8
災 害 復 旧 費	4,530	0.0	4,020	0.0	510	12.7
公 債 費	2,213,821	10.9	2,246,288	12.4	32,467	1.4
諸 支 出 金	11,590	0.1	12,622	0.1	1,032	8.2
予 備 費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	20,330,000	100.0	18,067,000	100.0	2,263,000	12.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図13 科目別歳出予算の状況

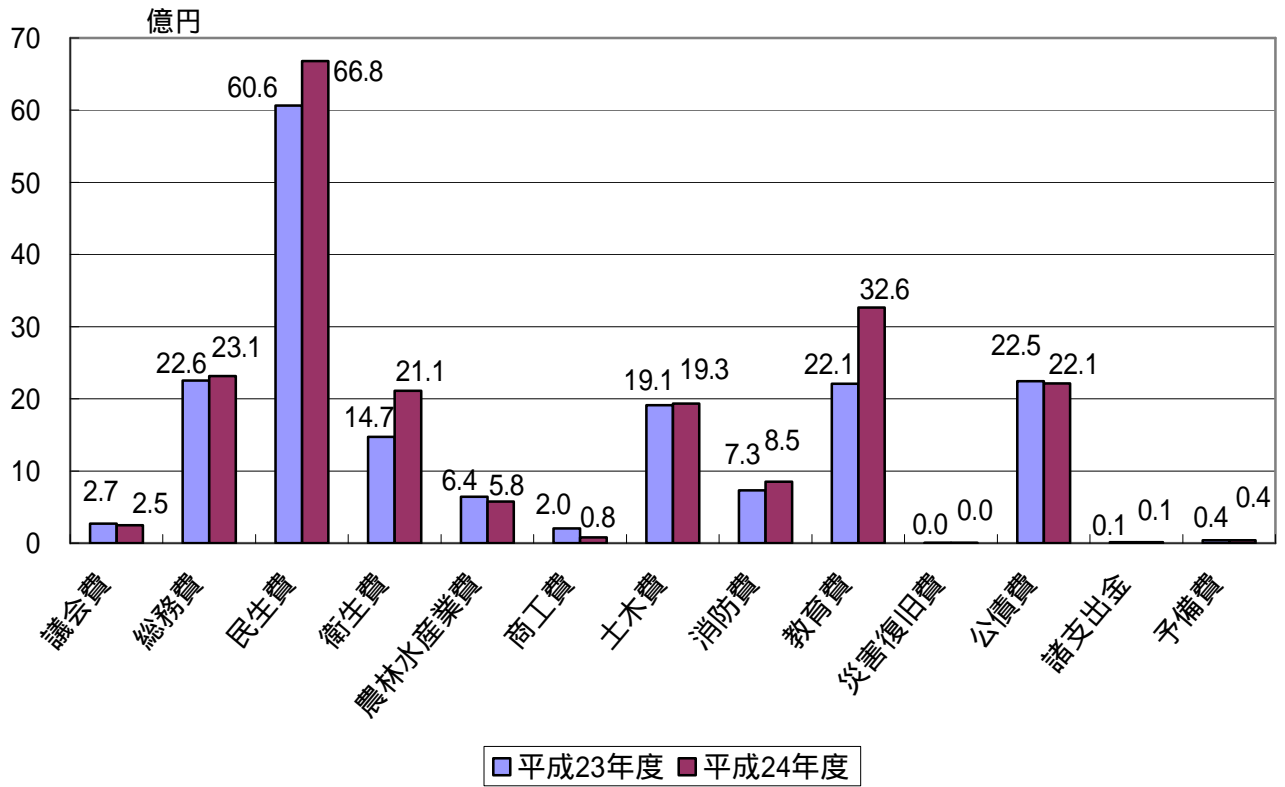
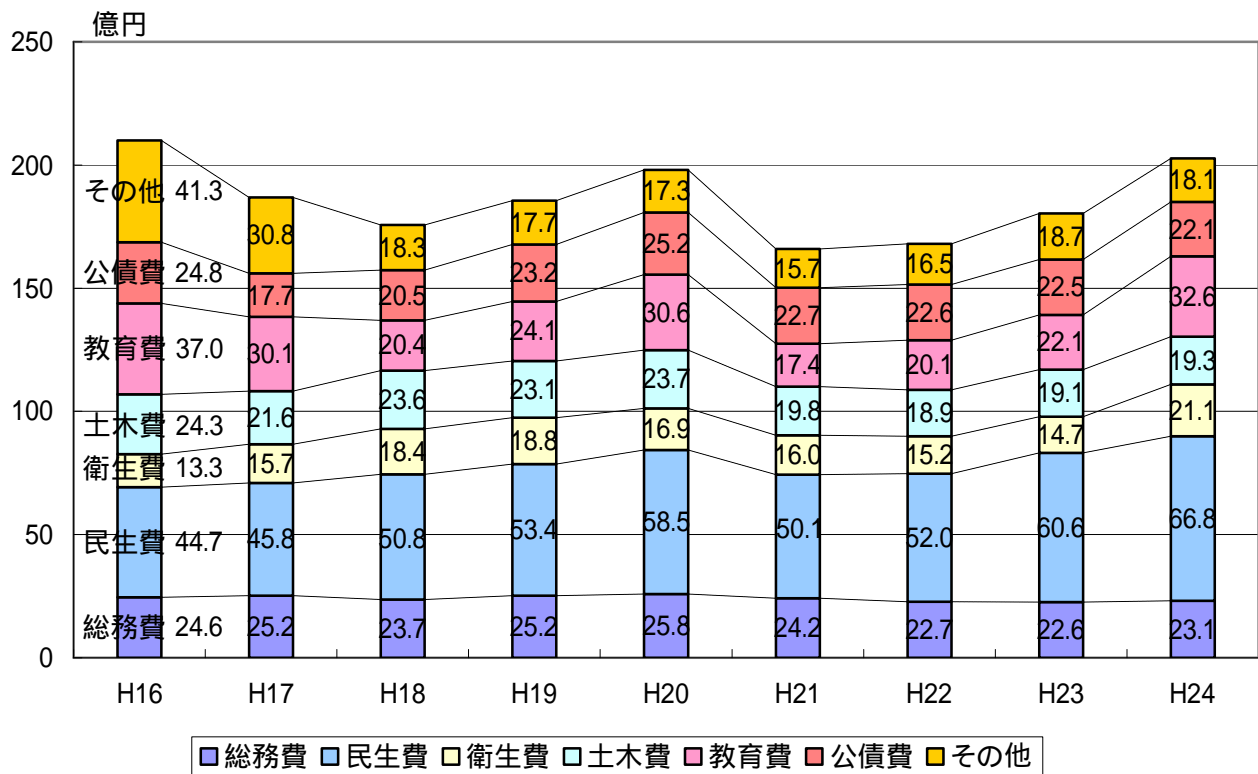


図14 科目別歳出予算の推移



(2) 性質別歳出予算の状況

平成24年度の性質別歳出予算は、表10、図15のとおりです。

義務的経費は、前年度と比較して約3億4千万円の減となりました。人件費は、定員適正化計画に基づき定数削減を進め、約2億1千万円の減となりました。扶助費は、こども手当事業費等の減により約1億円の減となりました。公債費は青川峡公園地域整備事業債等の償還満了に伴い約3千万円の減となりました。

投資的経費は、前年度と比較して約24億3千万円の増となりました。普通建設事業費は、笠間保育園整備、員弁東小学校・大安中学校建設、あじさいクリーンセンター改修工事などを行うために増となりました。

その他の経費は、物件費が道路台帳補正業務や感染症予防接種事業等のため約3億4千万円の増となりました。補助費等は、三岐鉄道支援事業や水道事業会計補助事業等の減により約1億2千万円の減となりました。

なお、性質別歳出予算の推移は、表11、図16をご覧ください。

表10 性質別歳出予算の状況

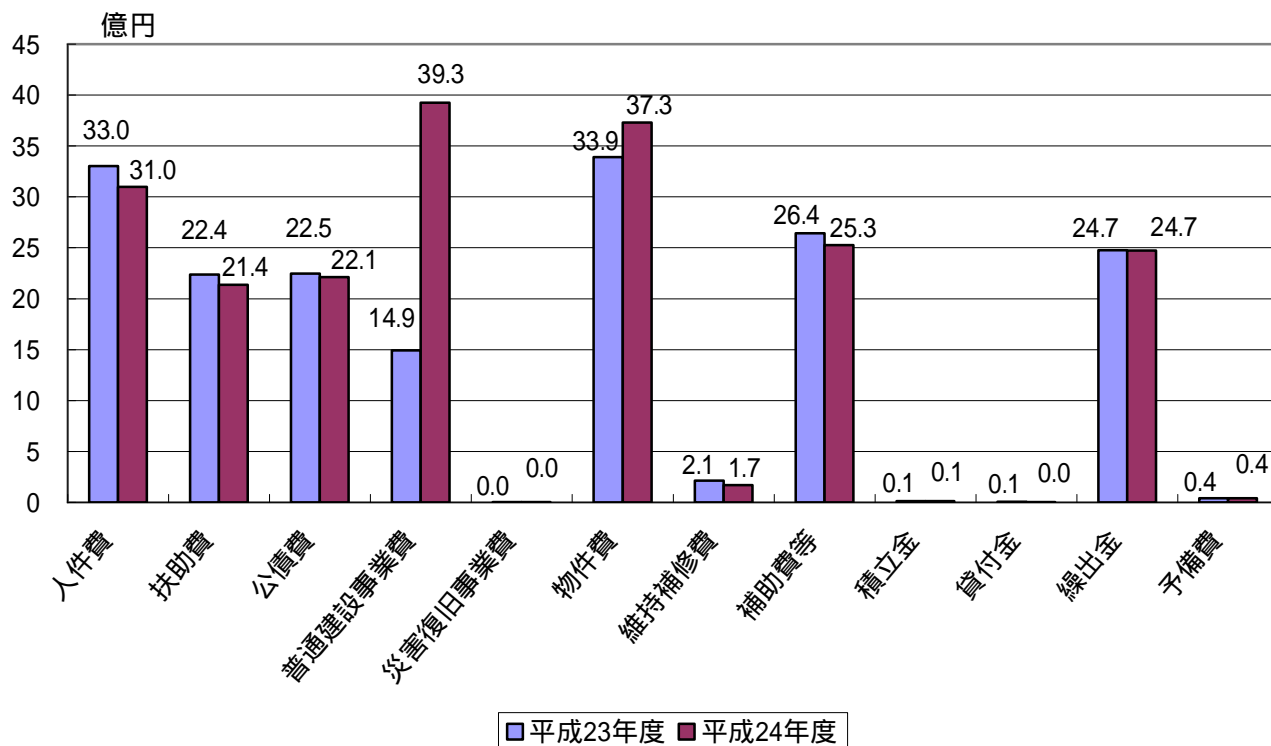
(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		市民1人 あたり 負担額 (円)
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B	
義務的経費	7,446,748	36.6	7,787,362	43.1	340,614	4.4	159,589
人件費	3,097,538	15.2	3,302,737	18.3	205,199	6.2	66,382
扶助費	2,135,389	10.5	2,238,337	12.4	102,948	4.6	45,763
公債費	2,213,821	10.9	2,246,288	12.4	32,467	1.4	47,444
投資的経費	3,929,535	19.3	1,497,252	8.3	2,432,283	162.4	84,213
普通建設事業費	3,925,005	19.3	1,493,232	8.3	2,431,773	162.9	84,116
災害復旧事業費	4,530	0.0	4,020	0.0	510	12.7	97
その他の経費	8,953,717	44.0	8,782,386	48.6	171,331	2.0	191,885
物件費	3,731,292	18.4	3,391,819	18.8	339,473	10.0	79,964
維持補修費	169,238	0.8	214,879	1.2	45,641	21.2	3,627
補助費等	2,526,162	12.4	2,643,296	14.6	117,134	4.4	54,137
積立金	11,590	0.1	12,622	0.1	1,032	8.2	248
貸付金	3,000	0.0	5,000	0.0	2,000	40.0	64
繰出金	2,472,435	12.2	2,474,770	13.7	2,335	0.1	52,986
予備費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0	857
歳 出 合 計	20,330,000	100.0	18,067,000	100.0	2,263,000	12.5	435,686

注) 市民1人あたり負担額は平成24年度の数値です。(人口は、H24.1.1現在総人口 46,662人)

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図15 性質別歳出予算の比較



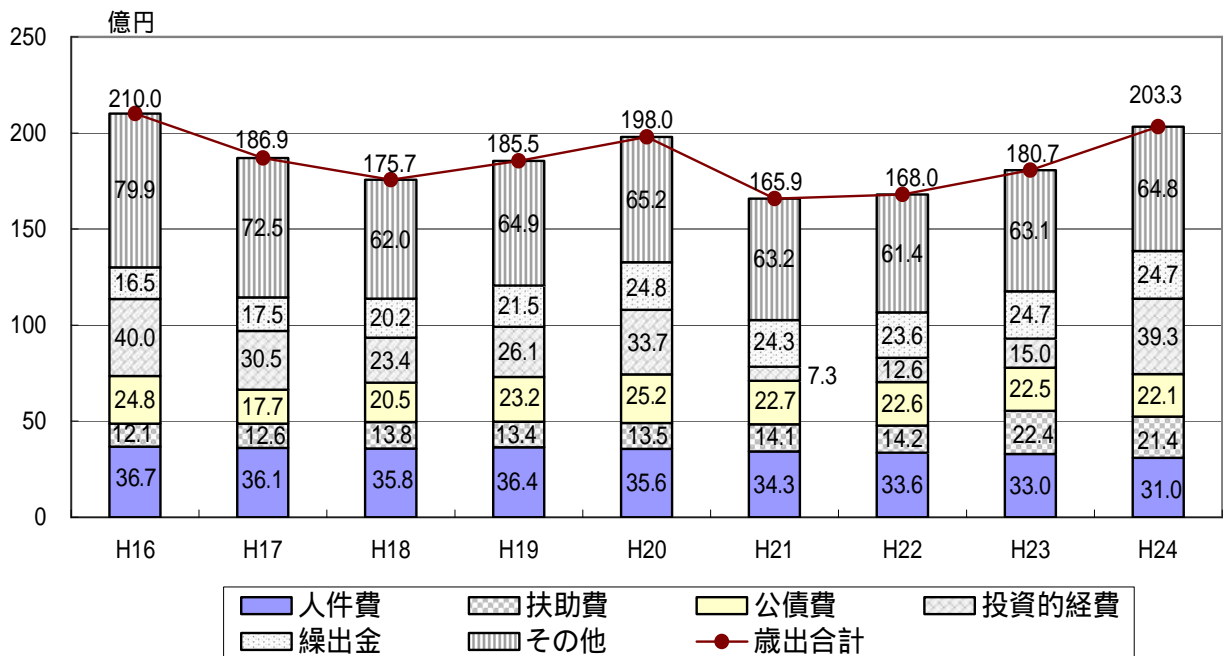
義務的経費・・・歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で、極めて硬直性の強い経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費があります。

投資的経費・・・その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費があります。

表11 性質別歳出予算の推移

年 度	歳 出 合 計			人 件 費		扶 助 費	
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
平成 16 年度	20,998,000	-	-	3,669,962	17.5	1,209,852	5.8
平成 17 年度	18,692,000	2,306,000	11.0	3,613,786	19.3	1,258,314	6.7
平成 18 年度	17,570,000	1,122,000	6.0	3,577,632	20.4	1,375,417	7.8
平成 19 年度	18,550,000	980,000	5.6	3,638,477	19.6	1,341,809	7.2
平成 20 年度	19,800,000	1,250,000	6.7	3,558,222	18.0	1,349,715	6.8
平成 21 年度	16,590,000	3,210,000	16.2	3,433,463	20.7	1,413,651	8.5
平成 22 年度	16,800,000	210,000	1.3	3,357,434	20.0	1,416,711	8.4
平成 23 年度	18,067,000	1,267,000	7.5	3,302,737	18.3	2,238,337	12.4
平成 24 年度	20,330,000	2,263,000	12.5	3,097,538	15.2	2,135,389	10.5

図16 性質別歳出予算の推移



(単位：千円、%)

公債費		投資的経費		繰出金		その他	
予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
2,477,596	11.8	3,995,773	19.0	1,650,129	7.9	7,994,688	38.1
1,765,515	9.4	3,049,296	16.3	1,748,553	9.4	7,256,536	38.8
2,054,801	11.7	2,342,563	13.3	2,016,969	11.5	6,202,618	35.3
2,316,299	12.5	2,613,915	14.1	2,149,162	11.6	6,490,338	35.0
2,523,920	12.7	3,373,841	17.0	2,476,321	12.5	6,517,981	32.9
2,265,923	13.7	727,434	4.4	2,433,290	14.7	6,316,239	38.1
2,255,438	13.4	1,255,978	7.5	2,362,461	14.1	6,151,978	36.6
2,246,288	12.4	1,497,252	8.3	2,474,770	13.7	6,307,616	34.9
2,213,821	10.9	3,929,535	19.3	2,472,435	12.2	6,481,282	31.9

(3) 節別歳出予算の状況

平成24年度の節別歳出予算は、表12のとおりです。

委託料は、住民情報システム再構築事業などにより約2億2千万円の増となりました。工事請負費は、笠間保育園整備、員弁東小学校・大安中学校建設、あじさいクリーンセンター改修工事などにより約24億3千万円の増となりました。負担金、補助及び交付金は北勢線運営負担金やふるさと農道整備負担金などの減額により約9千万円の減となりました。扶助費は、こども手当事業費等の減により約1億円の減となりました。

表12 節別歳出予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
1 報酬	130,984	0.6	134,445	0.7	3,461	2.6
2 給料	1,463,336	7.2	1,534,528	8.5	71,192	4.6
3 職員手当等	994,381	4.9	1,059,783	5.9	65,402	6.2
4 共済費	646,036	3.2	690,706	3.8	44,670	6.5
5 災害補償費	420	0.0	420	0.0	0	0.0
6 恩給及び退職年金	0	0.0	0	0.0	0	-
7 賃金	611,608	3.0	576,190	3.2	35,418	6.1
8 報償費	54,667	0.3	59,231	0.3	4,564	7.7
9 旅費	41,905	0.2	42,016	0.2	111	0.3
10 交際費	1,700	0.0	1,700	0.0	0	0.0
11 需用費	674,219	3.3	690,509	3.8	16,290	2.4
12 役務費	107,629	0.5	103,053	0.6	4,576	4.4
13 委託料	2,740,685	13.5	2,522,487	14.0	218,198	8.7
14 使用料及び賃借料	96,192	0.5	104,223	0.6	8,031	7.7
15 工事請負費	3,633,315	17.9	1,201,403	6.6	2,431,912	202.4
16 原材料費	5,710	0.0	5,620	0.0	90	1.6
17 公有財産購入費	150,036	0.7	215,957	1.2	65,921	30.5
18 備品購入費	197,334	1.0	134,780	0.7	62,554	46.4
19 負担金、補助及び交付金	1,878,713	9.2	1,968,710	10.9	89,997	4.6
20 扶助費	2,116,429	10.4	2,214,365	12.3	97,936	4.4
21 貸付金	3,000	0.0	5,000	0.0	2,000	40.0
22 補償、補填及び賠償金	3,760	0.0	3,500	0.0	260	7.4
23 償還金利子及び割引料	2,250,935	11.1	2,268,037	12.6	17,102	0.8
24 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
25 積立金	11,590	0.1	12,622	0.1	1,032	8.2
26 寄付金	0	0.0	0	0.0	0	-
27 公課費	2,981	0.0	2,945	0.0	36	1.2
28 繰出金	2,472,435	12.2	2,474,770	13.7	2,335	0.1
29 予備費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	20,330,000	100.0	18,067,000	100.0	2,263,000	12.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

3 特別会計及び企業会計当初予算の状況

特別会計全体の当初予算は、表13のとおり約99億1千万円を計上しました。前年度と比較すると約2億1千万円の増となりました。

国民健康保険特別会計は前年度とほぼ同額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合への負担金の増額により約3千万円の増となりました。

介護保険特別会計は約1億4千万円の増となりました。これは、高齢化による要介護者の増加や介護福祉サービスの多様化による増加が見込まれるためです。

企業会計の当初予算は、表14のとおり約16億円を計上しました。前年度と比較すると約1千万円の減となりました。これは水道施設整備の建設改良費が減ったためです。

表13 特別会計の当初予算状況 (単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
農 業 公 園 事 業	134,600	120,800	13,800	11.4
国 民 健 康 保 険	4,437,000	4,436,750	250	0.0
後 期 高 齢 者 医 療	780,100	754,700	25,400	3.4
介 護 保 険	2,615,600	2,471,400	144,200	5.8
農 業 集 落 排 水 事 業	279,300	272,140	7,160	2.6
下 水 道 事 業	1,664,600	1,643,650	20,950	1.3
合 計	9,911,200	9,699,440	211,760	2.2

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致場合があります。

表14 企業会計の当初予算状況 (単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業	1,595,496	1,605,680	10,184	0.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致場合があります。

(1) 農業公園事業特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表15、図18のとおり約1億3千万円を計上しました。前年度と比較すると約1千万円の増となりました。

歳入予算では、使用料及び手数料を約2百万円の減としました。これは、開花時期が気候に左右されやすい入場料収入の減を見込んだためです。繰入金は、農業公園整備基金の繰入を約2千万円の増としました。また、諸収入は、草木堆肥化受託事業収入などが約3百万円の減となりました。

歳出予算では、レストランの設計業務等を行います。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図17、図19をご覧ください。

表15 農業公園事業特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	800	0.6	800	0.7	0	0.0
使用料及び手数料	34,768	25.8	36,972	30.6	2,204	6.0
財 産 収 入	7,493	5.6	7,526	6.2	33	0.4
繰 入 金	54,658	40.6	35,971	29.8	18,687	52.0
繰 越 金	1,000	0.7	1,000	0.8	0	0.0
諸 収 入	35,881	26.7	38,531	31.9	2,650	6.9
歳 入 合 計	134,600	100.0	120,800	100.0	13,800	11.4

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
農業公園事業費	134,600	100.0	120,800	100.0	13,800	11.4
歳 出 合 計	134,600	100.0	120,800	100.0	13,800	11.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図17 農業公園事業特別会計の予算規模の推移

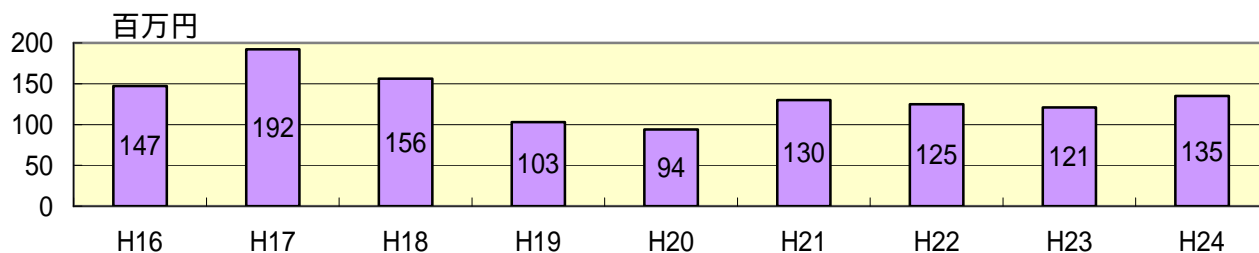


図18 農業公園事業特別会計の科目別予算状況

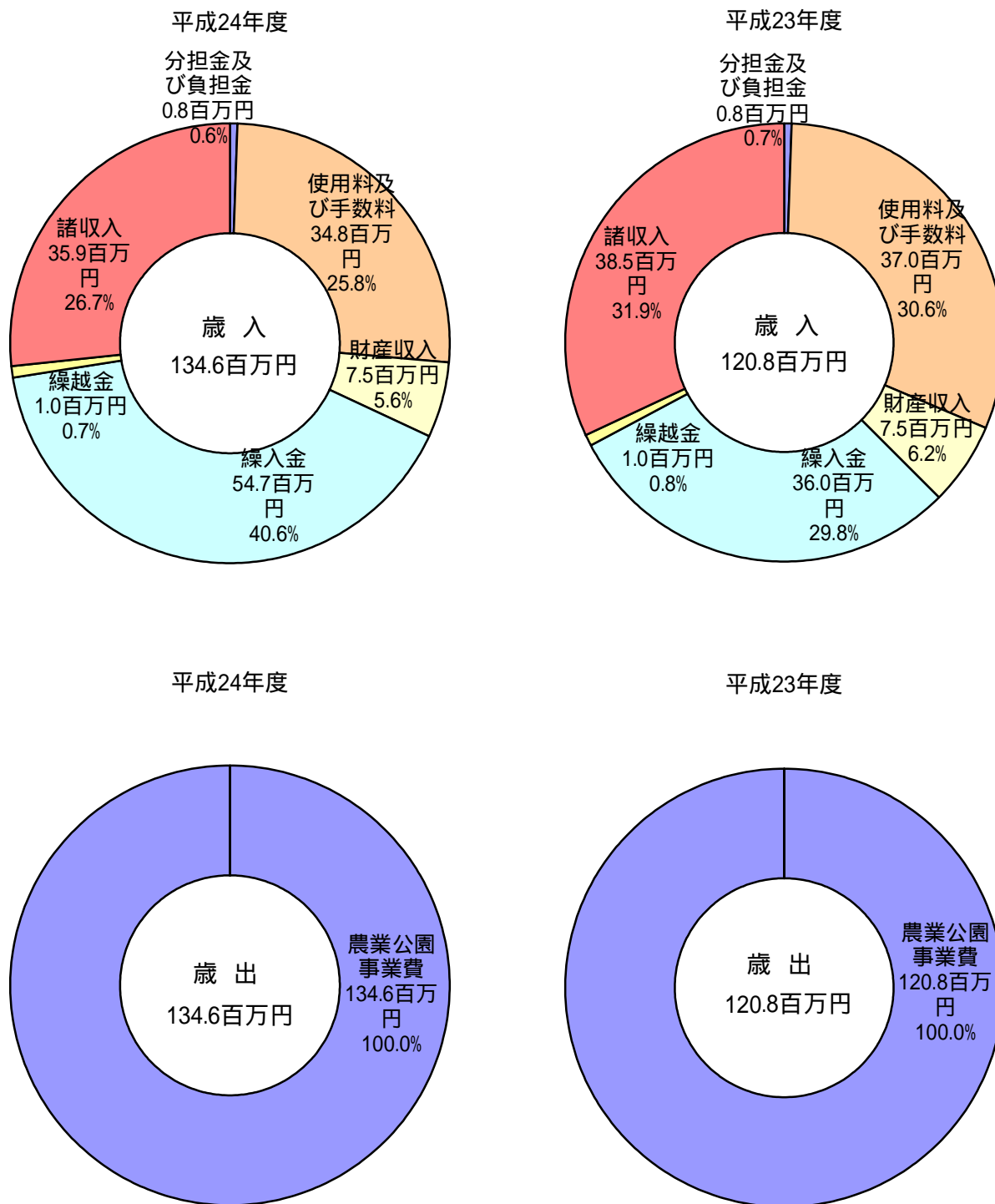
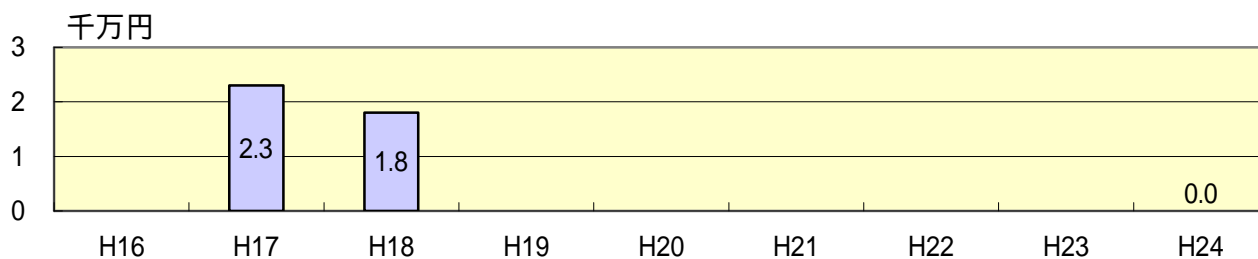


図19 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(2) 国民健康保険特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表16、図21のとおり約44億4千万円を計上しました。前年度とほぼ同額となりました。

歳入予算では、国庫支出金を約9千万円の減としました。これは、前期高齢者交付金が増えたことによる調整が主な要因です。国民健康保険料率の改定により約4千万円の増としました。療養給付費交付金は約1億1千万円の増となりました。また、一般会計や基金からの繰入金は約6千万円の減となりました。

歳出予算では、保険給付費を約9千万円の増としました。これは、医療機関で受診した医療費の保険者負担分と高額療養費などの支払い分です。共同事業拠出金は国保連合会への事務委託費の減額により約6千万円の減となりました。また、後期高齢者支援金を約2千万円の減となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図20、図22をご覧ください。

表16 国民健康保険特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
国民健康保険料	1,043,226	23.5	999,617	22.5	43,609	4.4
一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	343	0.0	328	0.0	15	4.6
国庫支出金	729,855	16.4	821,375	18.5	91,520	11.1
療養給付費交付金	459,271	10.4	348,725	7.9	110,546	31.7
前期高齢者交付金	1,233,186	27.8	1,199,011	27.0	34,175	2.9
県支出金	166,560	3.8	164,501	3.7	2,059	1.3
共同事業交付金	352,220	7.9	392,349	8.8	40,129	10.2
財産収入	0	0.0	2	0.0	2	100.0
繰入金	248,029	5.6	308,583	7.0	60,554	19.6
繰越金	200,000	4.5	200,000	4.5	0	0.0
諸収入	4,308	0.1	2,257	0.1	2,051	90.9
歳入合計	4,437,000	100.0	4,436,750	100.0	250	0.0

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成 24 年 度		平成 23 年 度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 A - B	伸 び 率 (A-B)/B
総 務 費	74,545	1.7	75,445	1.7	900	1.2
保 険 給 付 費	3,235,761	72.9	3,144,365	70.9	91,396	2.9
老 人 保 健 拠 出 金	51	0.0	110	0.0	59	53.6
後 期 高 齢 者 支 援 金	469,254	10.6	485,949	11.0	16,695	3.4
前 期 高 齢 者 納 付 金	1,400	0.0	1,400	0.0	0	0.0
介 護 納 付 金	201,160	4.5	199,032	4.5	2,128	1.1
共 同 事 業 拠 出 金	397,480	9.0	460,039	10.4	62,559	13.6
保 健 事 業 費	32,795	0.7	34,956	0.8	2,161	6.2
基 金 積 立 金	0	0.0	3	0.0	3	100.0
公 債 費	750	0.0	997	0.0	247	24.8
諸 支 出 金	3,804	0.1	4,454	0.1	650	14.6
予 備 費	20,000	0.5	30,000	0.7	10,000	33.3
歳 出 合 計	4,437,000	100.0	4,436,750	100.0	250	0.0

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図20 国民健康保険特別会計の予算規模の推移

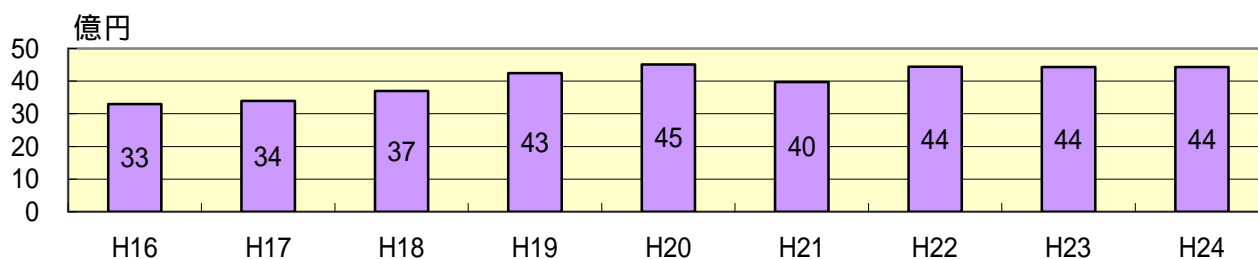


図21 国民健康保険特別会計の科目別予算状況

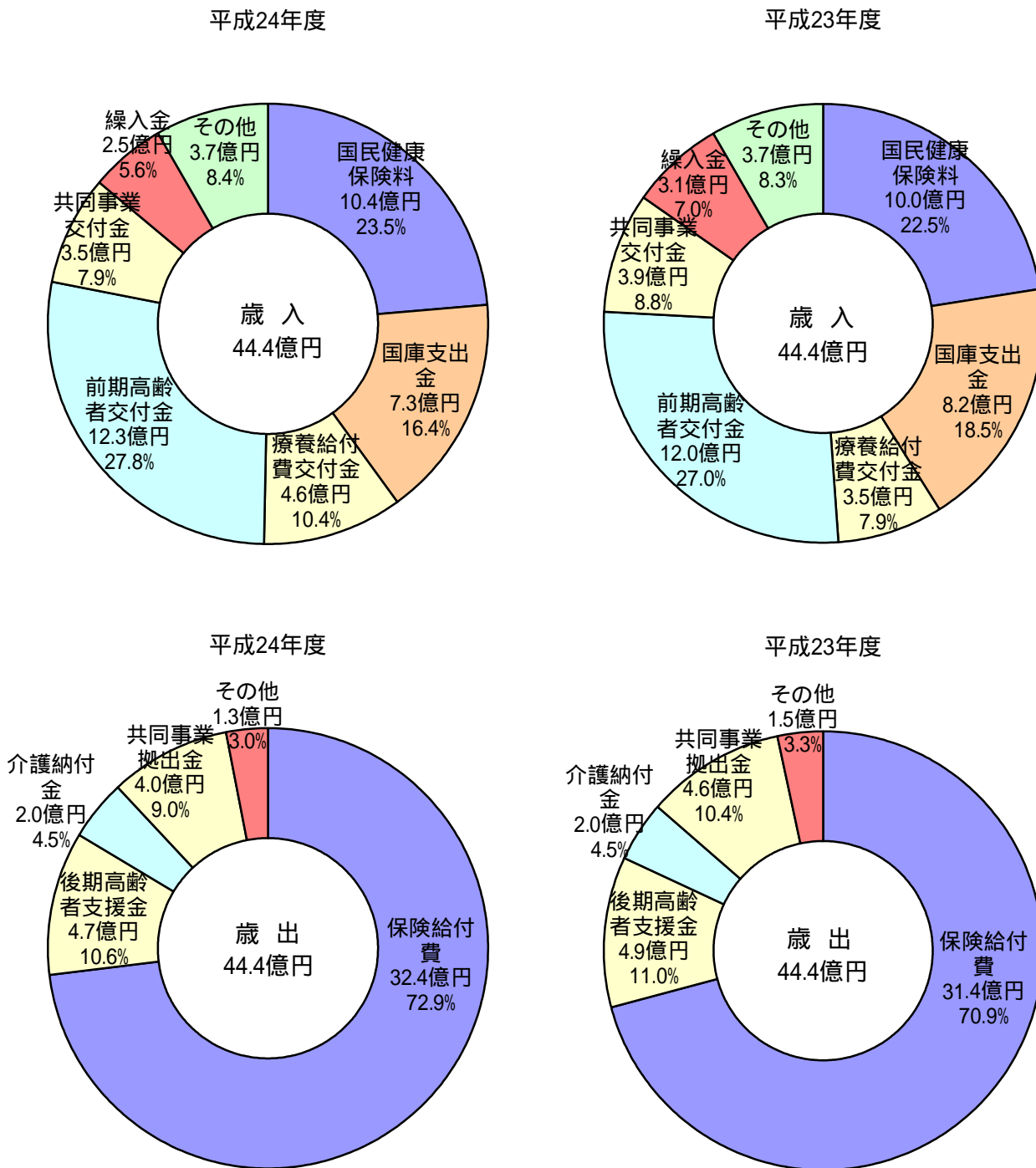
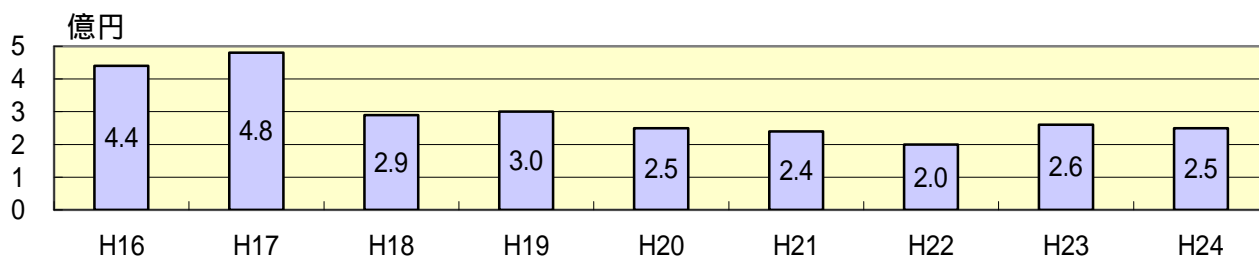


図22 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(3) 後期高齢者医療特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表17、図24のとおり約7億8千万円を計上しました。前年度と比較すると約3千万円の増となりました。

歳入予算では、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増及び保険料率の改定などにより、約2千万円の増としました。

歳出予算では、保険料の増加にともない、事業運営に必要な後期高齢者医療広域連合への負担金が約2千万円の増となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図23、図25をご覧ください。

表17 後期高齢者医療特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	291,450	37.4	267,763	35.5	23,687	8.8
使用料及び手数料	61	0.0	61	0.0	0	0.0
繰 入 金	487,835	62.5	486,522	64.5	1,313	0.3
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	753	0.1	353	0.0	400	113.3
歳 入 合 計	780,100	100.0	754,700	100.0	25,400	3.4

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
総 務 費	19,582	2.5	18,216	2.4	1,366	7.5
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	758,966	97.3	735,132	97.4	23,834	3.2
諸 支 出 金	752	0.1	352	0.0	400	113.6
予 備 費	800	0.1	1,000	0.1	200	20.0
歳 出 合 計	780,100	100.0	754,700	100.0	25,400	3.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図23 後期高齢者医療特別会計の予算規模の推移

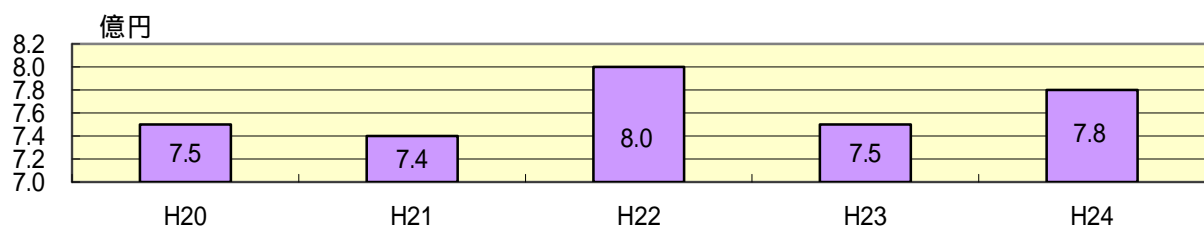


図24 後期高齢者医療特別会計の科目別予算状況

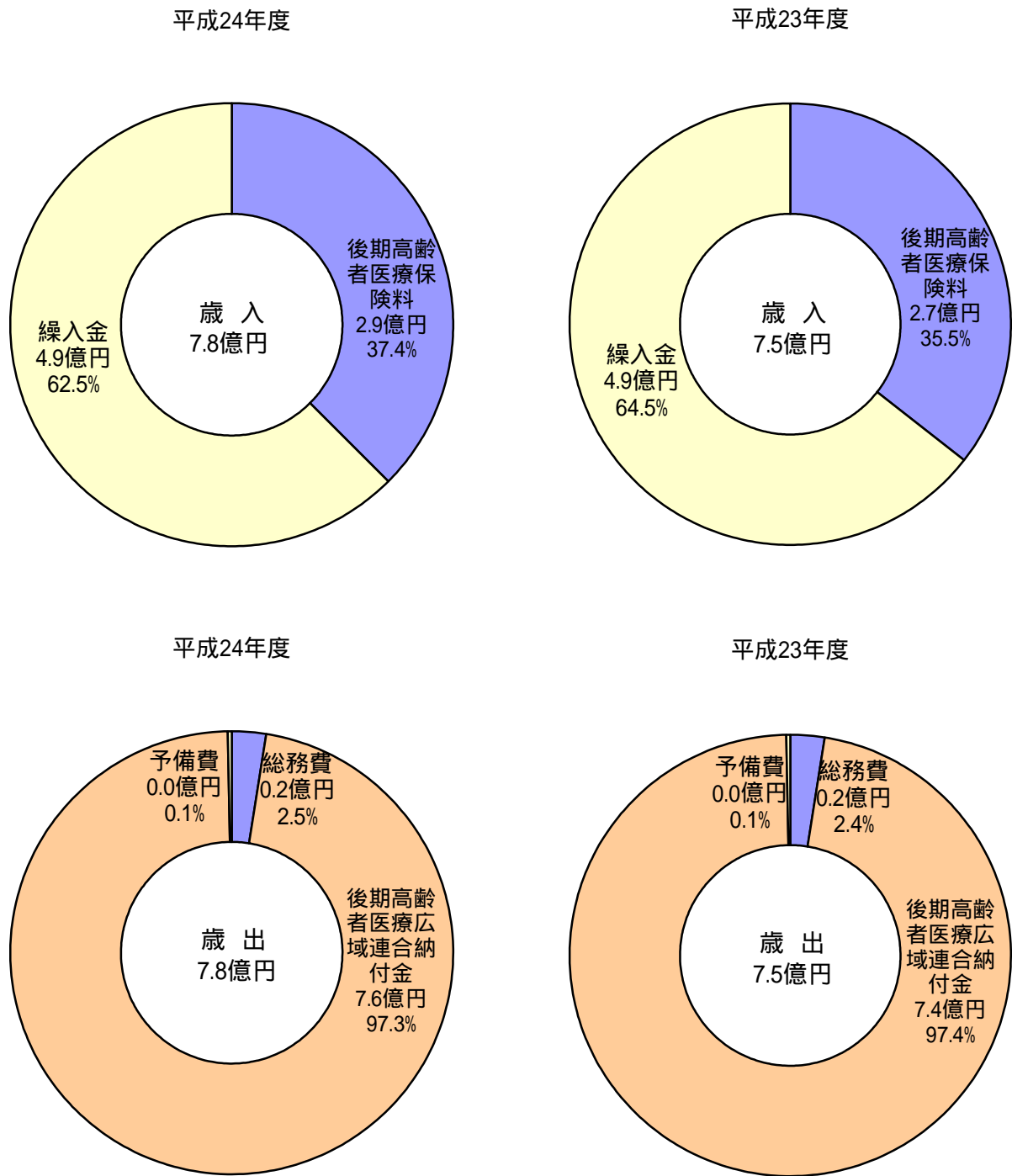
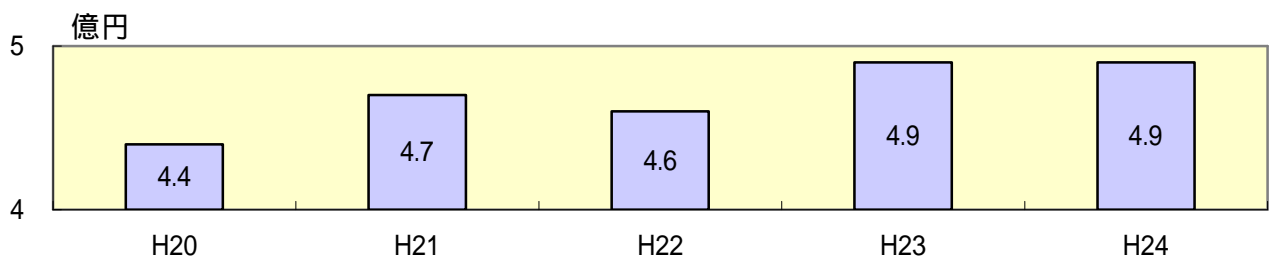


図25 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(4) 介護保険特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表18、図27のとおり約26億2千万円を計上しました。前年度と比較すると約1億4千万円の増となりました。

歳入予算では、介護保険事業計画に基づく保険給付費の増加に伴い、その財源として保険料が約6千万円、国庫支出金が約4千万円、支払基金交付金が約2千万円、県支出金が約2千万円、一般会計からの繰入金が約1千万円の増となりました。

歳出予算では、高齢化による要介護者の増加や介護福祉サービスの多様化による増加が見込まれることから、保険給付費を約1億4千万円の増としました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図26、図28をご覧ください。

表18 介護保険特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
保 険 料	493,328	18.9	434,458	17.6	58,870	13.6
分担金及び負担金	4,696	0.2	4,998	0.2	302	6.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	629,815	24.1	594,184	24.0	35,631	6.0
支 払 基 金 交 付 金	709,465	27.1	691,172	28.0	18,293	2.6
県 支 出 金	314,912	12.0	297,095	12.0	17,817	6.0
財 産 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰 入 金	461,878	17.7	447,986	18.1	13,892	3.1
繰 越 金	1,500	0.1	1,500	0.1	0	0.0
諸 収 入	4	0.0	5	0.0	1	20.0
歳 入 合 計	2,615,600	100.0	2,471,400	100.0	144,200	5.8

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
総 務 費	68,277	2.6	68,881	2.8	604	0.9
保 険 給 付 費	2,423,669	92.7	2,281,145	92.3	142,524	6.2
地 域 支 援 事 業 費	111,655	4.3	109,375	4.4	2,280	2.1
基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
公 債 費	170	0.0	170	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	1,828	0.1	1,828	0.1	0	0.0
予 備 費	10,000	0.4	10,000	0.4	0	0.0
歳 出 合 計	2,615,600	100.0	2,471,400	100.0	144,200	5.8

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図26 介護保険特別会計の予算規模の推移

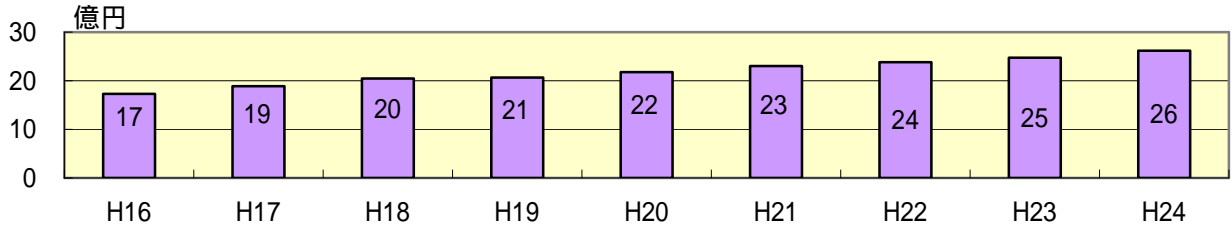


図27 介護保険特別会計の科目別予算状況

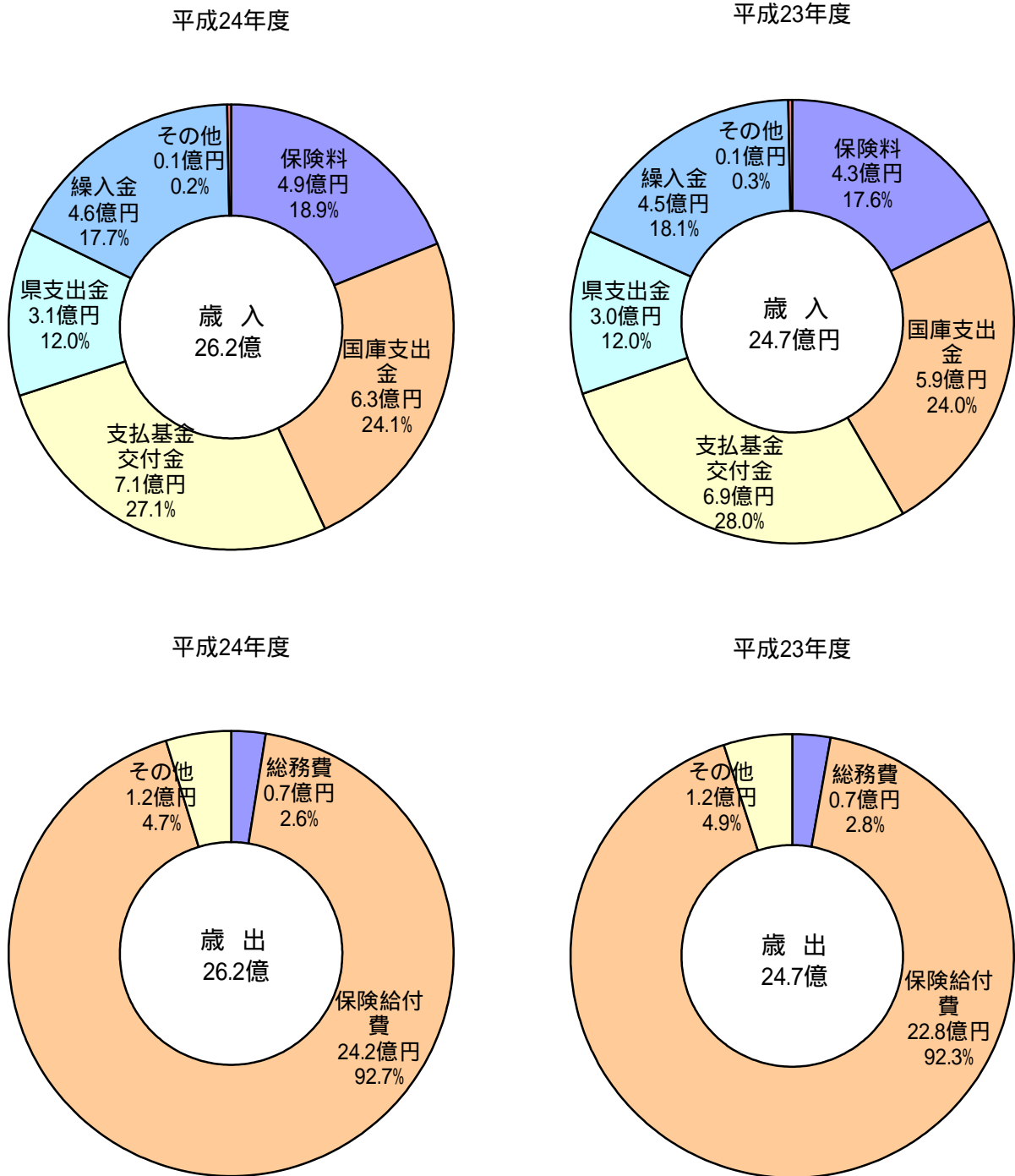
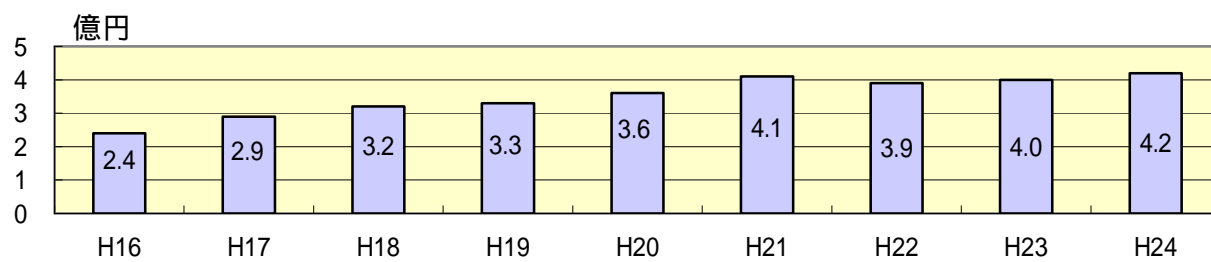


図28 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(5) 農業集落排水事業特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表19、図30のとおり約2億8千万円を計上しました。前年度と比較すると約7百万円の増となりました。

歳入予算では、使用料及び手数料は前年度の実績により約2百万の減としました。県支出金は団体営農集落排水整備の補助金がなくなり5百万の減となりました。一般会計からの繰入金は約1千万円の増となりました。

歳出予算では、施設費を約6百万円の増としました。これは、農業集落排水施設維持修繕などを行うためです。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図29、図31をご覧ください。

表19 農業集落排水事業特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	900	0.3	900	0.3	0	0.0
使用料及び手数料	52,680	18.9	54,254	19.9	1,574	2.9
県 支 出 金	0	0.0	5,000	1.8	5,000	100.0
繰 入 金	224,719	80.5	210,985	77.5	13,734	6.5
繰 越 金	1,000	0.4	1,000	0.4	0	0.0
諸 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	279,300	100.0	272,140	100.0	7,160	2.6

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
施 設 費	134,507	48.2	128,144	47.1	6,363	5.0
公 債 費	143,793	51.5	142,996	52.5	797	0.6
予 備 費	1,000	0.4	1,000	0.4	0	0.0
歳 出 合 計	279,300	100.0	272,140	100.0	7,160	2.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図29 農業集落排水事業特別会計の予算規模の推移

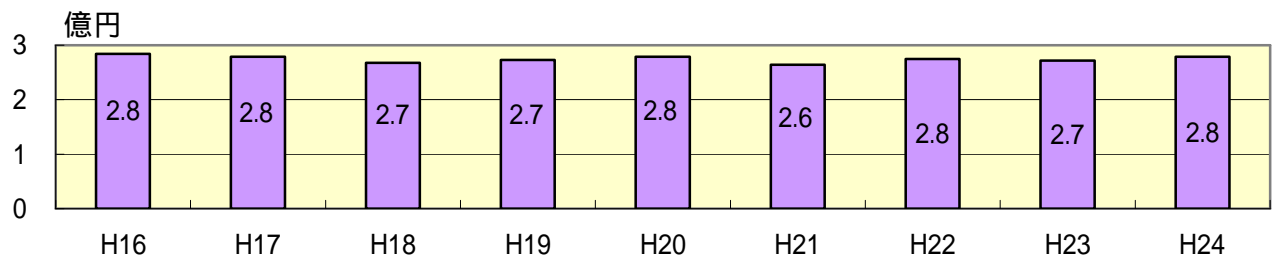


図30 農業集落排水事業特別会計の科目別予算状況

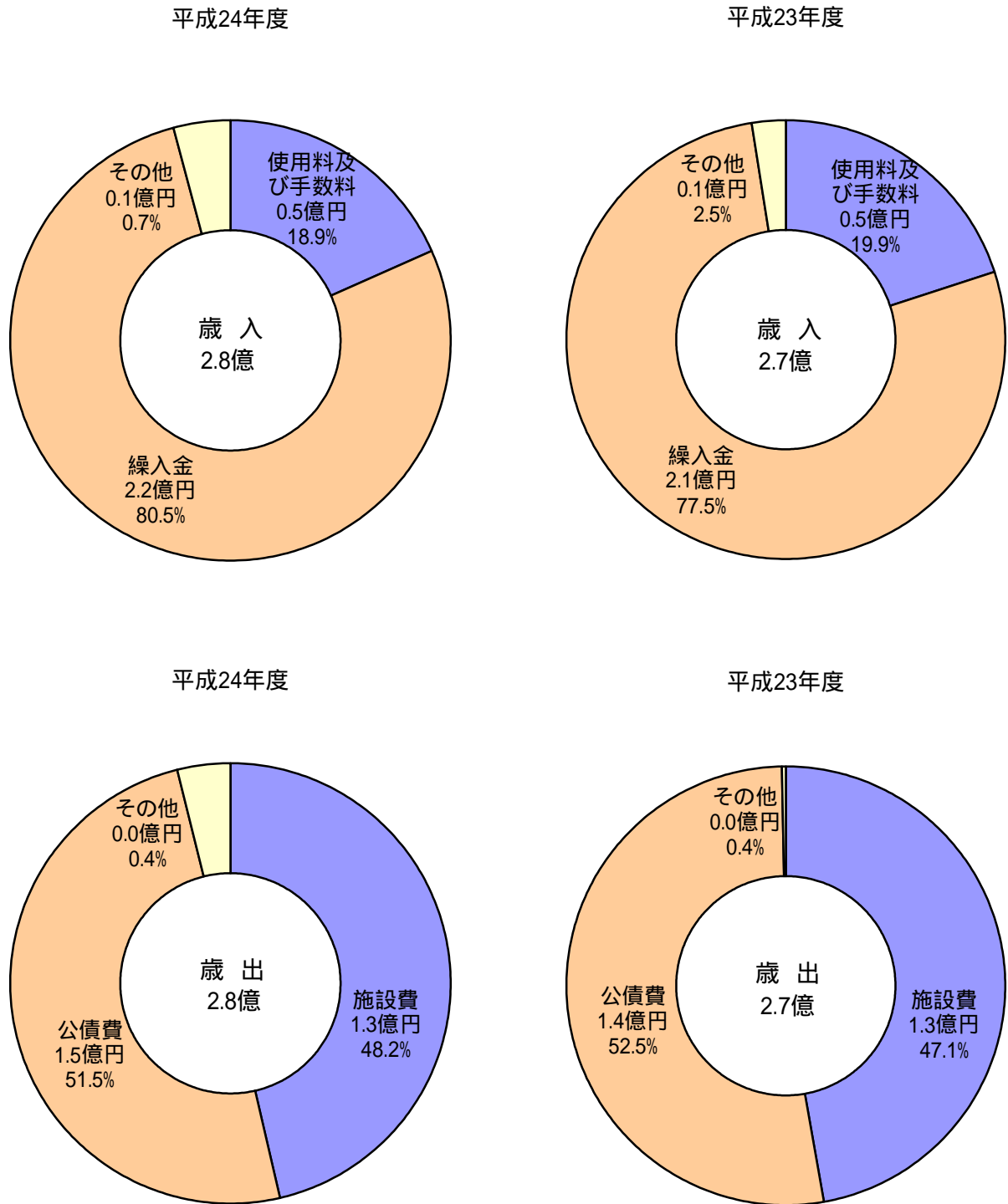
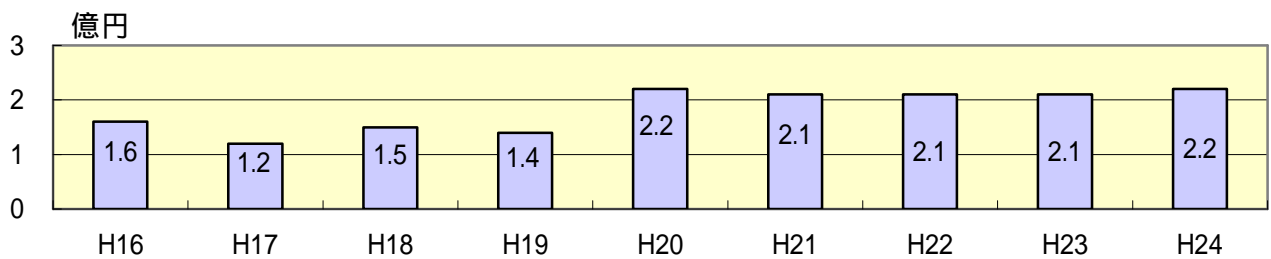


図31 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(6) 下水道事業特別会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表20、図33のとおり約16億6千万円を計上しました。前年度と比較すると約2千万円の増となりました。

歳入予算では、使用料及び手数料は前年度の下水道使用料実績により約3千万円の増としました。国庫支出金は、地震対策緊急整備事業の拡大により約2千万円の増としました。また、一般会計からの繰入金は約2千万円の減となりました。

歳出予算は、事業費が約2千万円の増としました。マンホールトイレ設置等の地震対策緊急整備事業によるものです。公債費は、高金利の地方債を繰上返済するため約5百万円の増としました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図32、図34をご覧ください。

表20 下水道事業特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	15,969	1.0	34,117	2.1	18,148	53.2
使用料及び手数料	426,973	25.7	399,311	24.3	27,662	6.9
国庫支出金	34,300	2.1	14,000	0.9	20,300	145.0
県支出金	51,563	3.1	51,563	3.1	0	0.0
繰入金	1,087,094	65.3	1,106,758	67.3	19,664	1.8
繰越金	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
市債	47,700	2.9	36,900	2.2	10,800	29.3
歳入合計	1,664,600	100.0	1,643,650	100.0	20,950	1.3

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
事業費	615,816	37.0	600,059	36.5	15,757	2.6
公債費	1,047,784	62.9	1,042,591	63.4	5,193	0.5
予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
歳出合計	1,664,600	100.0	1,643,650	100.0	20,950	1.3

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図32 下水道事業特別会計の予算規模の推移

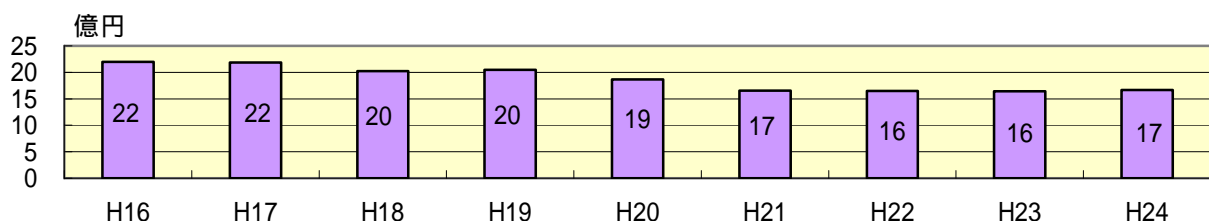


図33 下水道事業特別会計の科目別予算状況

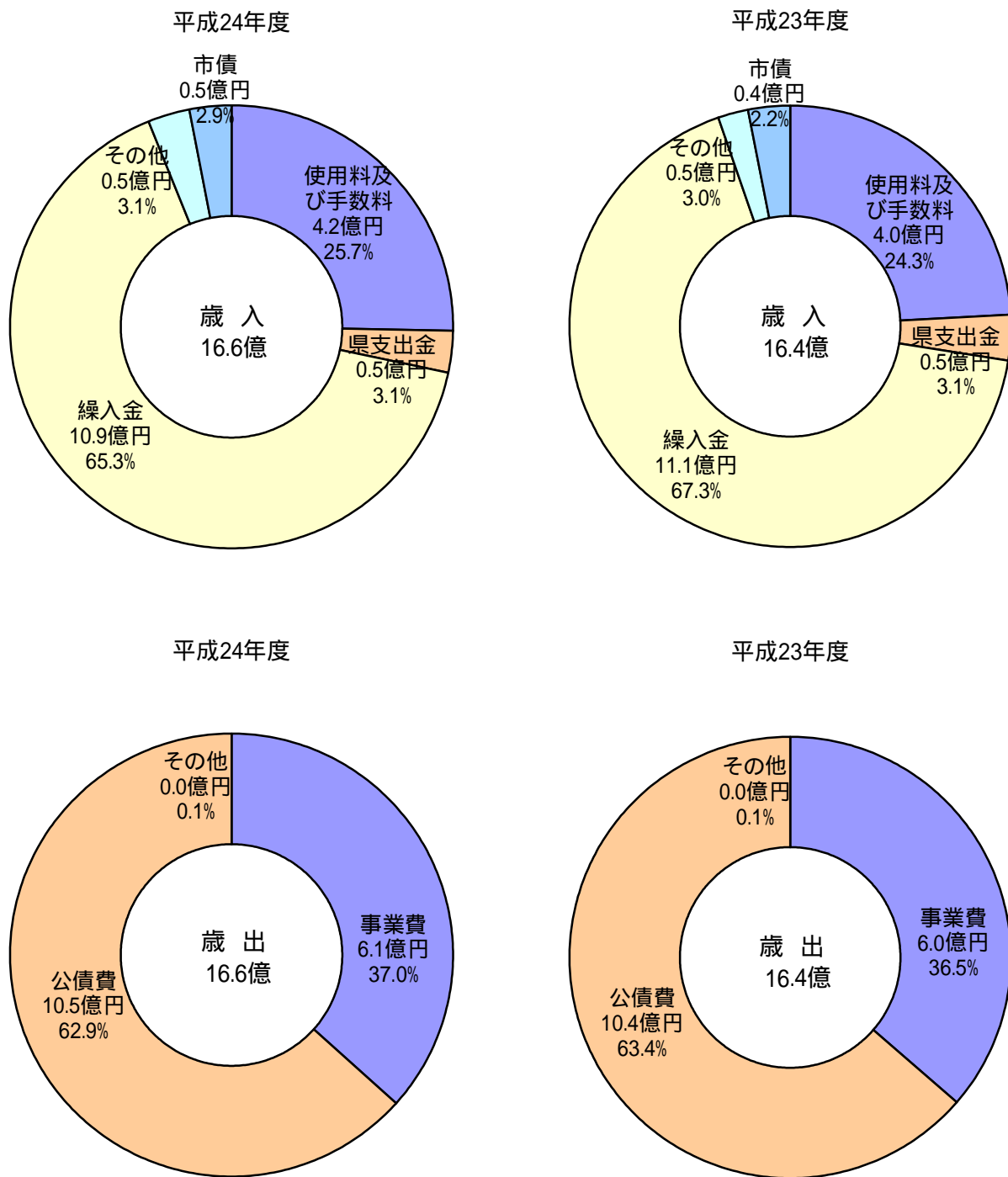
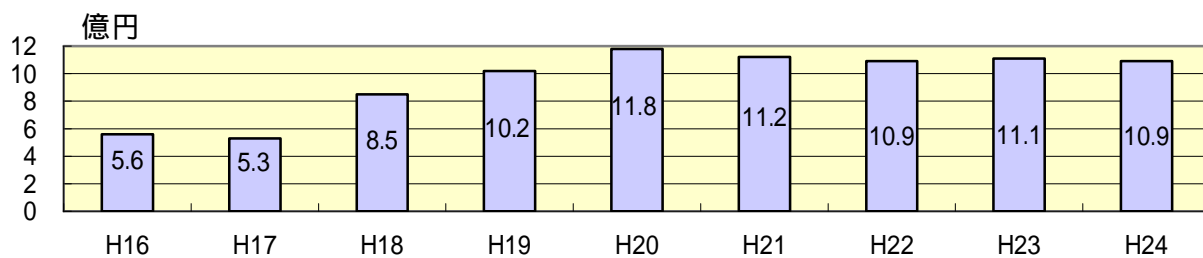


図34 一般会計からの当初予算繰入金の推移



(7) 水道事業会計当初予算の状況

平成24年度の当初予算は、表21、表22、図35、図36のとおり収益的支出897,357千円と資本的支出698,139千円で約16億円を計上しました。前年度と比較すると約1千万円の減となりました。

収益的収入予算では、営業収益が水道料金体系の統一により約2千万円の増、営業外収益は一般会計からの補助金の減額により約3千万円の減としました。

また、資本的収入予算では、建設改良工事の縮小により企業債が約1千万円の減、負担金を約4千万円の減としました。

資本的支出予算でも、施設整備のための建設改良費を約3千万円の減としました。

なお、一般会計からの補助金の推移については、図37をご覧ください。

表21 収益的収入及び支出の科目別予算状況

収入

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業 収 益	902,906	906,029	3,123	0.3
営 業 収 益	832,225	810,079	22,146	2.7
営 業 外 収 益	70,681	95,950	25,269	26.3

支出

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業 費 用	897,357	901,195	3,838	0.4
営 業 費 用	739,069	730,961	8,108	1.1
営 業 外 費 用	155,788	168,234	12,446	7.4
特 別 損 失	2,500	2,000	500	25.0

図35 収益的収入及び支出の予算状況

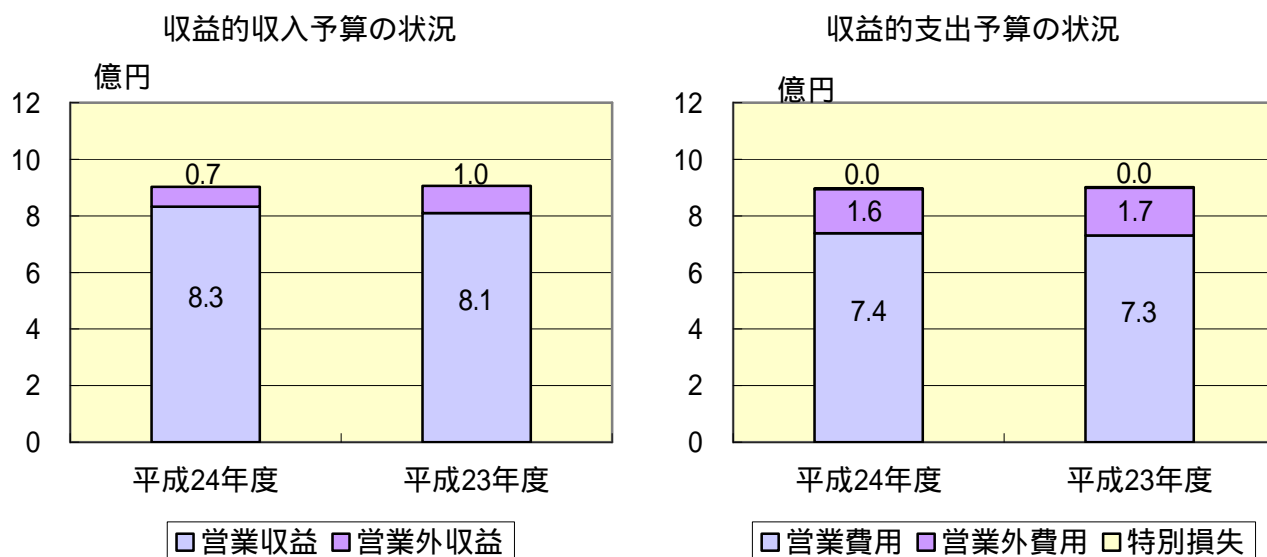


表22 資本的収入及び支出の科目別予算状況

収入

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
資 本 的 収 入	319,608	371,174	51,566	13.9
企 業 債	135,000	145,400	10,400	7.2
出 資 金	67,368	65,284	2,084	3.2
負 担 金	52,500	92,900	40,400	43.5
加 入 金	19,740	29,190	9,450	32.4
補 助 金	45,000	38,400	6,600	17.2

支出

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度 予 算 額 A	平成23年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
資 本 的 支 出	698,139	704,485	6,346	0.9
建 設 改 良 費	432,250	465,423	33,173	7.1
企 業 債 償 還 金	265,889	239,062	26,827	11.2

図36 資本的収入及び支出の予算状況

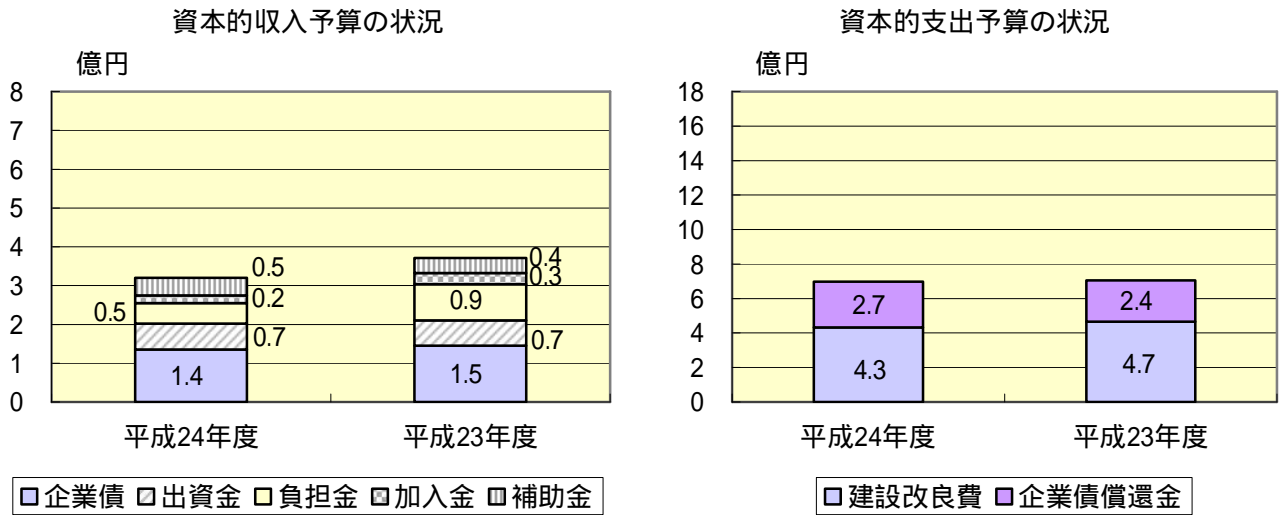
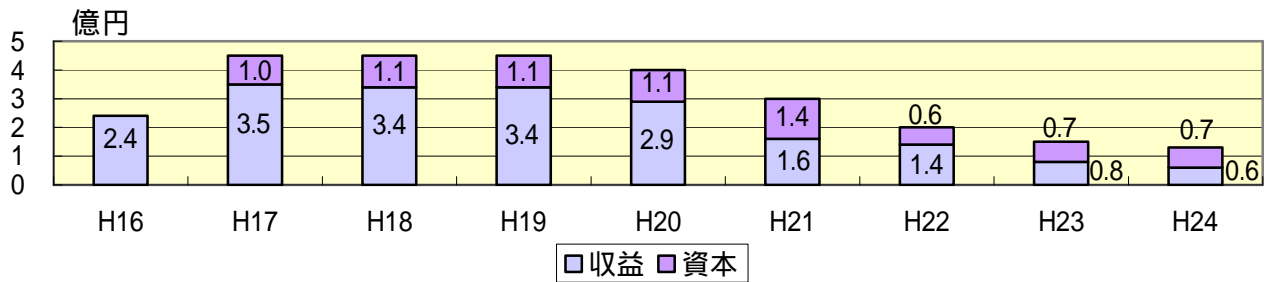


図37 一般会計からの当初予算補助金の推移



4 部局別当初予算説明資料

(1) 議会事務局

当初予算編成における基本方針

議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高めます。

議会運営における見直しを行い、議会の活性化を図るとともに、議会情報の公開に努め、より市民に開かれた議会をめざします。

1 議会の活性化等

議会が市民の代表機関として、行財政運営の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、効率的な議会運営を行うとともに、議員の調査活動基盤の充実など、議会の活性化を図ります。

【主な事業】

委員会行政視察事業〔庶務課〕	1,937千円
政務調査費交付事業〔庶務課〕	7,200千円

2 市民に開かれた議会

議会に対する市民の関心を高めるため、市民に開かれた議会をめざし、市民への議会情報を提供します。

【主な事業】

議会広報誌作製事業〔議事課〕	1,814千円
会議録作成検索事業〔議事課〕	2,686千円

(2) 監査委員事務局

当初予算編成における基本方針

監査委員監査は、市の財務や行政執行の適切かつ効率的な運営を確保するため、市民に代わって公正不偏な立場で監査を行うという原点に立って実施しています。

平成 24 年度においても、景気低迷により昨年と同様に厳しい財政状況が続く中、市の財政が健全であり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうか、市行政の事務事業や成果が住民の福祉の増進に寄与しているか、経費削減が図られているかの観点に基づいて行う監査事務の一層の充実を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めます。

1 定期監査（行政監査を含む）

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が最小の経費で最大の効果を挙げているかどうかに留意し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかどうかの検証に重点をおいて行政機構別に実施します。

2 決算審査

歳入の確保及び歳出の執行状況等について計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が合法的かつ効率的で的確に処理がなされ、所期目的の成果を収めているかどうかを主眼に審査します。

3 その他の監査、審査及び検査

上記のほか、随時監査（工事監査）財政援助団体等監査、財政健全化及び経営健全化審査、例月出納検査を行います。

【主な事業】

監査事務〔監査課〕

3,158 千円

(3) 企画部

当初予算編成における基本方針

昨年は、東日本大震災や台風12号といった大災害に日本が見舞われた1年でした。そこで、いなべ市では、万一の場合に備えて行政活動の基礎となる情報データのバックアップを東近江市と相互に行うことにしました。本年は、市民情報システムをさらに強固なものに更新して、利便性・経済性ととも安全性を高めます。

また、大災害を契機に国民は改めて「地域の絆」の大切さを再認識しています。情報誌「リンク」、ケーブルテレビ広報番組「いなべ10」、市公式ホームページの充実に加え、新たに、いなべ市が誇るブランド事業の放送を行い、成果品をプロモーションビデオとして活用します。市民活動支援センターにおいては、地域で活動しようとする市民・団体のコーディネートを行い、支援します。これらにより、市民が地域のことを知り、誇りに思い、地域のために活動していただけるような機運を醸成します。

さらに、都市に所在する企業の若手社員をいなべ市に受け入れ、市長直轄の組織として「いなべブランド推進プロジェクトチーム」を設け、「いなべブランド」の発信と交流人口の増加を図ります。

1 定住自立圏構想のさらなる発展（広域連携の推進）

市民が通う勤め先や学校、通院する病院などは居住する市町の境界を越えて広がっています。その中において、東員町と定住自立圏形成協定を結び、医療・福祉などを実際の圏域に即して事業を連携して進めています。本年度は、都市に所在する企業の若手社員をいなべ市に受け入れて、いなべブランドの発信と交流人口の増加を図ります。

【主な事業】

いなべブランド推進プロジェクト事業〔広報秘書課〕	12,000千円
定住自立圏構想推進事業〔政策課〕	195千円

2 メディアを活用した「いなべブランド」の発信（パートナーシップのまちづくり）

昨年、市公式ホームページにアップしました、「いなべブランド情報館」の21事業の中から、テレビ放送を活用した情報発信を行い、その映像を利用したプロモーションビデオを制作していきます。なお、このビデオは、地域での会議や視察などで有効に活用できるものとします。

情報誌 Link は、市民に分かりやすく親しみのある「伝わる情報誌」としての充実を図るため、紙面構成に工夫を凝らすとともに、机上型の電子編集システム（DTP）を導入します。また、デジタル放送となりました市情報番組「いなべ10」については、市内のイベント・地区行事・諸行事など明るく、楽しい情報を放映していきます。

【主な事業】

ホームページ事業〔広報秘書課〕	724千円
情報誌発行事業〔広報秘書課〕	7,446千円
テレビ広報事業〔広報秘書課〕	18,661千円

3 先を見通した安定的な財政運営の推進（財政運営の充実）

いなべ市が直面している財政面の大きな課題は、重要な財源である普通交付税の合併特例措置が合併後15年間と講じられていますが、11年目（平成26年度）以降は、激変緩和措置により5年間の間に段階的に減らされ、大きな減少が予測されることです。この財源の急減に備えるため、臨時財政対策債を将来負担が少なくすむ低金利のうちに借入れたり、保育園整備、道路橋梁整備、小中学校の耐震化整備などに合併特例債のより有利な起債を活用して、財源の確保を行いながら安定的な財政運営に努めていきます。

【主な事業】

(歳入) 市債	4,120,600千円
内 臨時財政対策債〔政策課〕	1,200,000千円
内 合併特例債〔政策課〕	2,920,600千円
児童福祉施設整備事業(笠間保育園整備、公・私立保育園整備)	826,400千円
ごみ処理施設整備事業(あじさいクリ-ンセンタ-基幹的設備整備)	431,900千円
農業用施設整備事業(ふるさと農道緊急整備)	23,200千円
道路橋梁整備事業(笠田新田坂東新田線、大井田3区292号線整備)	160,300千円
員弁地区防災拠点整備事業	17,500千円
防災無線施設整備事業	95,000千円
義務教育施設整備事業(員弁東小学校、大安中学校、阿下喜小学校駐車場整備)	1,366,300千円

4 さらなる行政改革の推進（行政運営の充実）

いなべ市では、定員適正化計画に基づく職員の削減や、時間外手当の削減、各種補助金の見直し、各種料金の見直しなど行政改革を積極的に進めてきました。

本年は、市民情報システム（G-Partner）の更新時期に当たり、システムを徹底的に見直すことによって保守・運用に関わる経費を大幅に縮減する新システム再構築に着手します。

なお、依然として厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価さらには昨年度導入しました施策評価の定着化に努めていきます。

また、バランスシートや行政コスト計算書など公会計改革制度により、ストック情報やコスト情報を得て、より実態にあった財政状況の把握に努めています。

こうしたツールを活用しながら本年度も集中改革プランの実施に向け、継続して改革に取り組んでいきます。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕	155,818千円
行政評価システム導入事業〔政策課〕	504千円
公会計改革推進事業〔政策課〕	1,281千円

5 ネットワークの構築を目指して（市民参画のまちづくり）

昨年3月の東日本大震災をうけて、ますますボランティアに対する意識が高まり、支えあい、助け合いのもとで復興をしていくには、あらためて「人と人の絆」「地域の絆」の大切さを認識したところです。

市民活動、ボランティア活動は、だれにでもある自然な気持ちからはじまる活動であり、自分の興味や関心で、また、自分の時間や生活にあわせて参加できる活動といわれています。市民活動をとおして知り合った方々の生き方・考え方にふれ、自分自身のことを振り返る機会にもなります。

平成20年に設置しました市民活動センターの登録団体数は、現在84団体となり、市民・活動団体・企業・行政などのネットワークの構築を目指しています。また、市民活動に関わる個人や団体間の連携をコーディネートし、ボランティア精神の高揚を図っています。

本年度も交流会や研修機会の充実に努めるとともに、市民の誰もが、いつでも市民活動に取り組めるように、また、気軽に市民活動センター窓口を利用できる態勢づくりに努め、活動などに関する必要な情報がいつでも手に入れられるように、センター機能の充実に努めていきます。

【主な事業】

市民活動センター事業費〔市民活動室〕	7,140千円
--------------------	---------

6 市民にひらかれた市政情報と堅く守られた個人情報（パートナーシップのまちづくり）

近年の情報通信技術の進歩などにより、市の保有する個人情報や情報資産の流出が懸念されるなか、個人情報を適正に管理しつつ、市が保有する情報（公文書）の共有化と活用を進めるとともに、公文書の公開請求や個人情報の開示請求などへの適切な対応に努めています。

本年は新たに、市民情報の取り扱いをさらに徹底するため、廃棄文書の溶融処理化を開始します。また、職員に名札型の認証カードを配布して印刷物の管理を徹底します。

【主な事業】

文書管理支援事業〔法務情報課〕	5,016千円
新規システム構築事業〔法務情報課〕（再掲）	155,818千円
情報公開・個人情報保護制度運用支援事務〔法務情報課〕	1,230千円

7 安全でお待たせすることのない情報システムと文書管理（情報ネットワークづくりの推進）

いなべ市はホームページ、携帯電話への情報配信、地理情報、図書の検索、簡易行政手続き、災害情報など、市民の皆様が使いやすく利用度の高い情報システムづくりを進めています。今年度からは新しく、スポーツ施設や文化施設などの利用予約が市のホームページからできるようになります。これで、おおむね標準的な自治体が提供する電子サービスを、いなべ市においても利用いただけます。

本年は市民情報システムをさらに強固なものに更新して、利便性・経済性ととも安全性を高めます。

さらに市役所事務では、住民情報系をはじめとする各種ITシステムを活用した効率的で迅速な事務処理と市民サービスの向上を図るとともに、セキュリティポリシーに従って情報漏えいや不正アクセスを防止し、地震等の災害やシステム障害などによる情報通信機能の低下・停止への対策を強め、市民の情報資産の確実な保護と安定した行政サービスの提供に努めています。

これら優れたシステムの整備により、いなべ市はITガバナンスランキングでも全国12位（県下トップ）、e-都市ランキングでも県内トップの評価を得ておりますが、これらのシステムがストップすることのないよう安定的に運用します。

また、公文書管理についても、いなべ市は先進的なファイリングシステムを構築し、いつでも必要な書類を迅速に取り出せる体制を整えています。このファイリングシステムは、昨年施行された公文書管理法に即したもので、県下で導入しているのは唯一いなべ市だけ、全国の自治体でもまだわずかです。

こうした取組により、お客様を窓口で長くお待たせすることが無いようにします。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕(再掲)	155,818千円
情報基盤インフラ整備事業〔法務情報課〕	23,273千円
インターネット系システム保守事業〔法務情報課〕	11,826千円
住民情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	40,374千円
庁内情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	14,419千円
情報セキュリティ対策事業〔法務情報課〕	917千円
情報管理体制充実事業〔法務情報課〕	1,794千円
文書管理支援事業〔法務情報課〕(再掲)	5,016千円

8 地域主権の時代に対応できる法務能力の向上（行政運営の充実）

少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化に加え、地域主権の流れの中で、市の受け持つ業務の範囲はますます拡大を続けています。また近年、法令遵守に対する市民の関心は高く、市の施策を進めるにあたっては、民間企業以上に法令の遵守が求められています。

こうしたことを背景に、従来の経験・知識に加え高度な法務能力が必要とされています。国の法令等の制定改廃や市政の方向に対応するよう、最新の例規システムを運用するとともに、市職員は法律実務に長じた顧問弁護士のアドバイスを受け、法制執務研修に努めます。

【主な事業】

法制執務支援事業〔法務情報課〕	8,437千円
-----------------	---------

(4) 総務部

当初予算編成における基本方針

いなべ市の税収は自動車関連産業の企業に依存する部分が多く、昨年度の東日本大震災の影響と極端な円高、タイの洪水により不安定な状態にあります。

このような社会背景と東海、東南海、南海地震および活断層による直下型地震に備えるために現在ある同報無線を統合する形で新たな防災情報の発信が出来るシステムの構築を実施し、災害時の情報発信や日常の行政情報の発信に活用できるようにしていきます。また、災害時の要援護者の支援のために自助と共助の精神で地域が支えあう方法として災害時要援護者支援制度を市内全自治会で展開していきます。旧員弁高等学校跡地2.8haの活用として大規模災害時の仮設住宅用地として取得し大災害に備えます。

自助・共助・公助の基本に基づき、地域における自主防災組織体制を促進していきます。これらの消防防災対策については、平成24年度から新しく危機管理室を設置して充実を図ります。

また、自治会や地域の防犯ボランティア組織等の協力を得ながら、犯罪のない安全な地域社会をめざします。

税をはじめ使用料や保険料などの財源の確保のために、今までの市役所、金融機関での納付や、口座振替、クレジット納付に加えて市内に多く存在するコンビニでの収納を24年度から実施し、24時間納付しやすい環境を整えます。財源確保のために市民税、固定資産税等の課税対象者の的確な把握と、公平かつ適正な課税及び徴収に努めます。

行政施設の維持管理経費の削減をはじめ、庁舎管理費の削減や節電の努力も引き続き進め、歳出削減に努めます。

公有財産(遊休土地)については、遊休土地の有効活用、処分候補地の一般競争入札(原則)を実施していきます。

職員の資質向上については、育成型人事評価制度による育成指導と専門的知識を習得する研修への派遣促進などにより、総合的な人材育成を推進します。人事評価制度については、管理職を対象に評価結果を処遇へ反映させていることから一層の制度の適正化を図り信頼度を高めます。

また、職員の健康管理のため、健診結果を反映させた相談指導やメンタルヘルス対策を進め、重症化予防活動等に努め、職員一人ひとりが健康で職務に専念出来るように努めます。

1 災害に強いまちづくり

自然災害をはじめとするあらゆる災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、市民の安全を確保することは防災行政の基本です。

昨年発生した東日本大震災や台風12号による土砂災害などを教訓に、当市でも被害が想定される。東海・東南海・南海地震や風水害に対応するため、地域防災計画を見直し、いなべ市の防災力を向上するために計画的な消防防災事業の取り組みを行います。

【主な事業】

消防ポンプ自動車・可搬式ポンプ購入事業〔危機管理室(仮称)〕	25,420千円
耐震性貯水槽設置事業〔危機管理室(仮称)〕	6,500千円
自主防災活動事業費〔危機管理室(仮称)〕	6,603千円
災害対策用備蓄資材購入事業〔危機管理室(仮称)〕	12,253千円
員弁地区防災拠点整備事業〔危機管理室(仮称)〕	40,500千円
防災行政無線施設整備事業〔危機管理室(仮称)〕	100,000千円

2 安全で明るいまちづくり

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりをめざして、地域の防犯ボランティア組織等へ防犯物品の貸与を行うとともに、犯罪抑止につながる防犯ボランティアの組織化について、自治会や市民団体等へ積極的に啓発を行います。また、夜間における危険地帯解消のために、自治会要望に応じて防犯灯の修繕・新設を実施します。

【主な事業】

防犯パトロール用資材〔総務課〕	400千円
防犯灯修繕・新設事業〔総務課〕	4,084千円

3 コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動は、市民が地域社会の一員として自治会活動へ積極的に参加をすることで活性化されるため、活動の拠点となる自治会施設や伝統行事における設備の整備充実に対して支援を行います。

【主な事業】

地域振興等委託料〔総務課〕	58,974千円
自治会補助金事業〔総務課〕	3,100千円
コミュニティ助成事業〔総務課〕	2,500千円

4 遊休財産の処分

遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化に努め、財源確保に対応するため、積極的に遊休財産の処分に取り組みます。

【主な事業】

売払土地測量調査等事業〔公有財産整備室〕	2,786千円
----------------------	---------

5 入札契約事務の効率化

入札制度については、20年度から一般競争入札(50万円以上の工事)を導入して、3ヵ年が経過しましたが、契約調達業務の一元化により、工事担当課の事務負担軽減を図り、業者の利便性も向上し制度自体も普及してきたと考えます。

更に、発注の平準化等考えていけるよう発注原課との調整を図るとともに総合評価の試行を積極的に取り入れます。

【主な事業】

三重県入札参加資格申請受付、審査共同化作業委託〔管財課〕 (工事・建設コンサルタント)	399千円
三重県入札参加資格申請受付、審査共同化作業委託〔管財課〕 (物品・役務)	198千円
契約管理システム保守管理業務〔管財課〕 (ハード、システム保守)	693千円
契約管理システムカスタマイズ〔管財課〕	400千円

6 公用車維持管理

22年度保有台数の適正化が図られ、燃料費等経費の一括処理等より効率的な管理の実践に努めると同時に、費用対効果を考えたレンタカーや軽自動車の活用を行います。また、市内移動においては自家用車の活用も行います。

【主な事業】

公用車維持管理〔管財課〕	19,849千円
--------------	----------

7 庁舎維持管理

合併以来、分庁方式で業務を行っていますが、4旧庁舎もかなり老朽化してきており適切な施設管理が望まれる中で、効率的な維持管理に努めます。

なお、共通管理できるよう昨年度より予算を一部一括計上して節減に努めています。

【主な事業】

大安庁舎維持管理〔管財課〕	57,326千円
藤原庁舎維持管理〔管財課〕	10,102千円
北勢庁舎維持管理〔管財課〕	33,272千円
員弁庁舎維持管理〔管財課〕	20,079千円
庁舎修繕〔管財課〕	18,361千円
庁舎共通管理〔管財課〕	16,269千円

8 公有財産維持管理

普通財産の効率的な維持管理に努めます。

【主な事業】

公有財産（普通財産）維持管理〔管財課〕	12,390千円
公有財産（普通財産）修繕〔管財課〕	5,347千円

9 自主納税及び期限内納付の推進

口座振替加入率の向上を図るとともに、納税に対する理解と期限内納税意識の高揚を図るため、情報誌「リンク」、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用して、期限内納付意識の高揚に努めます。

また、納税者の利便性向上のために開始したクレジット収納に加え、納付しやすい環境を整えるため、24年度から新たにコンビニ収納を開始し、更なる自主納税及び期限内納付の推進に努めます。

【主な事業】

口座振替手数料〔納税課〕	997千円
（新規）コンビニ決裁代行手数料〔納税課〕	416千円

10 自主財源の確保

自主財源の確保は、課税対象の的確な把握と適正な課税が重要です。そのため、市民税、固定資産税等の課税対象の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行います。

インターネットを利用して市税の申告等ができる eLTAX（地方税ポータルシステム）の利用を拡大することで、より迅速で正確な課税を行います。

引き続き経済状況は明るくはありませんが、個人市民税については年少扶養控除の廃止等、扶養控除制度の見直しがあったことにより対前年度比13%の増収見込みとしました。また、固定資産税に

については、家屋が評価替えにより6%の減となり、全体では対前年度比1.4%の減収見込みとし、市税予算額は、73億円を計上しました。

【主な事業】

土地評価業務〔課税課〕	32,340千円
家屋評価業務〔課税課〕	3,676千円

1.1 滞納者対策

滞納整理支援システムを有効活用し、未納のお知らせ、催告書等をきめ細かく送付し、初期滞納者への早期対策を図るとともに、長期・悪質滞納者に対しては、三重地方税管理回収機構への徴収権の移管または市単独での滞納処分（財産差押）の強化を図り、収納率の向上に努めます。

【主な事業】

三重地方税管理回収機構事業〔納税課〕	5,876千円
--------------------	---------

1.2 行政運営の充実（職員の資質の向上）

地方分権の進展や今後ますます多様化・高度化する行政ニーズや課題に的確に対応するためには、市政を担う職員の能力・資質の一層の向上を図り、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すことができるよう人材の計画的な育成に取り組むことが必要です。そのため、本年度も「いなべ市人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」「職場運営」「職員研修」を連携させた総合的な取り組みを進めます。

人事評価制度については、平成23年度から管理職員については勤勉手当を評価実績に応じて支給する制度を開始しており、制度を通して人材育成の推進と公正な人事管理に努めます。また、評価者や管理職以外の職員に対する研修を計画的に実施し、評価の信頼性の向上と制度の定着化を図ります。

職員研修については、職位の各階層に応じて求められる能力を養成する階層別研修をはじめ、実務研修、特別研修、派遣研修等を実施します。また、3年目となる定住自立圏形成推進に向けた研修については、テーマを広げ、両市町職員の資質向上と連携の充実に努めます。

職員の健康管理については、安全衛生管理活動を推進し、健診結果を反映させた健康相談やメンタルヘルス対策などを進め、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を含む予防活動を重視した取り組みに努めます。

【主な事業】

職員資質向上事業〔職員課〕	7,674千円
職員福利厚生事務事業〔職員課〕	11,955千円

(5) 都市整備部

当初予算編成における基本方針

鉄道やバスなどによる公共交通は、市民の日常生活が安全かつ円滑に営まれるために大変重要な役割を果たしています。

鉄道については、三岐線及び北勢線ともに年々利用者が増加しているものの、特に北勢線は依然として経営が厳しいものとなっています。今後はさらに沿線市町や事業者が一体となり利用促進を実施し利用者の増加に努める必要があります。

また、バスについては、平成23年度にダイヤ改正を行い経営改善に努めました。今後は効率的で安全性の高い生活路線とします。

次に、みどり豊かなまちづくりについては、子供の遊び場や高齢者の憩いの場であるいなべ公園の定期的な保守点検により、安心・快適な施設を提供します。

活力ある工業の振興については、いなべ市内への企業誘致を有利に進めるために、企業立地促進法に基づく「地域活性化基本計画」を推進し、住民の生活基盤である雇用の場の確保や企業からの税収確保に努めます。

市民参加のまちづくりでは、地域で自主的に花づくり運動を行っていただくため、自治会及び各種団体に活動支援を行っていきます。

1 充実した公共交通網の整備・促進

本市の鉄道は、三岐線及び北勢線の2路線が旅客輸送を行っており、市外への移動における中心的公共交通です。

北勢線の高速化工事は、平成21年度をもって終了し、リニューアル計画においては「桑名駅乗継円滑化工事」を除いて全て完了いたしました。これにより年々利用者が増加しております。

平成15年度から開始した沿線市町による北勢線への運営資金の支援が平成24年度で終了するため、関係機関が一体となって利用者増加に努め、安定運行をめざす必要があります。

市内の移動手段としての福祉バスは、市内全域を運賃無料で運行しています。今後も効率的な運営と、より安全性の高いバス運行をめざします。

【主な事業】

三岐鉄道北勢線支援事業〔交通政策課〕	112,894千円
福祉バス運行事業〔交通政策課〕	86,155千円

2 土地利用の推進

いなべ市都市計画マスタープランの土地利用方針及びいなべ市開発事業に関する指導要綱により、市内の開発計画について適正な指導を行い、適切な土地利用を推進します。

また、今年度は都市計画見直しの基礎資料となる都市計画基礎調査を実施します。

【主な事業】

計画的土地利用推進事業〔都市整備課〕	4,917千円
--------------------	---------

3 みどり豊かなまちづくり

自然を生かしたいいなべ公園は、子どもからお年寄りまで市内外から多くの人に訪れていただいています。今後も安心、安全に利用していただくため、施設管理を行なっていきます。

【主な事業】

いなべ公園管理事業〔都市整備課〕 12,602千円

4 活力ある工業の振興

平成23年3月11日の「東日本大震災」によるサプライチェーンの寸断は企業経営に大きな打撃を与え、それ以降、現在に至るまで企業を取り巻く6重苦（貿易自由化、高法人税、円高、労働規制、温暖化ガス規制、震災とそれに伴う電力不足と高料金 タイ洪水を加えると7重苦）が工場の海外移転等を促進し、国内産業の空洞化につながることが懸念されています。国内産業においては昨年引き続き、大手企業の生産施設の統廃合や海外移転が顕在化しています。幸い当市への立地企業は、地理的利点や優良な道路網など市の持つ潜在能力が見直され、撤退よりも市内の工場へ集約される傾向にあり、比較的安定した企業活動が続いています。しかし、雇用状況は依然として厳しく新卒者の採用は抑制され、就職先が決定していない高校生の数は少なくありません。

これら諸課題の解決に向け、企業立地促進法に基づく「地域活性化基本計画」を推進し、新卒者・障がい者・高齢者が安心して就労できるような雇用力のある企業誘致に主眼を置き誘致活動を推進するとともに既存の企業活動の支援を行います。

【主な事業】

企業誘致活動推進事業費〔都市整備課〕 1,014千円

5 市民参加のまちづくり

近年、地域住民が主体となったまちづくりが注目され、地域の結びつきや地域力の再生が期待されています。当市では、多くの地域で自治会や子ども会等の団体による花づくり運動が精力的に実施され、住民の手による地域再生が進んでいます。

今後とも住民の自主活動を支援し、市民が主体となったまちづくりを進めます。

【主な事業】

花づくり運動助成金〔都市整備課〕 450千円

(6) 総合窓口部

当初予算編成における基本方針

市民の窓口サービスとして、手続きが適正に行うことにより市民満足度が向上できるよう支援・援助をおこないます。

1 行政運営の充実

窓口サービスの充実・推進

市民満足度の向上を図るため、各担当課と連携調整を行い、相談・支援・指導などをおこないます。

【主な事業】

窓口サービス事業費	129千円
-----------	-------

(7) 市民部

当初予算編成における基本方針

環境問題は、環境保全、廃棄物などの問題だけでなく、地球温暖化、生物多様性の喪失といった地球規模の問題となっています。

世界中で起きている異常気象や東日本大震災は、未曾有の被害をもたらすと同時に「地域・国のあり方」を問いかけています。便利で効率的な社会が当たり前の中、自然の猛威や環境変化に対し、英知を結集し持続可能な社会づくりを進めなければなりません。

「思いやり」、「互いの絆」を強く意識し、環境負荷の低減する生活スタイルを、いなべ市から市民、事業者とともに構築していきます。

また、あじさいクリーンセンターは、施設耐用年数を経過し老朽化と処理能力が低下しているため、環境負荷の低減に配慮した施設整備を進めます。

50周年を迎えた国民健康保険は、地域医療保険制度として、後期高齢者医療制度、被用者保険とともに、国民皆保険体制を担い、市民の健康増進のため医療の確保に大きな役割を果たしてきました。

医療保険制度を取り巻く状況は、急速な少子高齢化の進展による医療費の増大、また、世界的な経済不況に伴う国民所得の低下に直面し、保険料収入の伸びが低くなるなど一層の厳しさを増しています。

このような状況を踏まえて、社会保障と税の一体改革について議論されています。制度の方向を見定め、安心と信頼の医療の確保に努めます。

また、県の福祉医療費助成制度については、補助対象範囲を拡大することにより、子育て支援を充実します。

戸籍住民基本台帳事務については、個人情報の保護の観点から厳格な管理を行い、事務の効率化と市民サービスの向上に努めます。

また、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることの改正が、本年7月に施行されることから既存住民基本台帳システムの整備を行い、住民の利便性の増進と行政の合理化を図ります。

1 環境にやさしいまちづくり

東日本大震災は、多くの方々が犠牲となられ国民に大きな衝撃を与えました。同時に膨大な災害廃棄物の処理や電力の供給に伴う温暖化の問題など環境面でも多くの教訓を残しました。災害廃棄物の処理や環境に負荷をかけない社会構築のためには、行政や事業者のみならず、地域や市民による取り組みが大きな力となります。

廃棄物の抑制に一定の成果が見られるごみの分別やりサイクルで環境負荷の軽減を図る取り組みをより一層推進していきます。また、温室効果ガス抑制の習慣づくりのため、一人ひとりが家庭や地域で自主的に取り組みできるよう啓発、普及に取り組んでいきます。

不法投棄や野外焼却による苦情の増加している傾向にあり、環境パトロールによる巡回や指導の強化に努めます。

【主な事業】

緊急雇用創出事業〔生活環境課〕	9,522千円
環境問題調査事業〔生活環境課〕	1,835千円
環境調査事業〔生活環境課〕	6,111千円
北勢斎場事業〔生活環境課〕	20,781千円
ごみ収集事業〔生活環境課〕	125,303千円
ごみ処理事業〔生活環境課〕	201,896千円

ごみ資源化事業〔あじさいクリーンセンター〕	12,898千円
あじさいクリーンセンター事業〔あじさいクリーンセンター〕	108,367千円
あじさいクリーンセンター基幹的設備整備事業 〔あじさいクリーンセンター〕	689,252千円
し尿処理事業〔生活環境課〕	129,098千円

2 安心して暮らせる社会保障の充実

国民健康保険は被用者保険に比べて高齢者や健康上の理由により被用者保険を脱退した方を多く抱えているため、医療費が高くなっています。また、保険料負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることや、雇用・経済情勢の悪化もあり、保険料収納率が低下し、国保財政は危機的な状況にあります。

さらに、後期高齢者医療制度に代わる新しい高齢者医療制度では、75歳以上の高齢者も現役世代と同様に国民健康保険か被用者保険に加入することが国において検討されています。また、多くの高齢者が加入する国民健康保険は、保険財政の安定化等の観点から財政運営の県単位化が進められており、今後の国の制度改正に注視し、円滑な運営と被保険者の信頼を向上させるよう努めます。

福祉医療費の助成事業は、若年夫婦層が安心して子育てを行える支援策として、通院分医療費補助対象者を拡大していきます。

【主な事業】

国民健康保険特別会計繰出事業〔保険年金課〕	248,029千円
後期高齢者医療特別会計繰出事業〔保険年金課〕	487,835千円
医療費扶助事業〔保険年金課〕	270,591千円
国民健康保険事業〔保険年金課〕	4,437,000千円
後期高齢者医療事業〔保険年金課〕	780,100千円

3 行政運営の充実（住民記録の適正な管理）

戸籍、住民基本台帳については、住民に関する記録の正確で厳格な管理が求められています。制度的な運用を行うとともに、市民の視点に立ち、より正確、より迅速、より親切をモットーに市民サービスの向上を図ります。

【主な事業】

住民情報処理システム保守事業〔市民課〕	7,798千円
新規システム構築事業〔市民課〕	1,869千円
（法改正による外国人登録事務から住民基本台帳への移行）	

(8) 福祉部

当初予算編成における基本方針

団塊世代が60歳を超え、少子高齢社会が一段と進みつつあります。福祉は、自助【個人や家族・友人・隣人による相互扶助】で出来ないことを共助【市民同士や地域による支え合い活動】で、共助で出来ないことを公助が担うという形が基本ですが、老老介護といわれるように、在宅での介護が難しくなり、本人や家族の努力だけでは直面する課題を解決できないといった自助の限界が明らかとなっています。また、介護保険事業や後期高齢者医療保険事業など、高齢者医療・福祉サービスも、高齢化による要介護者の増加や福祉サービスの多様化による制度の限界、財政状況の悪化等、公助も限界を迎えつつあります。

このような状況の中で、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていくためには、行政が主体となったサービス提供はもちろんですが、地域の中でご近所同士が支え合い・助け合う共助を創成・再生させることが重要です。高齢者見守りネットワーク事業を市内全域に浸透させて地域サポーターを養成し、地域住民の方々が主体となって取組み実施する「ふれあいサロン」、「ミニサロン」活動を支援し、「ご近所福祉～そっと支えたい～」の活動を積極的に実現していきます。

高齢者福祉サービスについては、これまでと同様に有効性の高いサービスの提供に努めるとともに、地域の方々の協力を得て実施する介護予防事業やいきがい事業を展開するなかで、地域福祉力の向上と地域社会の再生を図っていきます。介護予防事業の充実と自立支援のため、元気づくり事業「にこやか集会所コース」、「元気リーダーコース」を継続実施し、二次予防事業の対象者（今後、介護や支援状態になる可能性の高い方）を対象とした「はつらつ教室」事業を地域の中で身近に取り組めるよう展開して、誰もが住みなれた地域でいつまでも健やかな生活を送れるよう事業の充実を図ります。

一般就労が難しいとされている障がい者の就労に向けた支援として、就労支援員を配置して障がい者・生活困窮者の就労を積極的に支援し、一般就労に向けた対策を強化していきます。また地域内就労に向けて職親制度を推進していきます。社会への一般就労を目的としたアビレコ（Ability Challenge Record：技能開発履歴）活用計画（就労支援事業）を継続して実施するほか、障がい児とその保護者の支援として「障がい児子育て支援事業」を実施します。

災害時の要援護者対策として、GIS地図データシステムを活用した要援護者台帳を整備して、災害時要援護者対策を地域と連携して具体的に進めます。

依然として全国における自殺者数は年間3万人を超えています。今年度も相談体制の充実を図り、相談支援事業や人材養成事業、啓発事業を実施し、自殺予防対策に重点的に取り組んでいきます。

地域のさまざまな社会資源とネットワークを有する社会福祉協議会やシルバー人材センター、市民による人権機関「メシェレいなべ」の運営活動を支援するとともに、障害の有無や性別、年齢に関係なく家庭や地域の中で支えあい助け合える地域福祉活動を推進します。

市民感謝祭や市民人権フェスティバルなどの事業を推進するとともに、男女共同参画社会の実現をめざして、「男女共同参画第2次推進計画」を策定します。

1 市民が参加する福祉のまちづくり

少子高齢化の進行や、家族形態の変化・1人暮らし高齢者の急増により、地域が支え合い相互扶助してきた体制が弱体化して、高齢者が孤立化したり地域住民のつながりも希薄化するなど、地域における生活課題が増加しており、地域の福祉力の強化、再生が最重要課題となっています。

このような社会状況を背景に、昨年度策定した地域福祉計画に基づき、障害の有無、性別や年齢に関係なく家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるよう、お互いが支え合い、助け合う地域ぐるみの福祉力向上を推進します。

また、地域のさまざまな社会資源とネットワークを有し、多くの市民との協働を通じて地域の最前線で重要な役割を担っている、いなべ市社会福祉協議会を支援します。

行政サービスだけでは漏れてしまう日常の困りごとなどの軽減のため、地域の中でボランティア活動に取り組んでいただける団体または市民の皆さまに、「ボランティアありがとう券」の積極的な活用を促進します。

市民感謝祭は、福祉団体やボランティア団体を中心となった市民感謝祭として実施できる体制づくりに取り組みます。

【主な事業】

市民感謝祭事業〔人権福祉課〕	3,682千円
戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業〔人権福祉課〕	474千円
福祉職員人材育成支援事業〔人権福祉課〕	635千円
社会福祉協議会補助事業〔人権福祉課〕	208,022千円
ボランティアありがとう券事業〔人権福祉課〕	100千円

2 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

平成23年の高齢化率は22.6%、高齢者の中で後期高齢者が占める割合は50.4%、介護保険の認定率からみると後期高齢者の4人に1人は介護認定を受けており、本市でも高齢化は着実に進んでいます。こうした状況の中、平成20年度より地域住民の方々や関係機関、事業者、金融機関等による「さりげない見守り」体制として、「高齢者見守りネットワーク事業」を展開しています。高齢者が、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていくためには、行政が主体の公助はもちろんですが、以前にはどこにでもあったようなご近所同士による助け合いの仕組みを再生し、地域の実情を理解している地域住民の方々为主体となって実施する共助による高齢者福祉サービスを展開することが重要であり、共助の創成、再生を支援します。

災害時の要援護者対策として、支援が必要な人の安否確認を迅速に行い、必要な支援を実施するための体制づくりとしてGIS地図情報システムを構築し、要援護者マップ・資源マップ(台帳)を整備して、災害時の要援護者対策と日常の住民による見守り・支援活動に役立てます。

昨年度策定した「いなべ市高齢者福祉計画」および「第5期介護保険事業計画」に基づき、介護事業所の基盤整備を図り、介護サービスの提供量等が確保されるようにします。

施策の推進にあたっては、地域の方々の協力を得ながら介護予防事業や敬老事業を実施して、地域福祉力の向上と地域社会の再生をめざします。限られた財源の中で、一貫性のある介護予防事業の実施と、高齢者が自ら主体的に取り組みできる健康づくりと介護予防の支援を行っていきます。

主な事業として、地域コーディネーターを配置し、地域サポーター育成講座・福祉ボランティア養成講座により地域の人材発掘と育成事業を進め、地域リーダー、地域サポーターを養成して、ミニサロン、ふれあいサロンを各地域で開催していきます。

一般高齢者を対象に「元気づくり体験にこやか集会所コース」を地域の中で身近に取り組めるよう集落単位で実施し、「元気リーダーコース」で地域のリーダーを養成して、介護予防(寝たきり防止)の充実を図ります。二次予防者を対象に、介護予防と自立支援を目的とした「はつらつ教室」を実施し、参加しやすい体制づくりと、その人に適した予防事業を実施します。

高齢者がその能力を生かして地域社会の需要に対応し、働くことを通じて健康を維持し生きがいを求める場である、「シルバー人材センター事業」の活動を支援します。認知症など自分で判断する能力が不十分な方々が不利益を被らないよう、成年後見制度による支援を図ります。

地域包括支援センターは高齢者に対するワンストップサービスの拠点として、今後も総合相談業務の充実を図るとともに、「すべての高齢者が、住み慣れた地域で、いつまでも生きがいを持って健康で安心して暮らすことができる地域の福祉力を高めるまちづくり」を推進するため、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的に切れ目なく提供される、「地域包括ケア」システムの充実を図ります。

【主な事業】

シルバー人材事業〔長寿介護課〕	18,050千円
介護予防にこやかコース事業〔長寿介護課〕	30,017千円
二次予防事業はつらつ教室〔長寿介護課・地域包括支援センター〕特会	34,334千円
敬老事業〔長寿介護課〕	16,187千円
成年後見制度扶助事業〔長寿介護課〕	460千円
介護保険事業〔長寿介護課〕	422,473千円
総合相談支援事業〔地域包括支援センター〕	20千円
地域ケアマネジメント支援事業〔地域包括支援センター〕	593千円
北地域包括支援センター運営委託事業〔地域包括支援センター〕	32,831千円
介護予防ケアマネジメント事業〔地域包括支援センター〕	2,995千円
(新規)地域コーディネーター事業〔長寿介護課〕	7,740千円
(新規)災害時要援護者対策事業〔長寿介護課〕	370千円

3 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

障害の有無に関わらず、互いに支えあい、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指して、障がい児(者)施策を推進します。福祉的就労の場を充実させるとともに、一般就労が難しいとされている障がい者の就労に向けた支援として、「障がいのある人がまちに適応し」、「まちの人たちが障がいのある人とふれあい」、「障害のある人がまちに溶け込むような社会」の実現のため、就労支援員を配置して障がい者・生活困窮者の就労を積極的に支援するとともに、職親制度を推進して一般就労に向けた対策を強化していきます。障がい者の一般就労を目的としたアビレコ(Ability Challenge Record: 技能開発履歴) 就労支援事業を継続して実施し、障がい児とその保護者の支援として「障がい児子育て支援事業」を更に進めます。

障がい者の災害等の安全対策として、災害が起きた場合に適切な行動をとるための周知や情報伝達、地域での連携を推進するため、災害時要援護者対策事業を進めます。

【主な事業】

福祉交通事業〔社会福祉課〕	636千円
地域子育て支援事業(障がい児子育て支援事業)〔社会福祉課〕	2,395千円
障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	19,608千円
地域生活支援事業〔社会福祉課〕	50,311千円
障害者介護給付費等支給審査事業〔社会福祉課〕	1,100千円
障害者自立支援福祉サービス事業〔社会福祉課〕	456,091千円
障害者自立支援医療給付事業〔社会福祉課〕	11,315千円
障害者補装具支給事業〔社会福祉課〕	8,929千円
施設重度障害者加算支援事業〔社会福祉課〕	3,045千円
障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業〔社会福祉課〕	2,041千円
障害者就労支援(アビレコ)事業〔社会福祉課〕	5,112千円
手話通訳者等派遣事業〔社会福祉課〕	3,189千円
(新規)障害者福祉啓発事業〔社会福祉課〕	403千円

4 生涯を通じた健康づくりの推進

21年度から「いなべ命の相談電話」設置など、自殺自死対策に集中して取り組んでいますが、今年度はさらに普及啓発に努め、関係団体と連携して誰もが気軽に相談できる体制の充実を図ります。日々のさりげない見守り・相談体制の充実を図るため、地域の中で人材養成事業を推進します。

【主な事業】

地域自殺対策緊急強化事業〔人権福祉課〕 1,215千円

5 安心して暮らせる社会保障の充実

いなべ市の生活保護世帯は、平成20年末からの経済不況による派遣労働者の解雇や病気、高齢等による生活困窮により、平成20年度末の保護率2.2%が平成23年9月末現在3.3%と急激に増加しています。県内市の中ではまだ低い保護率ですが、いなべ市発足から最も高い保護率となっています。不安定な経済状況の中、被保護世帯の生活の安定、社会参加の促進と共に、生活保護から脱却できるように自立に向けた支援を強化するため専門の就労支援員を配置し、被保護世帯の就労による自立を積極的に支援します。

また、第2のセーフティネットと呼ばれている住宅手当制度など他施策を活用しながら、最後の福祉施策である生活保護制度を適正かつ円滑に実施します。派遣労働者の住居、就労の確保を目的とする国の住宅手当緊急特別措置事業の継続により、社会福祉協議会と連携して相談者に対応します。

生活困窮世帯の生活の安定、社会参加の促進と共に、生活保護から脱却できるよう自立に向けた支援を組織的に実施します。

【主な事業】

生活保護事業〔社会福祉課〕 308,413千円

住宅手当緊急特別措置事業〔社会福祉課〕 2,004千円

6 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合う社会づくり

男女共同参画を推進していくためには、性別にかかわらず私たち一人ひとりが自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮することができる社会を実現するための努力と、あらゆる分野での取り組みが求められています。

法制度や社会情勢が大きく変化する中で、今年度は男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に推進する「いなべ市男女共同参画第2次推進計画」を策定いたします。

【主な事業】

男女共同参画啓発事業〔人権福祉課〕 1,137千円

(新規)男女共同参画推進計画策定事業〔人権福祉課〕 2,500千円

7 思いやりのある人権のまちづくり

人権施策を推進するためには、市民一人ひとり、人権団体、行政などが一体となって、身近な地域社会において「人権の世紀」にふさわしい人権が尊重される社会を築いていくことが大切です。

本市においても、「人権尊重のまち宣言」の理念を実現するため、「いなべ市人権啓発基本方針」に基づき人権啓発事業を進めています。

本年度は、行政職員はもちろんのこと、「すべての人びとが、あらゆる場を通じて人間として尊重され、幸せに生きていくことのできる、豊かで暮らしやすい地域社会づくり」を目的に、身近な課題をテーマにした人権連続講座の開講や、「愛」をテーマにした標語とポスターの募集事業などの人権啓発事業に取り組みます。

また、人権擁護委員との協働により、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。さらに、市民が主体となって人権尊重のまちづくりに取り組む「メシェレいなべ」の活動を支援します。

【主な事業】

人権擁護推進事業〔人権福祉課〕	803千円
人権啓発事業〔人権福祉課〕	5,080千円
地域交流事業〔人権福祉課〕	5,449千円

(9) 健康こども部

当初予算編成における基本方針

少子化、核家族化によって、子育ての不安や孤立感を抱える保護者の増加、養育力の低下など、家庭や地域を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、リーマンショック以後の経済の停滞に加えて、東日本大震災やその後の風評被害等による産業界への打撃は大きく、事業の縮小など経済環境の悪化による就職活動の低迷、派遣切り、賃金カット等、家庭を取り巻く経済環境も厳しくなっており、このようなことも含めて家庭力の低下から様々な問題が浮上しています。

これらの課題に対応するため、市民、地域、行政がそれぞれの役割の中で、協働しながら地域ぐるみの福祉力向上に努め、家庭や地域の中で、健康でその人らしい自立した生活が送れるように、自助、共助、公助が相まって支えあい、助け合う地域福祉力の向上を推進していきます。

子育て支援として、「いなべ市次世代育成支援地域行動計画(後期計画)」に基づいた「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、「子育て支援事業(ブックスタート、1才おめでとう訪問、ブック・Reスタート、出前ひろば、子育て応援団など)」の更なる充実を図ります。

保育サービスについては、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを預け働ける環境づくりに努めます。昨年度に設計を行なった笠間保育園については、本年度に建設を行ないます。また、施設が老朽化している阿下喜保育所及び十社保育所については、統合して新園舎を建設するために、用地の購入等の費用を計上しました。一方で、近年、未満児保育に対する要望が増加していることに対応して三里保育園が新たに2歳児保育を開始するため、その施設改良に要する費用を社会福祉協議会に助成します。

子どもの個性を重視した保育・教育の構築をめざす取り組みとして、保健・福祉・教育が協働して、健診 保育 教育 就労まで、途切れのない支援に取り組む「チャイルドサポート事業」を強化するため、子ども一人ひとりの保育ニーズや教育ニーズに応じた支援をさらに強化し、発達支援が必要な就学前の児童を対象にした「ステップアップ教室」等の充実を図ります。

子育て支援センター事業、家庭・児童相談事業については、市民参加による支援体制の構築を目指すとともに、養育能力が特に低下した家庭に対して要支援児者対策事業を新設し支援します。

昨年度から未婚者支援事業として未婚の男女の出逢いの場づくり事業に取り組み、年間4回出逢いの場づくりを実施しましたが更なる内容の充実を図り結婚活動を支援します。

市民が安心して24時間医療を受診できる体制維持のため、引き続き医療従事者の確保に取り組むとともに、市民の暮らしと健康を守るため、生活習慣病の予防や健康増進事業を実施し、疾病の予防と早期発見に取り組めます。特に、高齢者の1/4がかかるといわれている肺炎の発生予防を図るために高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を開始します。また、感染症予防事業として、インフルエンザ菌B型(Hib)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン接種事業を引き続き実施し、細菌性髄膜炎による乳幼児の健康被害等の防止を図ります。

1 未来を育む児童福祉の推進

保育所の効率的な運営を図るため、笠間第1、笠間第2保育園の統合に取り組み、平成23年度に設計を行ないました。平成24年度は建設を行い、平成25年度開園に向けて取り組みます。

また、老朽化した阿下喜保育所と十社保育所を統合し、新たに(仮称)北勢保育所を建設するために平成24年度に用地を購入し、平成25年度に園舎設計、平成26年度の建設を目指します。

近年、未満児保育に対する要望が増加していますが市の保育園には施設などから受け入れる余地がありません。これに対応し、いなべ市社会福祉協議会が運営する三里保育園が新たに2歳児保育を開始することになったためその施設改良に要する費用を助成します。

保育サービスについては、児童一人ひとりの個性に合った必要な支援を行うため、研修事業等を充実させ保育士の資質向上を図るとともに、保育園における保育サービスについて、第三者機関による専門的、客観的な立場から評価を受け、保育サービスの質の向上に取り組みます。

子育て支援事業については、子育て支援センターにおけるブックスタート事業やブック・Reスタート事業等を引き続き推進するとともに、「子育て応援団」の活動を支援し、「地域の子育て力」の向上を促進します。

離婚等によるひとり親家庭が増加する中で児童の健全育成を図るため、母子家庭の自立、就業の支援に主眼を置き、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進事業等を活用し、ひとり親家庭等の継続的な支援を行うとともに、急増する児童虐待やDVなどに対する、個別相談、支援の充実を図ります。また、要支援児者対策事業を新設し、出産前後に子育てに不安がある家庭を訪問して支援する養育支援訪問事業や急な事情により家庭の養育が一時的に困難になった幼児を養育する短期入所生活援助事業により、育児能力が特に低下した家庭を支援します。

困り感のある子ども達への対応には、できるだけ早期に発見し支援を行うことが重要であり、必要な支援が途切れることのない教育から就労までの一貫した支援をコーディネートしていかなければなりません。保健・福祉と教育が協働し、健診 保育 教育 就労へとつなぐシステムにより支援を行うことも総合支援(チャイルドサポート)事業は、その中核となる発達支援のより一層の充実強化を図るとともに、ひととの関わりや集団行動の苦手な子どもを小集団で指導するステップアップ教室を引き続き実施します。

【主な事業】

家庭児童相談事業〔こども家庭課〕	9,789千円
公立保育園運営事業(包括配分)〔こども家庭課〕	122,940千円
私立保育園運営補助事業〔こども家庭課〕	815,676千円
高等技能訓練促進事業〔こども家庭課〕	3,434千円
地域子育て支援事業〔こども家庭課〕	5,383千円
ブックスタート、ブック・Reスタート事業〔こども家庭課〕	1,047千円
発達支援事業〔発達支援課〕	4,126千円
ステップアップ教室事業〔発達支援課〕	708千円
(新規)養育支援訪問事業〔こども家庭課〕	208千円
(新規)短期入所生活援助(ショートステイ)事業〔こども家庭課〕	114千円
(新規)笠間保育園整備事業〔こども家庭課〕	738,373千円
(新規)公立保育園建設事業〔こども家庭課〕	116,121千円

2 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

障害を有する児童の発達の促進には、家庭や保育園などその児童が生活を営む場で適切な支援を行なうことが効果的です。療育支援事業では、保護者や保育園との協働により、発達に課題を有する保育園在園児を支援する「はなまるタイム」(個別療育)や「はなまるグループタイム」(小集団療育)により児童の地域生活に根ざした発達支援を行ないます。

【主な事業】

療育支援事業〔発達支援課〕	786千円
---------------	-------

3 生涯を通じた健康づくりの推進

本市は他地域に比べて恵まれた医療環境にあるものの、医師等、医療従事者の労働環境は厳しさを増しつつあり、小児科、産婦人科などの一部の診療科には特に負担がかかっています。市では、将来的な医師の確保を図るため、医師養成奨学資金制度を本年度も継続して実施し、市民が安心して24時間医療を受診できる体制の維持に努めるとともに、優秀な生徒が経済的な理由から医師への道を諦めることのないよう応援します。

感染症予防事業については、日本人の死亡原因の第4位であり高齢者の1/4がかかるといわれている肺炎の発生予防を図るために、本年度新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を行います。また、インフルエンザ菌B型(Hib)ワクチン、幼児用肺炎球菌ワクチン接種事業を継続し、細菌性髄膜炎による乳幼児の健康被害の防止を図るとともに、子宮頸がんワクチン接種事業により子宮頸がんの発生予防を図ります。

母子保健事業については、妊婦一般健康診査の無料受診を継続します。

がん検診については、「女性特有のがん検診推進事業」から「がん検診推進事業」に変更し、乳がん、子宮がん、大腸がん検診を加えて、受診率の向上によるがんの早期発見早期治療の推進を図ります。

【主な事業】

救急医療体制整備事業〔健康推進課〕	47,330千円
医療従事者緊急確保対策事業〔健康推進課〕	20,130千円
感染症予防事業〔健康推進課〕	192,413千円
母子保健事業〔健康推進課〕	54,719千円
不妊治療事業〔健康推進課〕	1,500千円
健康推進事業〔健康推進課〕	57,152千円
健康増進事業〔健康推進課〕	34,587千円

(10) 農林商工部

当初予算編成における基本方針

T P P（環太平洋経済連携協定）の参加検討により、農業者に大きな不安をもたらしています。今後ともより早く国の施策を的確に把握し、農業者への不安解消と適切な指導に努めます。

市単独事業の取り組みである「意欲ある農業者への支援」を継続するとともに、いなべ産農畜産作物のPRを強化し、市内外への認知度の更なる向上を図り、いなべブランドの確立に努めます。

遊休農地対策は農業委員や農家組合と連携して解消を進め、優良農地の確保とともに農村地域の発展のため、地域の実情を考慮した土地利用対策を講じます。

農地の保全が困難になりつつある今日、地域での農地保全を進めるため、農地・水保全管理交付金事業や中山間地域等直接支払い制度交付金事業を活用して地域の営農活動の継続を支援します。

有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、駆除及び追い払いや被害防止用施設の設置に対する助成等を継続するとともに、新たに檻及び捕獲獣の処理費用の補助を創設し、捕獲体制の強化を行います。また、今までの追い払いや駆除体制の見直しを行い効率の良い追い払い駆除に取り組みます。

農業基盤整備は、今後も農作業の効率化、維持管理の軽減を図るため、老朽化した施設の維持修繕工事を進めます。

農業公園事業は、ぼたん祭り・梅まつり・パークゴルフ場のPRを強化し、入園者の増加による経営基盤の強化に努めます。また、これまで農業の持つ多面的機能を活かした園芸療法を取り入れ、高齢者の活躍の場の創出に取り組んできましたが、今後は障害者福祉の分野にも拡大すると共に、障害者の就労の場づくりの施設を計画し、既存施設も含め農業公園の施設配置を総合的に見直します。

林業事業は、森林の持つ公益性を高めるとともに地球温暖化防止となるCO2吸収量向上のため森林整備を推進します。

商工業関係では、商工会への運営助成や小規模商工業者の支援事業を継続することにより地域商工業の活性化に努めます。

観光事業は、昨年度新たに発足した観光協会を中心に青川峡キャンピングパーク、農業公園、阿下喜温泉といった市の集客施設やまちかど博物館、市内観光名所と連携した観光客誘致活動を推進し、いなべ市への集客力の向上と地域の活力向上を図ります。

消費者行政では、被害に遭う前の基本的な知識を身につけてもらうために、警察署や社会福祉協議会等と連携し、研修会の開催を積極的に行うとともに広報活動等により情報提供に努めます。

1 魅力ある農林水産業の振興

農地保全と環境を重要とした農政を進めるため、担い手等の意欲ある農業者への農地集積を推進し、農業経営の効率化を図るとともに、畜産堆肥の利用による化学肥料の低減を推進して経営維持の支援に努めます。

農業振興を進める農業関係団体等の組織育成支援や関係機関との情報共有を図り、効率的な振興に努めます。

地産地消の拡大を進めるとともに、品質向上のための研修等の支援を継続します。

いなべ産そばの栽培面積は、85ヘクタールと県下1番の生産量となり、購入先の評判も良好です。戸別所得補償の対象作物となったことから作付面積もさらに伸びるものと予想されます。昨年度から始めた「いなべの里そば祭り」も継続し、いなべブランドの先駆を担わせるため、手打ちのそば打ち人口の拡大と市内で食する機会を向上させる取り組みを進めます。

土地改良（ほ場整備）事業で整備された農業用施設も老朽化が進みつつあり、受益者の維持管理労力が增大しています。これは農業の継続に大きな支障になることから国、県等の事業を有効に活用し、改修に努めます。

年々増加する有害鳥獣への対策は、駆除体制の見直しや檻作成補助、捕獲獣処分補助をこれまでの事業に加えて取り組みます。また、緊急雇用創出事業を活用し獣害専門の対策班を設け、新たな取り組みを試していきます。

林業は、採算性の悪化や林業自体の衰退により、放置される森林が増加し、森林の持つ公益機能の低下をもたらしています。国の事業を活用し、間伐や枝打ち等の森林整備を進めます。

また、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かせない林道整備も継続します。

【主な事業】

農業振興事業	〔農林振興課〕	4,053千円
環境保全型農業支援事業	〔農林振興課〕	1,182千円
担い手育成事業	〔農林振興課〕	15,876千円
畜産事業	〔農林振興課〕	3,000千円
家畜伝染病対策事業	〔農林振興課〕	1,680千円
農地・水保全管理支払交付金事業	〔農村整備課〕	16,640千円
中山間地域等直接支払事業	〔農村整備課〕	26,040千円
市単土地基盤整備事業	〔農村整備課〕	21,080千円
用排水施設整備事業	〔農村整備課〕	5,792千円
ふるさと農道緊急整備事業	〔農村整備課〕	24,500千円
農業振興施設事業	〔獣害・ブランド対策室〕	1,063千円
農業関係組織育成事業	〔獣害・ブランド対策室〕	1,000千円
いなべブランド事業	〔獣害・ブランド対策室〕	7,761千円
農作物有害鳥獣追払事業	〔獣害・ブランド対策室〕	25,039千円
農作物有害鳥獣防除施設整備事業	〔獣害・ブランド対策室〕	5,826千円
緊急雇用創出事業	〔獣害・ブランド対策室〕	15,232千円
林業事業	〔農林振興課〕	344千円
市単独林道改良事業	〔農林振興課〕	3,000千円

2 にぎわいある商業の振興

長引く経済の低迷は、市内商工業者にとって死活問題となっています。また、事業主の高齢化や後継者不足とともに近隣市町への購買力の流出は経営の存続を危惧する状況となっています。商工業者が安心して相談、指導が受けられる商工会を魅力ある商工会に発展させるために運営に対する補助や活性化に対する支援を行っていきます。

【主な事業】

いなべ市商工会運営補助事業	〔商工観光課〕	27,000千円
小規模事業者資金利子補給事業	〔商工観光課〕	1,000千円
ウッドヘッド三重施設管理事業	〔商工観光課〕	2,100千円
商工団体イベント補助事業	〔商工観光課〕	5,300千円

3 観光の充実

本市では、「農業公園」「青川峡キャンピングパーク」「阿下喜温泉」等の主要な観光施設があり、近年集客力が高まってきています。このように多くの来訪者は、まちの活気と活性化につながり市の知名度も上がり地域住民の故郷に対する愛着や誇りが生まれてきます。

また、「梅まつり」「ぼたんまつり」「もみじまつり」といったイベントや夏祭りなども盛大に開催され一年を通じて市内外に多くの情報発信を行っています。

このような中、新たに設立された観光協会によりさらなる情報発信や観光ルートの開発などを行い近隣市町との連携による広域的な観光のPR活動を推進していきます。また、登山ブームによる中高年者の登山者の増加に伴う登山道の整備や休憩所などの観光客受入施設の維持管理にも努めます。

【主な事業】

観光客受入施設整備事業	〔商工観光課〕	7,138千円
観光施設整備事業	〔商工観光課〕	1,542千円
観光組織推進事業	〔商工観光課〕	6,488千円
ふるさといなべ応援事業	〔商工観光課〕	146千円
広域観光推進協議会事業	〔商工観光課〕	252千円
阿下喜温泉施設指定管理者事業	〔商工観光課〕	45,000千円
阿下喜温泉施設管理事業	〔商工観光課〕	1,000千円
農業公園整備事業	〔農業公園〕	34,205千円
農業公園PR事業	〔農業公園〕	3,988千円
農業公園イベント開催事業	〔農業公園〕	9,845千円
ドッグラン事業	〔農業公園〕	1,881千円
農業公園施設整備事業	〔農業公園〕	10,500千円

4 労働環境の改善

本市では、中小の零細企業が多いこともあり、勤労者の福祉制度の充実や働きやすい職場環境づくりを促進する必要があります。そのため、金融機関と協力して市内の勤労者が教育に必要な資金を融資する制度を推進するとともに労働環境の改善を図るためのPRに努めます。

【主な事業】

勤労者教育資金貸付制度事業	〔商工観光課〕	3,000千円
---------------	---------	---------

5 消費者保護の推進

年々手口の異なる詐欺や悪質商法による被害は後を絶たない現状です。被害防止対策として研修会の開催や広報、ホームページ等で周知啓発に努めます。

【主な事業】

消費者行政事業	〔商工観光課〕	141千円
---------	---------	-------

6 秩序ある土地利用の推進

優良農地の確保・保全のため、農業振興地域整備計画について関係機関、部署と協議を重ねて見直しに努めます。また、遊休農地への対応が大きな問題となっていることから、農業委員会と連携して解消に向けて取り組みます。

【主な事業】

農業委員会事業	〔農業委員会事務局〕	8,704千円
---------	------------	---------

7 環境にやさしいまちづくり

環境問題が大きく取り上げられている今日、本市としても積極的に取り組む姿勢が必要となっています。道路や河川から発生する刈草や、市民から発生する剪定枝を農業公園で堆肥化し、園内の梅、牡丹などの肥料として有効活用していきます。また、家庭内から出る廃食油を農業公園で精製し施設の重機

(11) 建設部

当初予算編成における基本方針

いなべ市の道路交通網は、南北に縦断する国道306号・365号と東西に横断する国道421号を、主要地方道・県道及び市道幹線が繋がって形成されていますが、活力ある地域づくりを進めるためにはまだまだ整備が必要な状態です。

市内の整備状況は、石榑トンネルが平成22年度末に開通し新たな交通の流れが現れており、東海環状自動車道については昨年度に平成32年度の開通方針が示され、地域間交流の促進等による活性化が期待されています。しかし、主要地方道四日市員弁線（バイパス）については国道365号～いなべ総合学園間は具体的に進められていますが全線の開通時期は未定で、冬期に積雪で閉鎖になる国道306号鞍掛峠などの幹線をはじめ、生活道路として大きな役目を担っているその他路線にも整備課題が残り、高度成長期に整備した橋梁等の多くも更新時期を迎えようとしています。

このため、必要な道路整備を着実に進めるための財源確保活動に参加すると共に、認可済事業についてはその進捗を図り、未認可事業については関係機関と協働して要望活動に取り組むとともに、市道については国庫補助事業等に市単独事業を効率的に組み合わせ道路網の整備に努めます。

幹線市道については、平成20年度から国庫補助を受けている笠田新田坂東新田線と大井田3区292号線の2路線について、企業進出による渋滞の緩和と地域内交通の安全性向上を目指し、早期開通に向け事業を進めます。

市営住宅については、既存住宅の改善を進め、多角的な視点から遊休地の利用を図ります。また、近年市営住宅への入居希望や空き部屋の問い合わせが増加しているため、「空き家バンク」制度を充実・推進し、多様化する住宅ニーズに対応すると共に地域の活性化を図ります。

一般住宅の耐震化については、無料耐震診断、耐震設計補助、耐震補強補助等事業のPRに努め、安心安全な住まいづくりに向けた取り組みを継続します。

1 快適な道路網の整備

集落間や公共施設を結ぶため、関係自治会、地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図るとともに、通勤・通学などの自転車・歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を進めます。

国庫補助を受け、高規格道路及び主要道路へのアクセスを改善する道路整備を推進します。

【主な事業】

市道笠田新田坂東新田線道路改良工事〔建設課〕	100,000千円
市道大井田3区292号線道路改良工事〔建設課〕	200,000千円
橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託〔建設課〕	4,000千円

2 秩序ある土地利用の推進

市の地籍調査事業は、全体調査面積188.45平方キロメートルであり、このうち平成23年度末の調査着手面積は5.56平方キロメートルで進捗率は2.95パーセントとなっています。

今後も公共事業の省力化、円滑化に役立て、市民の大切な財産保全のためにも引き続き地籍調査事業に取り組みます。

【主な事業】

地籍調査事業〔管理課〕	26,413千円
-------------	----------

3 安全で明るいまちづくり

交通事故から市民を守るためガードレール、カーブミラー、道路標識など交通安全施設の整備に努めます。

【主な事業】

交通安全施設維持管理委託料〔建設課〕	6,000千円
交通安全施設設置工事請負費〔建設課〕	2,000千円
交通安全啓発事業費〔管理課〕	2,107千円

4 調和のとれた居住環境づくり

公営住宅51戸、改良住宅13戸について、適正な運営管理に努め、不要な老朽化住宅の整理を継続して実施するとともに、必要とする利用者に広く提供できるよう、空き家の有効活用を図ります。

木造住宅の耐震対策については、無料耐震診断、設計費補助制度及び補強工事費補助制度を活用し、無料相談会開催と併せて、耐震化に取組みやすい環境を整えます。

【主な事業】

市営住宅入居管理事業〔住環境整備課〕	4,340千円
市営住宅維持管理事業〔住環境整備課〕	4,788千円
市営住宅整備事業〔住環境整備課〕	5,809千円
空き家住宅活用事業〔住環境整備課〕	246千円
木造住宅耐震診断事業〔住環境整備課〕	2,255千円
木造住宅耐震補強費補助事業〔住環境整備課〕	4,500千円
木造住宅耐震設計費補助事業〔住環境整備課〕	480千円

(12) 水道部

当初予算編成における基本方針

上下水道の現状は、上水道事業の普及率は、人口に対して、99.9%に達し、下水道事業の水洗化率に付いても91.6%まで達する見込みで、市民の快適な生活基盤を担っています。

しかしながら、昨年中には、東北地方を襲った東日本大地震や、県中南勢地域を襲った台風12号により、上下水道施設にも甚大な被害をもたらしました。本市においても、今後予測される東海・東南海地震時にも、機能する施設整備や災害に対する防災訓練の必要性が求められています。上水道事業では、「安心、快適な給水の確保」、「安定給水、災害対策の充実」を図るため、水道施設の耐震化が必要不可欠であり、耐震診断及び耐震補強が急務を要しています。また、水道施設の多くは経過年数が経ち、施設の大部分が老朽化しており、更新する必要性もあり、耐震化、更新を併せて行なっていきます。下水道事業では、平成22年度から国の補助を受けて東海・東南海地震を想定しての下水道施設の耐震調査及び避難所における災害用仮設マンホールトイレの設置などを行なっています。

経営の健全化を図るため、上水道事業では、水道料金収入が、景気低迷が長引く中、少子高齢化、市民の節水意識の高揚等により、水需要の減少傾向化にあり、より一層水道料金の増収は見込めず、今後の水道経営に重くのし掛り経営基盤の強化が求められています。また、異なる料金体系のため、利用者間の不公平感が生じている料金体系を統一し、一体性を図っていきます。

下水道事業では、整備に伴う借入金(企業債)が公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせて147億円に達し、今後も一般会計からの繰入金に依存しなければなりません。経費の削減を図るために農業集落排水区域から公共下水道区域への一部接続を含めた公共下水道計画の見直し、施設機器の定期点検の充実及び、国の支援事業を活用して維持管理経費の削減を行なっていきます。

また今年度、公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計合わせて、1億6百万円の繰上償還を行ない、償還利息の軽減も行なっていきます。

今後も、安定供給できる施設と快適で衛生的な生活環境整備の継続を上下水道事業経営の柱として、限られた財源の中で効率的な事業運営に努め、継続に必要な施設整備を進めるとともに、健全運営を行うための経営基盤(料金収入の安定確保)を強化し、経費縮減に努めた事業運営を進めます。

1 暮らしを支える上水道の充実

人口減少、経済不況等により水需要は微減化傾向(対前年比99.9%)で経営状況は厳しくなる事が予測されます。限られた財源の中でライフラインの機能維持するために老朽化施設更新整備、近い将来に発生が予測される東海、東南海地震に対応出来る施設の耐震化や防災体制の強化・充実が急務となっています。

安心、快適な給水を継続するため、北勢町地区の簡易水道の統合事業を進め、水道水質管理の充実に努めます。

安定給水、災害対策では、水道供給の基盤となる老朽配水管の布設替え(延長1,000m)、水道施設機械計装設備更新(大安地区)を進め、浄水場施設の耐震調査を行い、災害に対応できる体制の強化を図ります。効果的な維持管理に努め、給配水管施設維持管理事業等を進めます。

経営基盤の強化を進める上では、滞納対策の強化、収入の安定確保、経常経費の節減、運営の効率化を進めます。

【主な事業】

簡易水道統合整備事業〔水道工務課〕	186,200千円
(〔継続〕・国庫補助事業 簡易水道事業統合整備設計業務委託	1,200千円)
(〔継続〕・国庫補助事業 簡易水道事業施設統合工事	185,000千円)

水道水質管理事業〔水道総務課・水道工務課〕	5,976千円
〔継続〕・市単独事業 水質検査委託料	5,696千円)
〔継続〕・市単独事業 水道水源保護審議会報酬	280千円)
水道建設改良事業〔水道工務課〕	180,000千円
〔継続〕・市単独事業 老朽管布設替工事	55,000千円)
〔継続〕・市単独事業 水道施設機械電気計装設備更新工事	75,000千円)
〔継続〕・市単独事業 開発に伴う配水管新設工事	50,000千円)
非常時安定給水事業〔水道工務課〕	27,000千円
〔新規〕・市単独事業 浄水場耐震調査業務委託	20,000千円)
〔継続〕・市単独事業 消火栓新設移設工事	5,000千円)
〔新規〕・市単独事業 配水・給水管修繕用材料購入	2,000千円)
給配水管施設維持管理事業〔水道工務課〕	30,223千円
浄水施設維持管理事業〔水道工務課〕	24,502千円
〔継続〕・市単独事業 藤原浄水施設維持管理業務委託	9,166千円)
〔継続〕・市単独事業 水道施設点検業務委託	15,336千円)
公共下水道事業に伴う配水管移設事業〔水道工務課〕	3,000千円
水道管理棟施設維持管理事業〔水道工務課〕	18,919千円
配水池施設維持管理事業〔水道工務課〕	18,255千円
加圧ポンプ施設維持管理事業〔水道工務課〕	7,333千円
水道料金賦課徴収事業〔水道総務課・水道工務課〕	42,434千円
〔継続〕・市単独事業 水道料金賦課徴収経費	18,111千円)
〔継続〕・市単独事業 水道量水器取替工事	24,323千円)
水道事業経営安定化事業〔水道総務課〕	15,196千円
〔継続〕・市単独事業 水道事業運営審議会報酬	196千円)
〔新規〕・市単独事業 企業会計システム購入	15,000千円)

2 美しい水環境の創出

下水道の整備は、平成24年3月末見込みで公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて、整備率97.7%、水洗化率91.6%となります。引き続き未整備地域の整備を進めていきます。また、将来想定される大きな地震等の災害に対して、対応できる防災マニュアルの策定とともに、避難所などの災害用仮設トイレの設置を23年度に引き続き、国の支援を受けて進めていきます。

施設の適正な維持管理を図るために、農業集落排水施設については、23年度策定した最適整備構想に基づき、国の支援事業「農業集落排水施設機能強化対策事業」の採択に向けて事業計画書を策定します。

また、監視システムを活用して、定期的に機器の状況を把握し、効率的・安定的な汚水処理を継続するために機器の更新を行ないます。

未接続世帯について個別の調査を行い、水洗化率の向上を行ないます。

【主な事業】〔公共下水道〕

公共下水道施設維持修繕事業費	72,720千円
〔継続〕市単独事業 公共下水道ポンプ施設機器更新	20,000千円)
下水道使用料賦課徴収事業費	65,095千円
庁内情報処理システム保守管理事業費(下水道台帳修正)	6,830千円
北勢沿岸流域下水道事業費	260,914千円
管路施設整備事業費	60,469千円
〔継続〕市単独事業 公共下水道(開発関係)管路工事	40,000千円)

社会資本整備交付金事業	75,100千円
（[継続] 国補事業 地震対策緊急整備工事（トイレ設置）	55,600千円）
（[継続] 国補事業 地震対策緊急整備工事（蓋替え）	15,000千円）
（[継続] 国補事業 地震対策緊急整備事業測量設計	3,500千円）
（[継続] 国補事業 効果促進事業（備品購入）	1,500千円）
流域関連下水道建設事業費	11,308千円
公債費償還事務費	1,047,784千円

【主な事業】〔農業集落排水〕

農業集落排水施設維持修繕事業費	114,365千円
（[新規] 市単独 農集排水施設機能強化事業計画策定業務	20,000千円）
（[継続] 市単独 農業集落排水施設・機器更新	16,000千円）
管路施設整備事業費	5,900千円
下水道使用料賦課徴収事業費	9,505千円
公債費償還事務費	143,793千円
（うち繰上償還関係分	10,252千円）

(13) 教育委員会

当初予算編成における基本方針

23年度の小学校に続き、24年度から中学校でも新学習指導要領による授業が始まり、小中学校の教職員の指導力をさらに高めるため、研修事業に引き続き取り組んでいきます。各学校では県下にも紹介された特別支援教育を充実、学力向上の取組みであるNRT、Q-U調査の実施により課題を解決します。また、総合学習の授業により子どもたちの主体的な学び力を育みます。

安心して学べる学校環境を整えるためには、施設の耐震化が最重要課題です。員弁東小学校校舎を24年度に完成させるとともに、大安中学校の校舎建設に着工し25年度には全ての学校施設の耐震化を完了させます。また、子どもたちの日常生活が安心できるように、地域と協力して児童生徒を指導できる環境を整えていきます。

市民の芸術文化活動、スポーツ推進活動がNPO法人「いなべ市文化協会」と「いなべ市体育協会」を中心に活発に展開されています。また、文化的財産や伝統文化、豊かな自然環境にも誇れるものがあります。市民の皆様が参加できる、活動できる環境に進めることが大切です。

児童センター、放課後児童クラブ、子ども活動支援センターの活動や地域の青少年育成活動など子どもたちの環境に応じた支援をしていきます。

教育施設は、施設利用の利便性に配慮していますが、負担を少なくし、機能を充実させるには統廃合も進めていかなければなりません。そのため、施設整備にも集中と選択が必要です。

1 安心・安全な教育環境の整備

学校施設の整備は、高機能かつ多機能で変化に対応し得る施設環境整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保のほか、地域のまちづくりの核、災害時の避難施設としての施設整備が求められています。

学校施設の耐震化に向けて、員弁東小学校は23年度に契約した校舎改築工事を24年度に完了させます。また、大安中学校校舎は改築工事を24年度から行い、25年度末に工事が完了するように進めていきます。

学校施設整備は、小学校では、災害時の避難所にもなる白瀬小学校体育館の天井改修工事を行います。さらに、児童等の事故防止のための小学校プール槽塗装工事を引き続き進めます。また、学校施設の教室環境への影響について調査を行うとともに、各施設が大規模な改修工事が生じないように維持管理に努めます。

23年2学期から全小中学校で学校給食が実施され、24年2学期には員弁東小学校の学校給食が大安学校給食センターからの配食に移行します。これにより、学校給食の供給体制が整います。今後は、実施運営についてさらに効率化を進めていかなければなりません。

【主な事業】

員弁東小学校校舎改築事業〔教育総務課〕	745,900千円
大安中学校校舎改築事業〔教育総務課〕	961,340千円
小学校施設整備事業〔教育総務課〕	62,319千円
中学校施設整備事業〔教育総務課〕	8,685千円
学校給食施設整備事業〔教育総務課〕	22,268千円

2 豊かな人間性を培う学校教育の充実

県内外から高い評価を受けている特別支援教育については、24年度も子ども健康部との連携・協働を通して更なる充実を図り、児童生徒の発達を支え、学力の土台を保障することも総合支援を推進します。

市独自で実施している学力調査（NRT）や学級満足度調査（Q-U）の結果分析を通じ、課題については、学級集団づくり、授業づくり及び教職員の指導力向上等、さまざまな側面から学校を支援し、一層の学力向上を図ります。同時に、生徒指導上の課題を克服し、安心して学べる学習環境を整え、学校力の向上を図るとともに、児童生徒にとって満足度の高い、魅力ある学校づくりを推進します。また、市研究指定校の発表会等を通じ、研究成果を市全体に還元していくとともに、地域の教育力を生かした、子どもたちの主体的な学びを育む総合学習の充実を図ります。さらに学校からの情報発信を一層充実させるため、学校ホームページの開設・充実支援を行います。

24年度から実施される中学校新学習指導要領については、その趣旨を教職員に周知徹底し、各教科の指導に生かします。また、教育研究所においては先進的な研究を進め、講座内容の充実を図るとともに、市教育研究会と連携・協働して実践支援を行い、教育研究体制を確立していきます。なお、小、中学校には外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、語学力やコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

通学バス事業については、児童生徒の利便性を向上させ、保護者の送迎等の負担軽減を行うため、24年度も安全第一に、一層の運行管理に努めます。

放課後児童クラブに対しては、環境整備や運営等の支援を行うとともに、ニーズに応じた活動が保障されるよう連携調整を密にし、放課後児童健全育成事業を継続していきます。

直面する社会情勢から適正な学校規模のあり方が問われています。このため、本市におきましても学識経験者等で構成する小学校適正規模検討委員会による調査審議を進めていきます。

【主な事業】

児童・生徒特別支援推進事業〔学校教育課〕	53,090千円
学力フォローアップ事業〔学校教育課〕	8,993千円
研究指定校事業〔学校教育課〕	2,000千円
総合学習推進事業〔学校教育課〕	9,700千円
教育研究所事業〔学校教育課〕	5,859千円
外国人英語指導事業〔学校教育課〕	23,625千円
放課後児童健全育成事業〔学校教育課〕	28,989千円
放課後児童クラブ施設整備事業〔学校教育課〕	9,041千円
通学バス事業〔学校教育課〕	43,564千円
【新設】学校ホームページ構築支援事業〔学校教育課〕	945千円
緊急雇用創出事業（生徒指導特別指導員）〔学校教育課〕	2,726千円
新学習指導要領改訂に伴う指導書購入〔学校教育課〕	7,000千円
【新設】小学校適正規模検討事業〔教育総務課〕	420千円

3 生涯学習による人づくり・まちづくりの推進

生きがいや自己実現など精神的な豊かさを求めて市民の自主的な学習意欲は高まっており、例年開催している生涯学習講座の内容も多様で高度なニーズに対応することが求められています。

図書館、文化施設、公民館などの生涯学習施設の連携を強化して、学習、教養及び技能習得に資する学習機会を提供するとともに、講座を通じて趣味を始めたり、仲間を増やしたりするきっかけを契機に生涯学習の成果をまちづくりに活かします。

また、生涯学習施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である文化施設の運営の一部をNPO法人いなべ市文化協会に委託するなど効率的で適正な管理を行います。

【主な事業】

生涯学習講座開催事業〔生涯学習課〕	5,355千円
図書館事業〔生涯学習課〕	33,549千円
インターネット系図書館システム事業〔生涯学習課〕	3,528千円
文化施設等管理事業〔生涯学習課〕	95,716千円

4 青少年の夢を育む地域社会の醸成

次代を担う青少年の健全な育成は市民の願いです。しかし、急激な社会環境の変化が青少年にもたらす影響は大きく、規範意識の低下、問題行動・犯罪の低年齢化が社会問題となっています。

青少年育成市民会議をはじめ、地域、家庭、学校、PTAなど関係機関が連携して青少年の健全育成能力を引出し、効果的に青少年の多様な活動の場を創出します。

【主な事業】

青少年育成市民会議活動事業〔生涯学習課〕	5,000千円
子ども活動支援センター事業〔生涯学習課〕	13,650千円
新成人記念祝賀事業〔生涯学習課〕	1,908千円

5 多彩で個性ある文化の創造と継承

年々盛んになる市民の文化芸術活動を更に推進するため、NPO法人いなべ市文化協会と文化活動を実践する市民や文化財の保護活動に取り組む関係者と連携して、本市にかかわりのある芸術活動家や地域の伝統文化を顕彰し、市民文化の高揚とふるさと意識の醸成を促進します。

また、市内に存する文化財や天然記念物等は、その時代やその社会の生活様式・文化を物語る財産であり、適切な保存と活用を進めて市の文化的遺産を後世に伝承します。

【主な事業】

文化芸術活動支援事業〔生涯学習課〕	15,540千円
天然記念物調査保護事業〔生涯学習課〕	3,205千円
文化財保存活用支援事業〔生涯学習課〕	2,111千円

6 生涯スポーツの振興

23年6月にスポーツ基本法が公布され、スポーツを取り巻く環境やスポーツに対する認識が大きく変化するなかで、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立ち、国、市町村、スポーツ団体を始めとする関係者との連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることとなっています。こうしたなか、自由時間の増大、少子・高齢化社会を背景に、生涯スポーツ、レクリエーション活動実施への気運が高まっています。

スポーツ推進委員の活動によって、市民に軽スポーツの普及を図るとともに、生涯スポーツを振興するNPO法人いなべ市体育協会との連携のもと、市体育施設や学校体育施設などを活用して、スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備を行います。

また、体育施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である員弁運動公園の運営の一部をNPO法人いなべ市体育協会に委託するなど効率的で適正な管理を行います。

【主な事業】

インターネット系施設予約システム事業〔生涯学習課〕	2,306千円
地域スポーツ推進事業〔生涯学習課〕	5,719千円
スポーツ推進委員活動事業〔生涯学習課〕	2,742千円
スポーツ団体支援事業〔生涯学習課〕	22,350千円
体育館運営事業〔生涯学習課〕	37,639千円
運動場運営事業〔生涯学習課〕	18,897千円
テニスコート運営事業〔生涯学習課〕	1,229千円
野球場運営事業〔生涯学習課〕	20,185千円
プール・艇庫運営事業〔生涯学習課〕	8,382千円
スポーツ施設修繕事業〔生涯学習課〕	34,253千円

7 国際性豊かな人づくり・まちづくり

時代の進展に伴い、市民生活の細部にまで国際的な影響が及び、国際社会が協調して取り組む課題も多くなっています。そのため、海外の文化や習慣の違いを相互に理解し、尊重しつつ、共生していく意識を持ち備えたまちづくりを進めることが必要です。

ニュージーランドへの中学生の派遣交流、海外訪問団の受け入れ、各種語学講座の開催等、いなべ市国際交流協会などの民間組織やボランティアと連携して、地域レベルでの国際交流の推進を行い、多角的で幅広い国際施策の展開を図ります。

【主な事業】

国際交流事業〔生涯学習課〕	5,000千円
---------------	---------

8 恵まれた自然を活用した環境学習

本市は多くの動植物が生息し生育している自然環境があります。この恵まれた自然を活用して、児童生徒や市民等に、自然環境の大切さを啓発、普及していきます。

また、藤原文化センターへの移転作業が完了する藤原岳自然科学館は、自然史に関して県下では有数の博物展示施設であり、24年度から更にその機能を充実させ、本市の自然科学及び人文景観に関する博物展示や自然教室事業等を行います。

【主な事業】

希少動植物保護事業〔自然学習室（仮称）〕	12,212千円
ふるさとの森公園整備事業〔自然学習室（仮称）〕	4,587千円
大井田西部公園管理備事業〔自然学習室（仮称）〕	1,180千円
藤原岳自然科学館博物展示事業〔自然学習室（仮称）〕	9,535千円
藤原岳自然科学館自然教室事業〔自然学習室（仮称）〕	1,331千円
屋根のない学校事業〔自然学習室（仮称）〕	5,538千円

(1 4) 出 納 室

当初予算編成における基本方針

公金の運用について、流動性・効率性の優先順位に基づき、安全を第一に運用方法を検討実施し、適正な会計事務執行のための支援を行います。

1 会計管理事業の推進

会計事務の適正執行を図るため、会計事務研修会等を実施し、会計事務に関する相談、支援、指導を行います。

また、公金の運用について、関係各課と協議を行い、より効率的な運用に努めます。

【主な事業】

出納事務

1,844千円

5 地方債

(1) 一般会計の地方債

一般会計の地方債現在高は、表23のとおり平成23年度末の約188億円から約21億円増加して、平成24年度末で約209億円となる見込みです。市民1人あたりの残高にすると、448,574円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

地方債現在高は、新市建設計画に基づくまちづくり推進のため、合併後の平成16年度から平成22年度までに合併特例債を約95億円、臨時財政対策債を約64億円借り入れしたことにより、平成23年度末現在高見込額は約188億円となります。

合併特例債の公債費は、平成26年度がピークになる見込みです。合併特例債は、元利償還金の70%が普通交付税措置される制度として、その他の地方債よりも普通交付税措置の割合が高くなっています。

財源不足を補う臨時財政対策債は、市税収入等の状況や財政見通しを考慮しながら借入れを行います。

実質公債費比率は、平成22年度決算で10.9パーセントと減少しましたが、保育園、小学校、中学校など整備のため合併特例債を活用しますので、今後は上昇することが予想されますが、持続可能な財政運営を行うため、償還とバランスを考慮した計画的な利用を図ります。

なお、一般会計の市債現在高の推移は、図38をご覧ください。

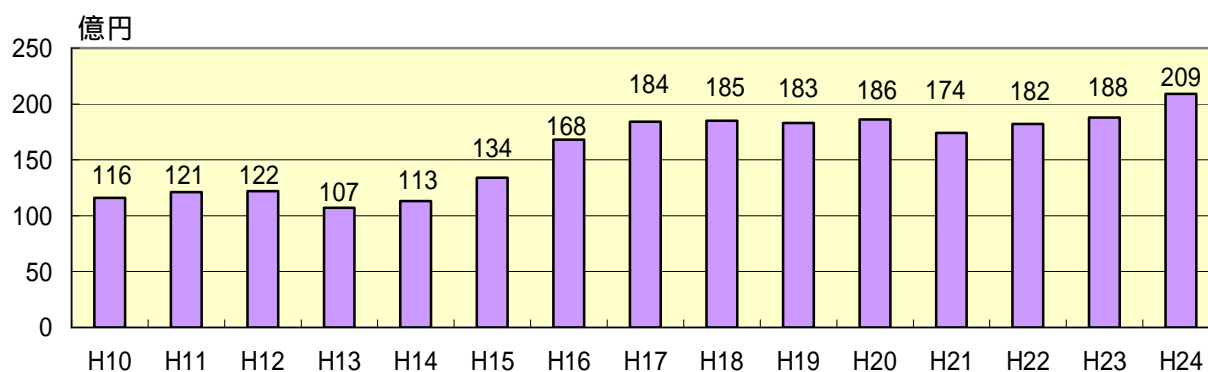
表23 一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込		平成24年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	9,101,430	2,920,600	1,340,316	10,681,714
うち合併特例債	6,415,936	2,920,600	952,099	8,384,437
2 災害復旧債	111,449	0	16,469	94,980
3 その他	9,556,181	1,200,000	601,515	10,154,666
合 計	18,769,060	4,120,600	1,958,300	20,931,360

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図38 一般会計地方債現在高の推移



注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

(2) 特別会計の地方債

特別会計の地方債現在高は、表24のとおり平成24年度末で、農業集落排水事業債が約14億円、公共下水道事業債が約125億円となります。市民1人あたりの残高にすると、229,371円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

農業集落排水事業は、今後、借入の予定はありません。償還のピークを過ぎ償還金は年々減少していき、平成42年度に償還が終了します。公共下水道事業は、建設改良がほぼ完了に近づきましたので借入額は減少し、借入現在高は徐々に減少していき平成54年度頃に償還が終了します。

また、利払い負担軽減のため、平成22年度から平成24年度までに総額2億6千万円の高金利の地方債について繰上償還を実施し、約7千5百万円の利息を節減します。平成24年度は、約1億円の繰上償還を行い、約2千9百万円の利息を節減します。

なお、住宅新築資金等貸付事業は、平成23年度に特別会計を廃止し、地方債残高は一般会計に編入しています。

市債現在高の推移は、図39をご覧ください。

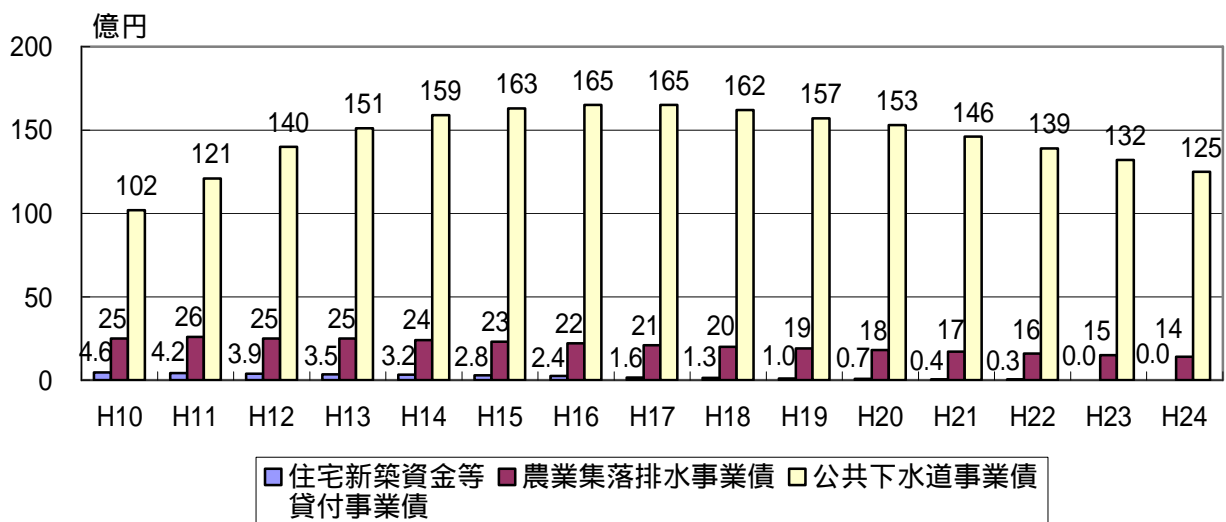
表24 特別会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込		平成24年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
農業集落排水事業	1,525,492	0	99,502	1,425,990
公共下水道事業	13,240,217	47,700	744,679	12,543,238
合計	14,765,709	47,700	844,181	13,969,228

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図39 特別会計地方債現在高の推移



注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

(3) 企業会計の地方債

企業会計の地方債現在高は、表25のとおり平成23年度末とほぼ同水準であり、平成24年度末で約44億円となります。市民1人あたりの残高にすると、94,402円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

水道整備事業は、ほぼ完了に近づきましたので、借入は減少し借入現在高のピークは過ぎましたが、安心、快適な給水の確保をするうえでの水道水質管理の充実を図るため、北勢町地区簡易水道統合整備事業に対して借入を行います。

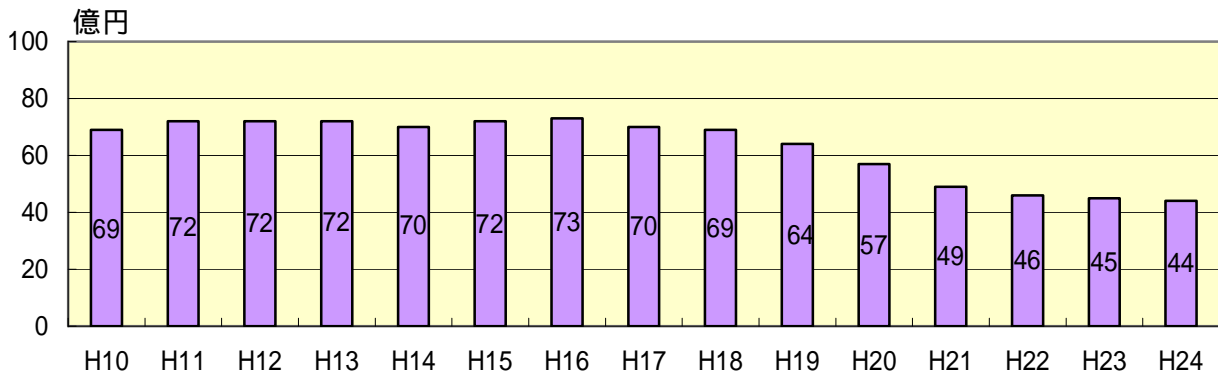
市債現在高の推移は、図40をご覧ください。

表25 企業会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込		平成24年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
水道事業	4,535,861	135,000	265,888	4,404,973

図40 企業会計地方債現在高の推移



注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

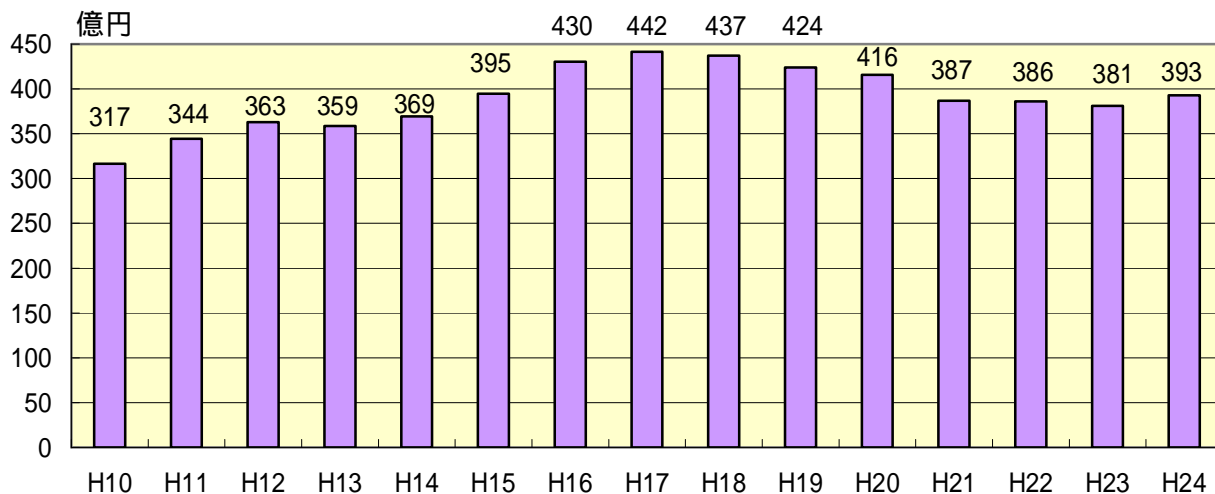
(4) 全会計の地方債

全会計の地方債現在高は、平成23年度末の約381億円から約12億円増加して、平成24年度末で約393億円となります。市民1人当たりの残高にすると、842,346円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

なお、平成19年度から平成23年度までの5カ年度で約18億3千万円の繰上償還を行い、約5億7千万円の利息を節減しました。

全会計地方債現在高の推移は、図41をご覧ください。

図41 全会計地方債現在高の推移



注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

6 基金

(1) 一般会計の基金

一般会計の基金残高は、表26、図42のとおり平成23年度末の約120億円から約10億円減少して、平成24年度末で約110億円となる見込みです。市民1人あたりの残高にすると、235,117円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

一般会計基金残高は、平成15年度に合併関連事業が増えましたので大きく減少しましたが、平成16年度に合併特例事業による地域振興基金を設置し、平成16年度から2カ年度で限度額の26億円を積み立てたことにより増加しました。

財政調整基金は、平成23年度末までに前年度繰越金などにより約13億円の増を見込んでいます。平成24年度は、財源不足に充てるため約10億円を取り崩し基金残高が減少する見込みです。

市債管理基金は、将来の借金の返済にあてる財源として、平成23年度末までに約9億円を積立てたため増加しました。

災害対策基金は大規模災害に対する備えとして、平成23年度に1億円を積立てました。

なお、財政調整基金の推移は図43をご覧ください。

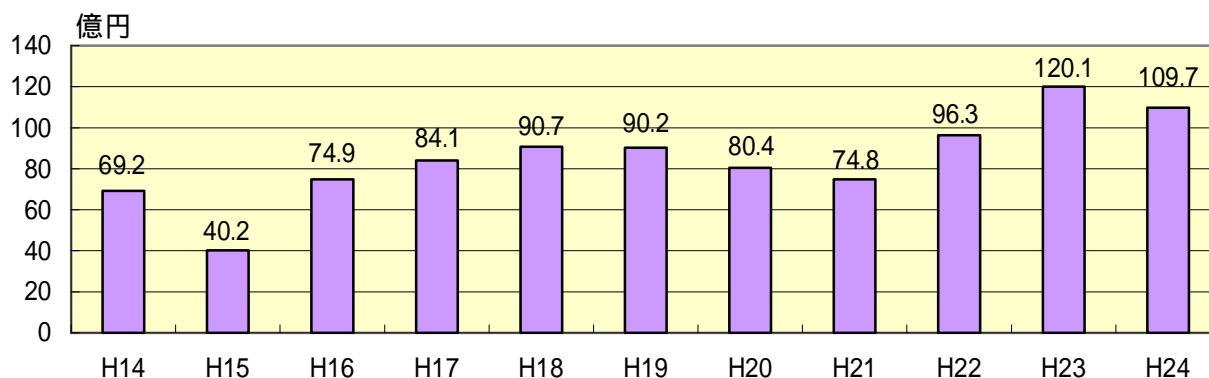
表26 一般会計基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成24年度末 残高見込	基金名	平成24年度末 残高見込
財政調整基金	4,774,210	物づくり・発 明支援基金	21,021
市債管理基金	2,406,453	あじさいク リーンセン ター管理基金	101,455
国民健康保 険高額医療 費貸付基金	15,000	地域振興基金	2,654,058
地域福祉基金	839,695	市営住宅整 備基金	13,643
育英基金	11,508	災害対策基金	100,000
アジアまな びや基金	34,004	合 計	10,971,047

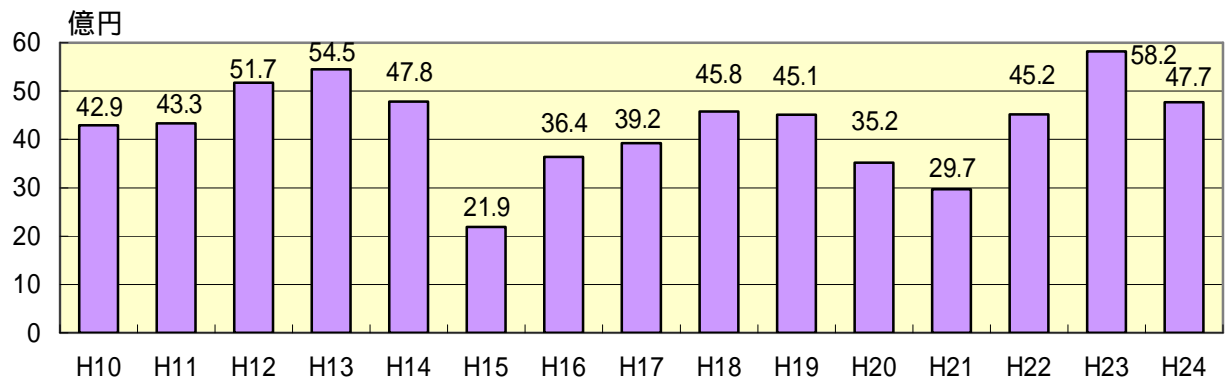
注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図42 一般会計基金の推移



注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

図43 財政調整基金の推移



注)平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

財政調整基金・・・ 災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

(2) 特別会計の基金

特別会計の基金残高は、表 27、図 44 のとおり平成 23 年度末の約 4 億 7 千万円から約 6 千万円減少して、平成 24 年度末で約 4 億 1 千万円となります。市民 1 人当たりの残高にすると、8,758 円となります。(人口は、H24.1.1 現在人口 46,662 人)

農業公園整備基金は、農業公園維持管理のため約 6 千万円の減を見込みました。国民健康保険給付等支払基金、介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、下水道事業基金は、大きな変動はありません。

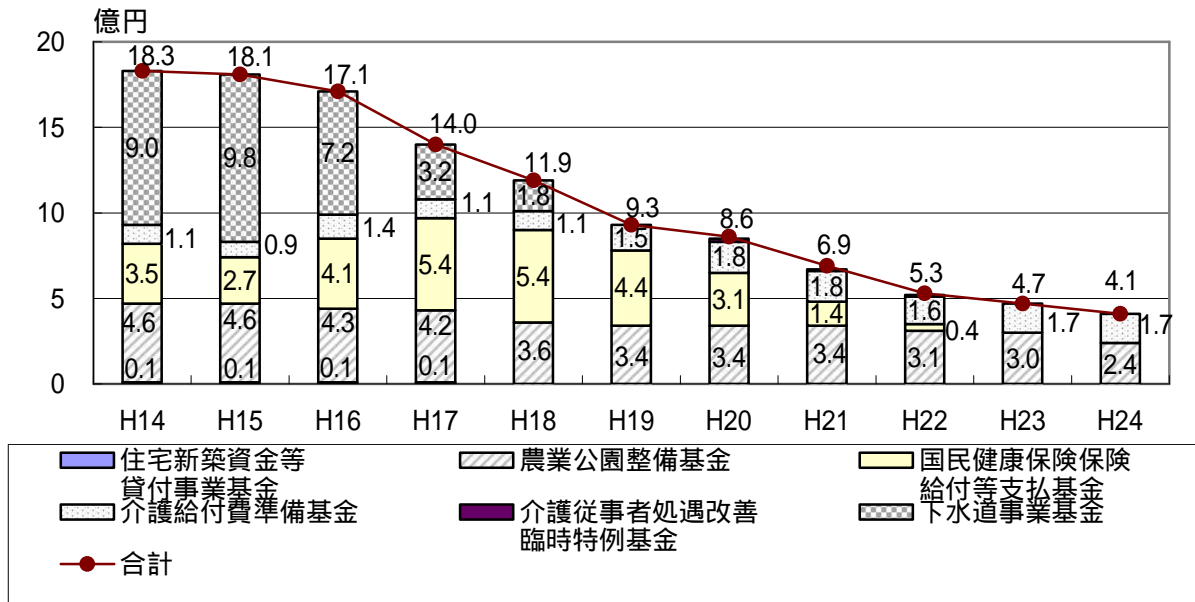
表27 特別会計基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成24年度末 残高見込	基金名	平成24年度末 残高見込
農業公園整備基金	242,066	介護従事者処遇 改善臨時特例基金	327
国民健康保険給付 等支払基金	467	下水道事業基金	253
介護給付費 準備基金	165,537	合計	408,650

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図44 特別会計基金の推移

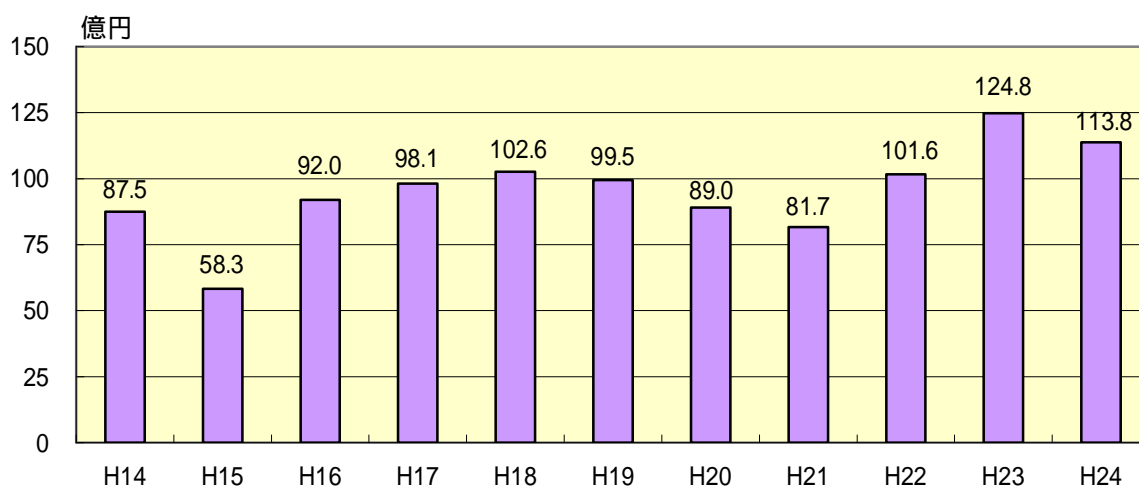


注) 平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。

(3) 全会計の基金

全会計の基金残高は、図45のとおり平成23年度末の約125億円から11億円減少して、平成24年度末で約114億円となる見込みです。市民1人当たりの残高にすると、243,875円となります。(人口は、H24.1.1現在人口46,662人)

図45 全会計基金の推移



注)平成22年度までは実績、平成23・24年度は決算見込みです。